

日 本 の 廃 棄 物 処 理

令 和 元 年 度 版

令 和 3 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

日 本 の 廃 棄 物 処 理

令 和 元 年 度 版

令 和 3 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

環境省では、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市区町村及び特別地方公共団体（1,741 市区町村及び 557 一部事務組合）に対し「一般廃棄物処理事業実態調査（令和元年度）」を行った。本統計集はこの調査の結果を取りまとめたものである。

本統計集の値は、一般廃棄物（ごみ及びし尿）に関して、令和元年度1年間の実績又は、令和元年度末（令和2年3月31日）現在の値を示すものである。人口については、平成24年度から総人口に外国人人口を含んでおり、令和元年10月1日現在であるが、一部は令和2年3月31日現在である。

なお、四捨五入により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合がある。

注1）平成22年度実績データは、南三陸町（宮城県）については、平成23年3月11日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまったため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く1,749市区町村の集計値である。

注2）平成23年度以降の実績データは、本文中の図表に特に注記がない限り災害廃棄物処理に係るものを除く値である。なお、平成22年度までは災害廃棄物処理に係るものを含む値である。

注3）本報告書で使用しているデータは令和2年3月末時点での状況である。最新のデータについては環境省一般廃棄物処理事業実態調査のホームページに掲載している。

目 次

I. ごみ処理	1
1. ごみの排出状況	1
(1) ごみ総排出量の推移	1
(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移	2
(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出の推移	2
(4) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	3
(5) 市町村の人口規模別1人1日当たりのごみ排出量（令和元年度実績）	5
2. ごみの処理状況	6
(1) ごみの総処理量の推移	6
3. 資源化の状況	7
(1) 総資源化量とリサイクル率の推移	7
(2) 資源化量の品目別内訳（令和元年度実績）	8
4. 最終処分の状況	9
(1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移	9
5. ごみ処理フローシート（令和元年度実績）	10
6. 3Rの取組上位市町村	11
(1) リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）の取組の上位10市町村	11
(2) リサイクル（リサイクル率）の取組の上位10市町村	11
(3) エネルギー回収（ごみ処理量当たりの発電電力量）の取組の上位10施設	12
7. ごみ焼却施設の整備状況	13
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移	13
(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移	14
(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移	16
(4) ごみ焼却施設の規模別施設数（令和元年度実績）	17
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況	18
8. 資源化等の施設の整備状況	24
(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移	24
(2) 保管施設の施設数と面積の推移	24
9. 粗大ごみ処理施設の整備状況	25
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移	25
(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳（令和元年度実績）	26
10. 最終処分場の整備状況	27
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移	27
(2) 最終処分場の設置状況（令和元年度実績）	28
(3) 1人当たりの最終処分場残容量	29
11. ごみ処理の委託状況	30
(1) ごみ処理区分別の委託状況（令和元年度実績）	30
(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（令和元年度実績）	31

1 2. ごみの収集手数料の状況	32
(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況（令和元年度実績）	32
(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況（令和元年度実績）	32
1 3. ごみ収集の状況等	33
(1) ごみの分別の状況（令和元年度実績）	33
(2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量（令和元年度実績）	33
(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移	33
(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（令和元年度実績）	33
(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移	34
(6) ごみ収集運搬機材（令和元年度実績）	34
1 4. 災害廃棄物の排出量	35
(1) 災害廃棄物の排出量内訳（令和元年度実績）	35
Ⅱ. し尿処理	36
1. し尿処理形態別人口の推移	36
2. 水洗化人口の推移	37
3. し尿処理の状況	38
(1) し尿処理状況の推移	38
(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳（令和元年度実績）	39
(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（令和元年度実績）	40
4. し尿処理フローシート（令和元年度実績）	41
5. 海洋投入処分状況の推移	42
6. し尿処理施設の整備状況	43
(1) し尿処理施設の施設数の推移	43
(2) し尿処理施設の処理能力の推移	44
7. し尿収集の状況等	45
(1) し尿の収集形態別内訳の推移	45
(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移	45
(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳（令和元年度実績）	45
(4) し尿収集運搬機材（令和元年度実績）	45
(5) くみ取りし尿の手数料の状況（令和元年度実績）	46
(6) 浄化槽設置基数の推移（全国）	46
Ⅲ. 廃棄物処理事業経費及び人員	47
1. ごみ処理事業経費の推移	47
2. し尿処理事業経費の推移	48
3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移	49
4. 一般廃棄物処理事業従事人員数	50
(1) 地方公共団体の従事人員数（令和元年度実績）	50
(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数（令和元年度実績）	50
Ⅳ. 各都道府県別データ	51
1. 都道府県別ごみ処理の現状（令和元年度実績）	51
2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（令和元年度実績）	52
3. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）	53
4. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）	54

5. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）	55
6. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）	56
7. 最終処分の広域移動の状況（令和元年度実績）	57
8. 都道府県別し尿処理の現状（令和元年度実績）	58
9. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）	59
10. コミュニティプラントの整備状況（令和元年度実績）	60
11. ごみ処理事業経費（令和元年度実績）	61
12. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（令和元年度実績）	62
13. し尿処理事業経費（令和元年度実績）	63
14. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（令和元年度実績）	64
15. 一般廃棄物処理事業従事人員数（令和元年度実績）	65
日本の廃棄物処理に関する基本的な用語	66

I. ごみ処理

1. ごみの排出状況

(単位：千トン／年)

区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ総排出量	計画収集量	38,827	39,025	38,890	38,546	38,095	37,867	37,245	37,092	36,929	37,020
	直接搬入量	3,803	3,724	3,697	3,745	3,718	3,720	3,654	3,630	3,743	3,808
	集団回収量	2,729	2,682	2,646	2,583	2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909
	合計	45,359	45,430	45,234	44,874	44,317	43,981	43,170	42,894	42,727	42,737
	生活系ごみ排出量	32,385	32,385	32,137	31,757	31,242	30,935	30,182	29,880	29,684	29,714
	うち家庭排出ごみ	(25,097)	(25,140)	(25,014)	(24,683)	(24,353)	(24,181)	(23,684)	(23,550)	(23,504)	(23,693)
	事業系ごみ排出量	12,974	13,045	13,097	13,117	13,075	13,046	12,988	13,014	13,043	13,022
	自家処理量	28	37	21	19	36	22	28	13	25	8
排出量（参考）		42,658	42,785	42,609	42,310	41,850	41,608	40,927	40,735	40,697	40,836
総人口（千人）		127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156
計画収集人口（千人）		127,279	127,123	128,602	128,379	128,166	128,024	127,912	127,711	127,432	127,150
自家処理人口（千人）		23	25	20	15	15	15	12	8	6	7
外国人人口（千人）		0	0	1,994	1,974	2,036	2,138	2,329	2,448	2,629	2,787
1人1日当たりのごみ排出量（グラム／人日）		976	976 1,070	964 1,221	958 1,259	947 975	939 963	925 975	920 959	919 935	918 950

注）・自家処理量は、多くの市町村において推計によるものと考えられる。

- ・「排出量（参考）」＝「計画収集量」＋「直接搬入量」＋「自家処理量」

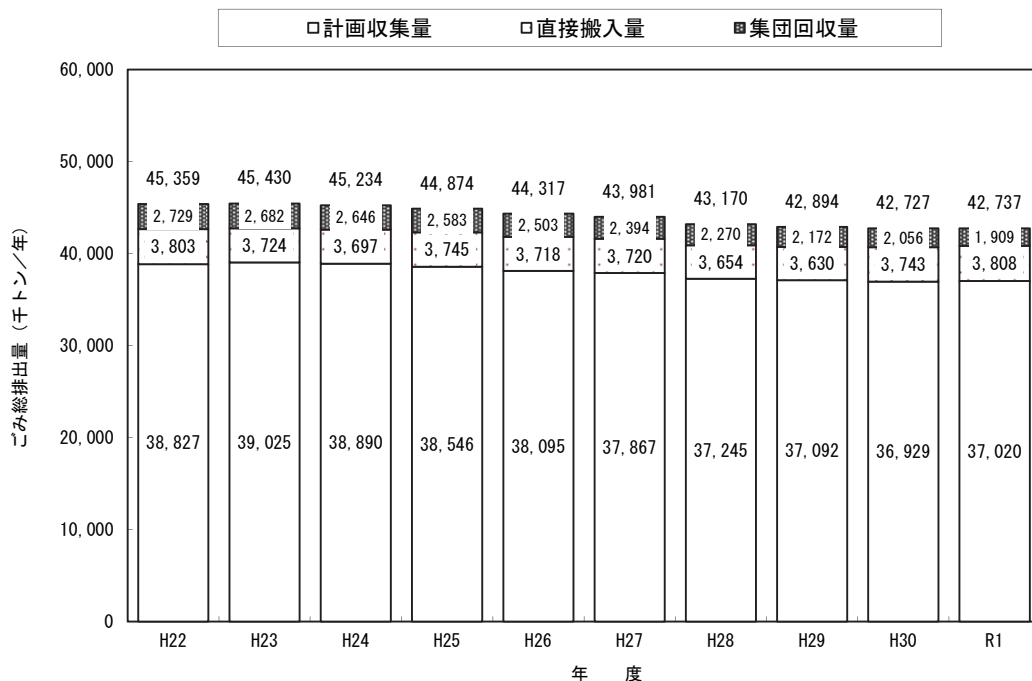
平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量（計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量）」と同様とした。

- ・「家庭排出ごみ」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」－「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」

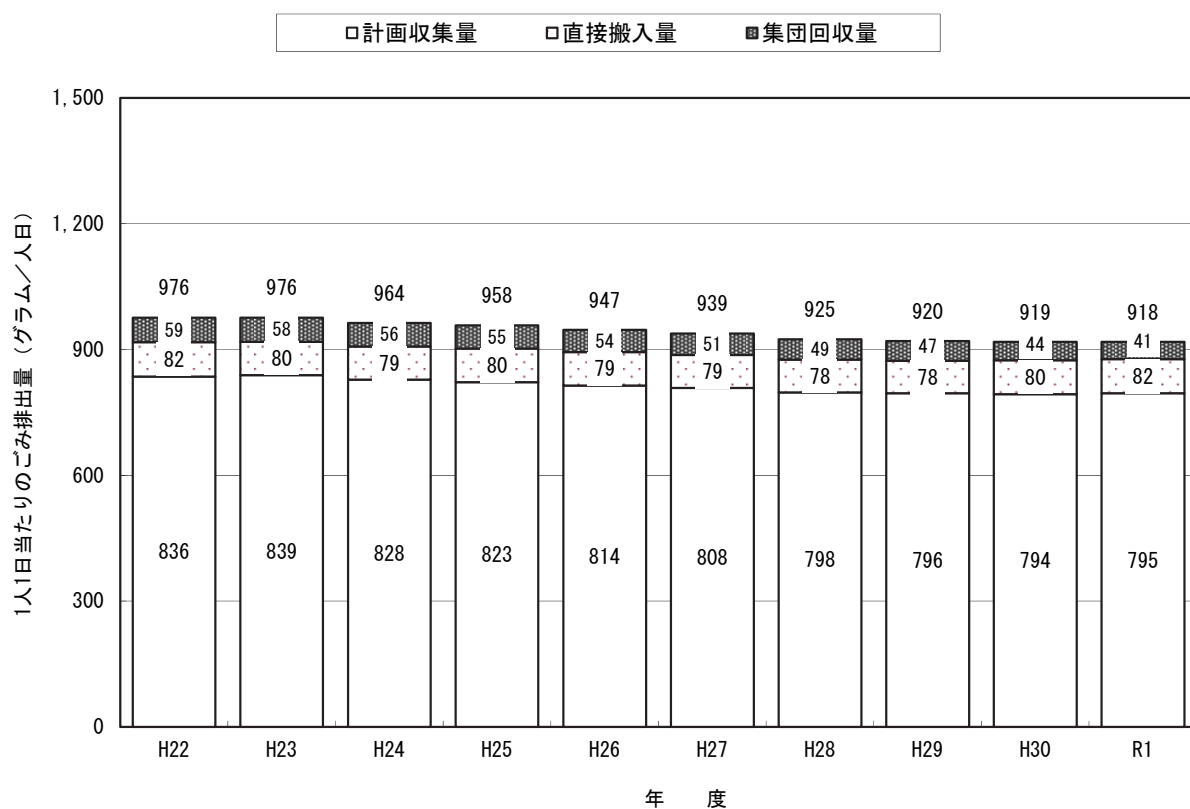
平成18年度以前は直接搬入ごみの内訳を把握していないため、資源として利用される直接搬入ごみはないものとして計算した。（p10ごみ処理フローシート参照）

- ・1人1日当たりのごみ排出量＝（計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量）÷総人口÷365又は366
- ・平成23年度以降の実績の2段書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。
- ・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

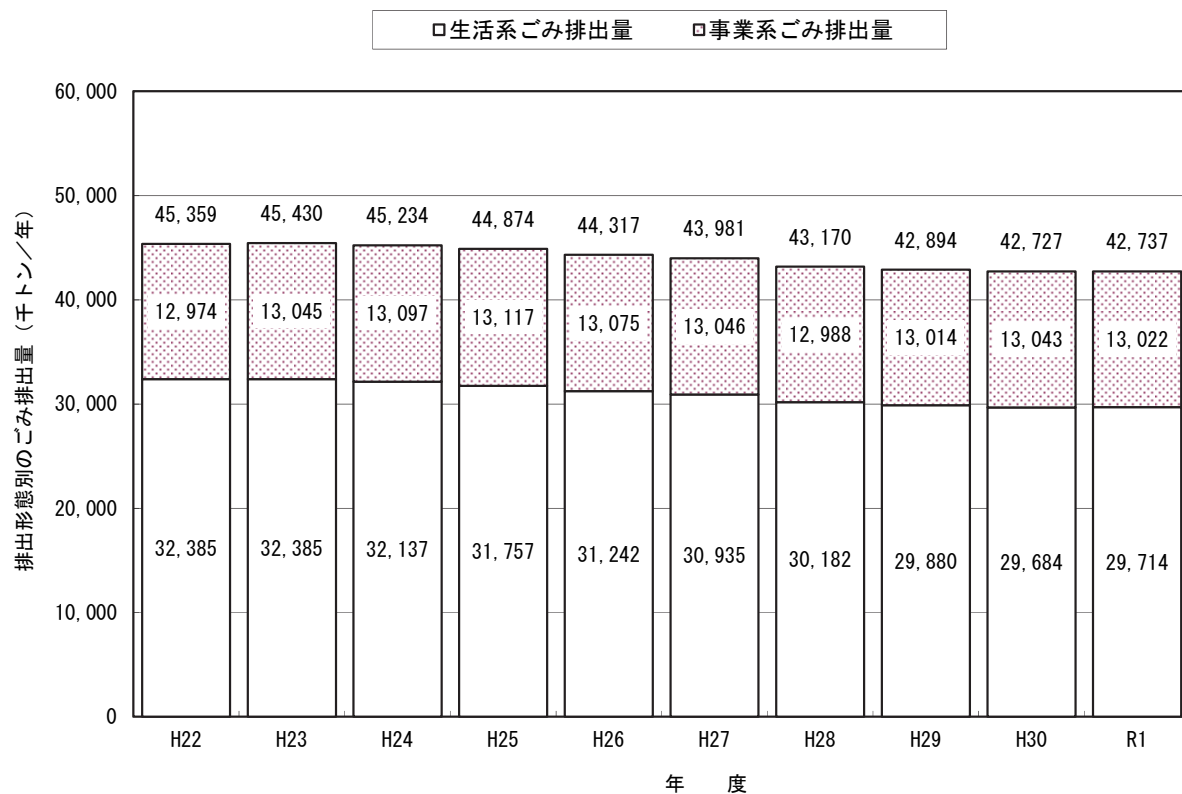
（1）ごみ総排出量の推移



(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移

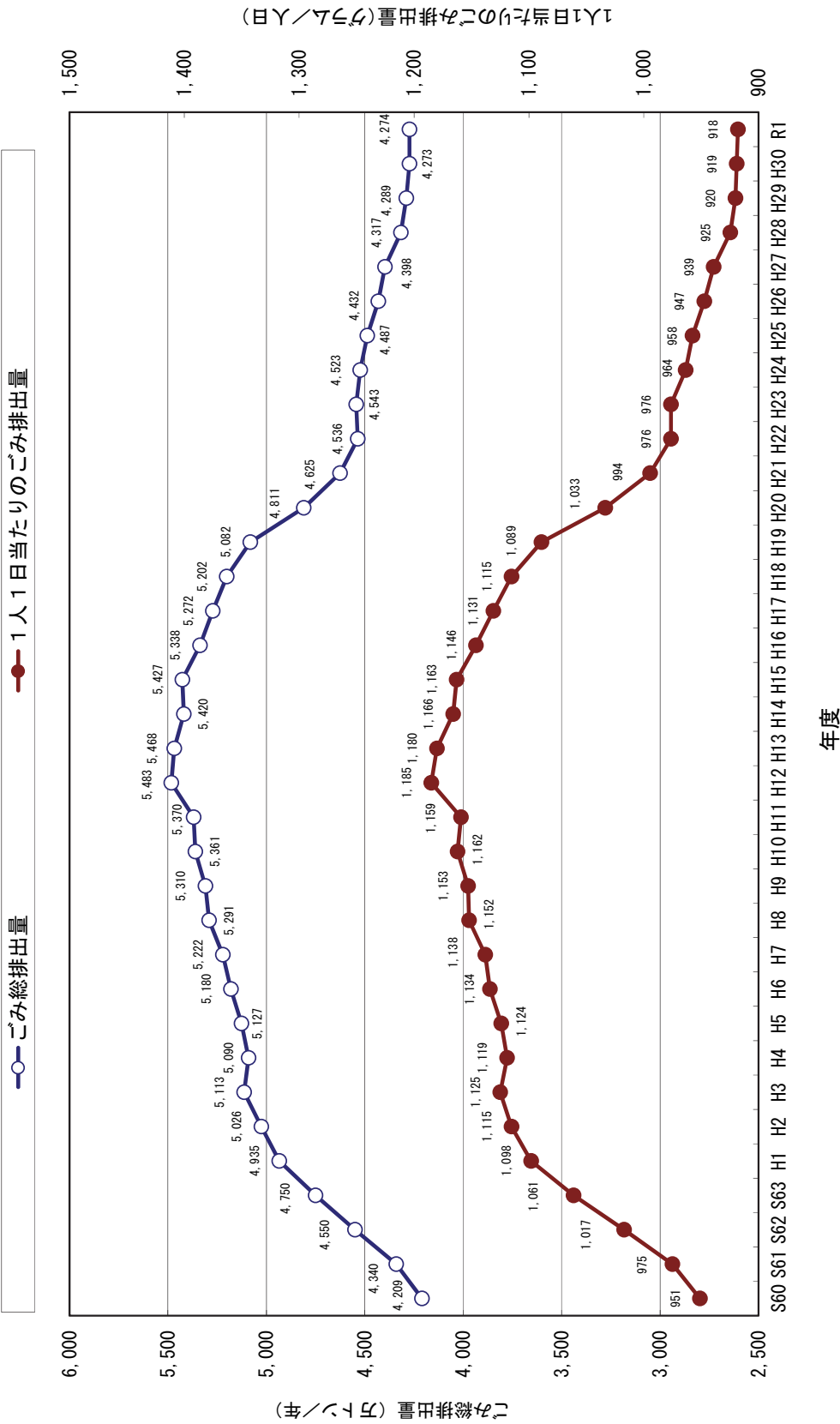


(3) 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移



注) 集団回収量は生活系ごみ排出量に分類した。

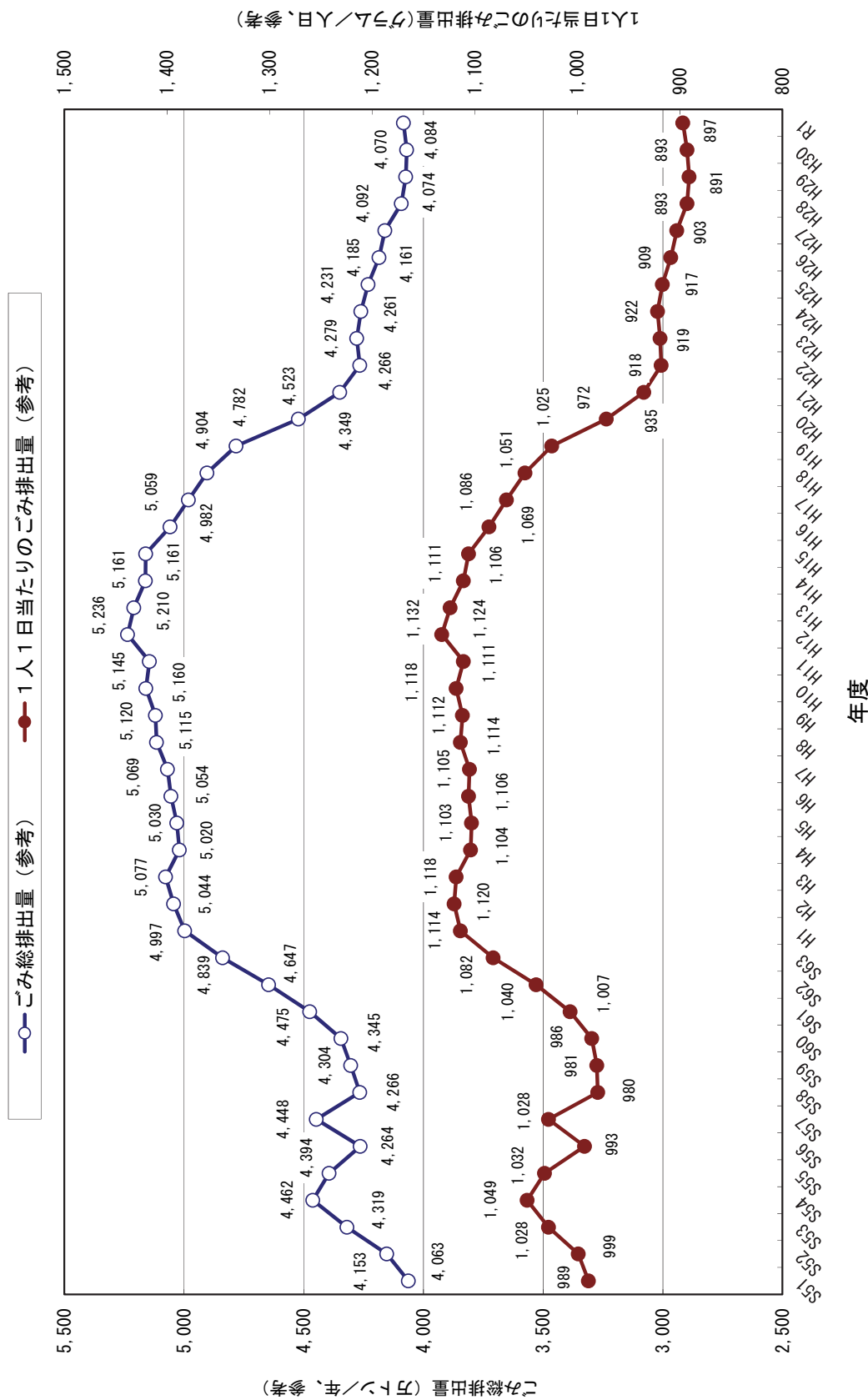
(4) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移



(注)・平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした。

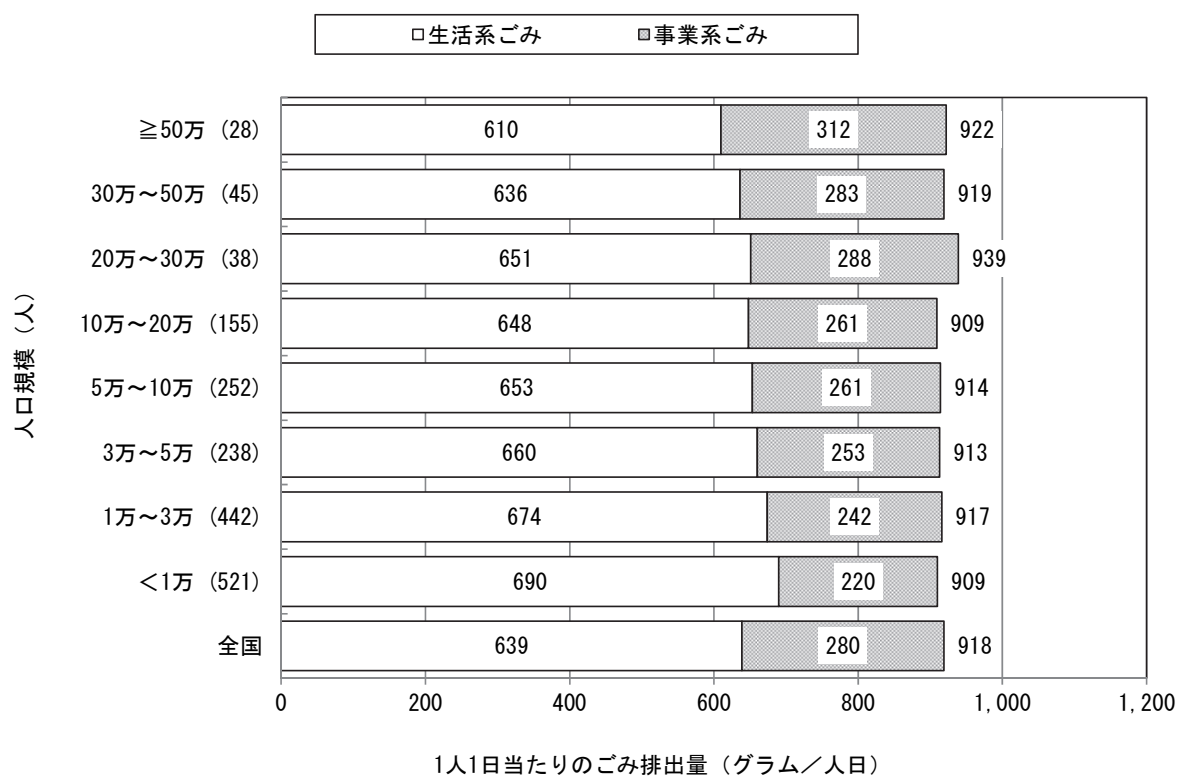
・1人1日当たりのごみ排出量は総人口×365日又は366日でそれぞれ除した値である。なお、平成24年度以降の総人口には、外国人口を含んでいる。

(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移



注)・「(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移」のごみ総排出量は、平成16年度実績の取りまとめまでの定義である収集ごみ量、直接搬入量、自家処理量の合計であり、総人口は、平成23年度までの取りまとめ定義である外国人口を含まない人口を用いている。

(5) 市町村の人口規模別 1 人 1 日 当たり の ごみ 排出 量 (令 和 元 年 度 実 績)



- ・ () 内は該当市町村数
- ・ 東京都 23 区は 1 市として集計した。
- ・ 各人口規模別の排出量は、加重平均により求めた。

2. ごみの処理状況

(単位：千トン／年)

区分		年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
ごみの総処理量	直接焼却量		33,799	34,002 34,327	33,991 35,312	33,729 34,731	33,470 33,533	33,423 33,490	32,935 33,073	32,804 32,871	32,654 32,730	32,947 33,144
	資源化等の中間処理量	粗大ごみ処理施設	2,002	1,998 2,053	1,905 1,916	1,876 1,880	1,773 1,776	1,795 1,798	1,753 1,754	1,737 1,739	1,814 1,828	1,848 1,861
		ごみ堆肥化施設	165	162 184	156 160	166 166	174 175	176 182	204 219	210 225	212 216	183 206
		ごみ飼料化施設	5	8 8	7 7	7 7	8 8	8 8	12 12	13 13	13 13	10 10
		メタン化施設	22	32 32	33 33	47 47	58 58	59 59	59 59	72 72	78 78	89 89
		ごみ燃料化施設	676	695 794	705 842	694 748	671 683	639 644	641 751	640 656	645 657	569 585
		その他の資源化等を行う施設	3,198	3,125 4,602	3,039 10,103	3,066 11,432	3,002 3,159	3,027 3,538	2,956 3,526	2,963 3,720	2,979 3,078	2,953 3,275
		その他施設	93	94 193	94 109	91 94	84 108	73 96	61 120	52 82	56 115	68 119
		小計	6,161	6,113 7,866	5,939 13,169	5,948 14,374	5,770 5,968	5,777 6,325	5,685 6,441	5,687 6,506	5,796 5,985	5,721 6,147
	直接資源化量		2,170	2,145 4,101	2,118 5,283	2,120 6,217	2,076 2,933	2,031 2,526	1,964 3,140	1,941 2,922	1,888 2,013	1,884 2,086
	直接最終処分量		662	593 916	567 944	574 1,172	525 710	468 470	426 627	419 615	439 751	398 640
	合計		42,791	42,853 47,211	42,616 54,707	42,372 56,494	41,841 43,144	41,699 42,811	41,011 43,281	40,851 42,914	40,777 41,479	40,949 42,018
減量処理率 (%)			98.5	98.6 97.4	98.7 95.9	98.6 96.2	98.7 98.4	98.9 98.9	99.0 98.6	99.0 98.6	98.9 98.2	99.0 98.5
	直接焼却率 (%)		79.0	79.3 72.7	79.8 64.5	79.6 61.5	80.0 77.7	80.2 78.2	80.3 76.4	80.3 76.6	80.1 78.9	80.5 78.9
	中間処理率 (%)		19.5	19.3 24.7	18.9 31.3	19.0 34.7	18.8 20.6	18.7 20.7	18.7 22.1	18.7 22.0	18.8 19.3	18.6 19.6
直接埋立率 (%)			1.5	1.4 1.9	1.3 1.7	1.4 2.1	1.3 1.6	1.1 1.1	1.0 1.4	1.0 1.4	1.1 1.8	1.0 1.5

注) ・「直接資源化量」とは、中間処理施設を経ずに再生業者等に直接搬入される量であり、平成10年度実績調査より新たに設けられた項目である。

・「その他の施設」における中間処理量とは

平成10年度以降：資源化を目的とせず、埋立処分するために処理した量

平成9年度以前：上記に加え、「直接資源化量」が含まれていると考えられる。

・減量処理率 = ((直接焼却量) + (資源化等の中間処理量) + (直接資源化量)) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・直接焼却率 = (直接焼却量) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・中間処理率 = ((資源化等の中間処理量) + (直接資源化量)) ÷ (ごみの総処理量) × 100

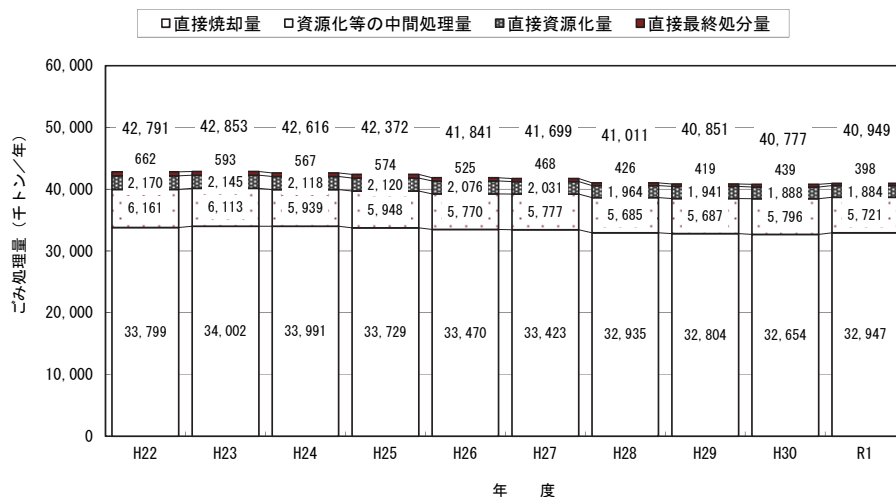
・直接埋立率 = (直接最終処分量) ÷ (ごみの総処理量) × 100

・平成16年度までの高速堆肥化施設以外の堆肥化施設での処理量は「その他の資源化等を行う施設」に含まれている。

・平成16年度までの「ごみ飼料化施設」、「メタン化施設」の処理量は「その他の資源化等を行う施設」に含まれている。

・平成23年度以降の実績の2段書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) ごみの総処理量の推移



3. 資源化の状況

(単位：千トン／年)

区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市町村等によるごみの資源化量		6,717	6,693 10,112	6,617 16,732	6,685 19,418	6,626 7,660	6,608 7,647	6,523 8,511	6,510 8,354	6,486 8,819	6,489 7,064
中間処理後再生利用量		4,547	4,548 6,010	4,499 11,448	4,566 13,201	4,550 4,727	4,576 5,121	4,558 5,370	4,570 5,433	4,598 4,806	4,605 4,978
直接資源化量		2,170	2,145 4,101	2,118 5,283	2,120 6,217	2,076 2,933	2,031 2,526	1,964 3,140	1,941 2,922	1,888 2,013	1,884 2,086
集団回収量		2,729	2,682	2,646	2,583	2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909
資源化量合計		9,446	9,375 12,794	9,263 19,378	9,268 22,001	9,129 10,163	9,002 10,041	8,793 10,781	8,682 10,526	8,541 8,875	8,398 8,973
ごみの総処理量		42,791	42,853 47,211	42,616 54,707	42,372 56,494	41,841 43,144	41,699 42,811	41,011 43,281	40,851 42,914	40,777 41,472	40,949 42,018
リサイクル率 (%)		20.8	20.6 25.6	20.5 33.8	20.6 37.2	20.6 22.3	20.4 22.2	20.3 23.7	20.2 23.4	19.9 20.4	19.6 20.4

注)・「中間処理後再生利用量」とは、資源ごみ、粗大ごみ等を処理した後、鉄、アルミ等を回収し資源化した量である。

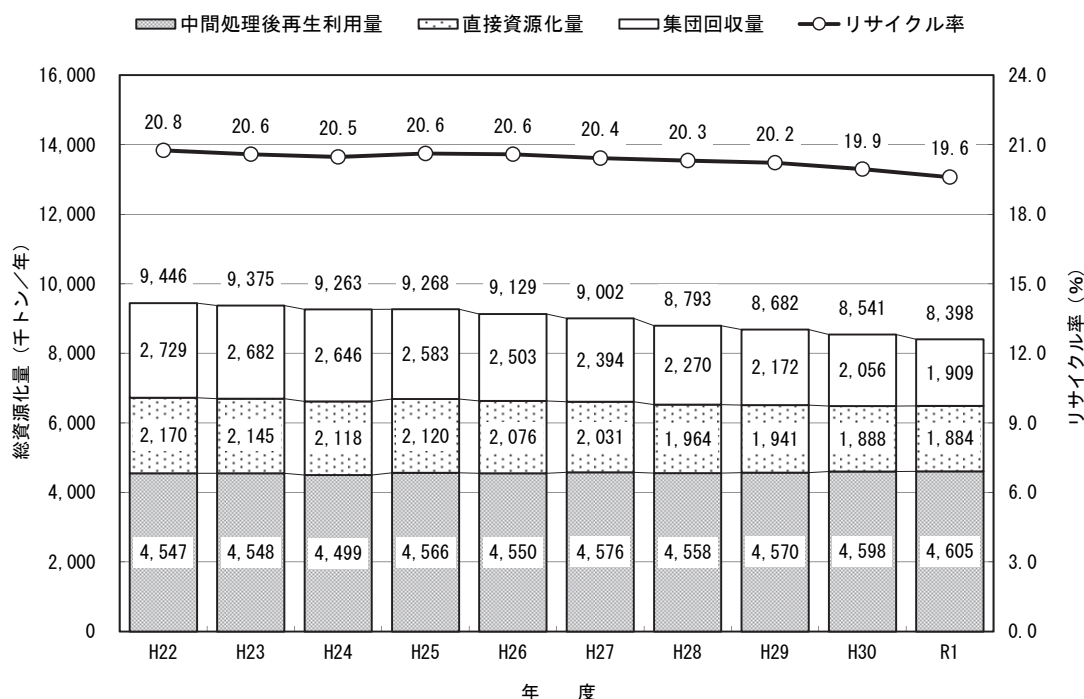
・「集団回収量」とは、市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量をいい、平成17年度の取りまとめから「ごみ総排出量」に含めている。

・平成9年度まで、「直接資源化量」は「中間処理後再生利用量」に含まれていると考えられる。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

・平成23年度以降の実績の2段階書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) 総資源化量とリサイクル率の推移



・「総資源化量」とは、中間処理後再生利用量、直接資源化量、集団回収量の合計（上表の「資源化量合計」）である。

・令和元年度において家電4品目の家電処理量及び家電再商品化量（いずれも市町村が収集した量は除く）を考慮した場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

$$= 20.5\%$$

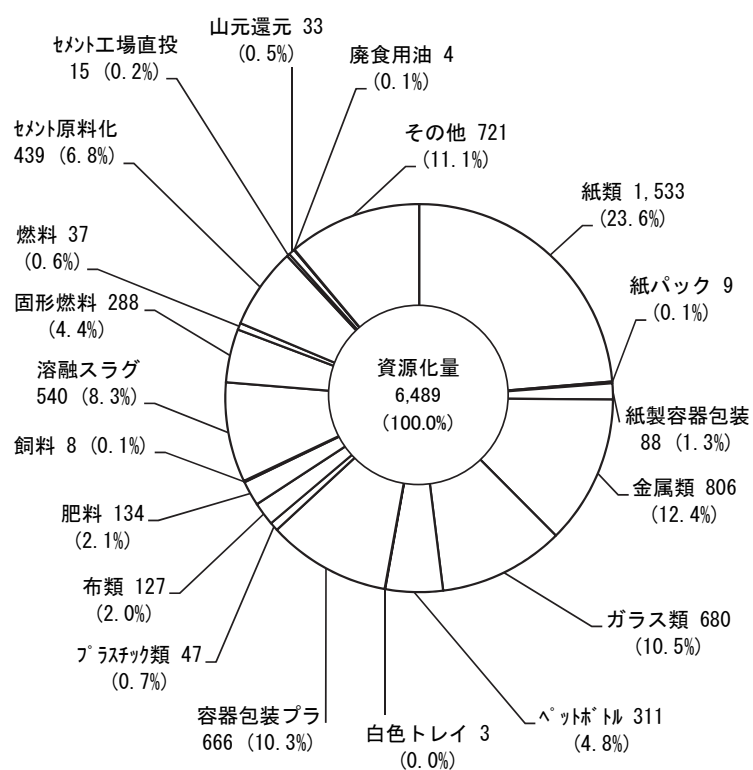
・令和元年度においてごみ燃料化をエネルギー回収とし、リサイクルから除いた場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量 (ごみ燃料化を除く)} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

$$= 19.8\%$$

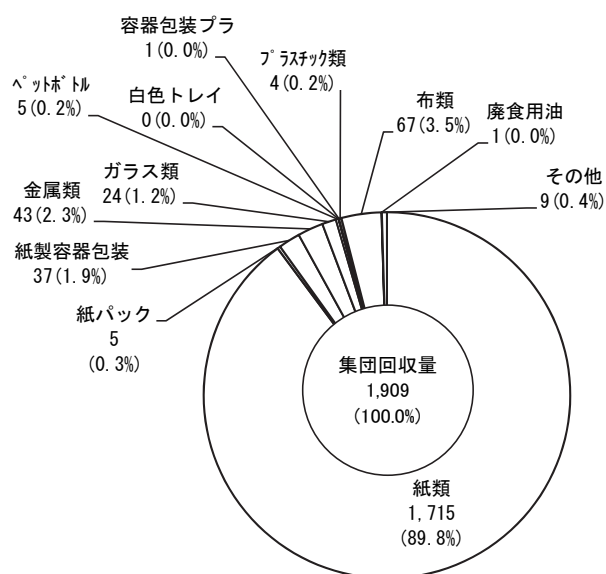
(2) 資源化量の品目別内訳（令和元年度実績）

①市町村等によるごみの資源化の状況



単位：千トン／年

②住民団体等による資源回収の状況



単位：千トン／年

4. 最終処分の状況

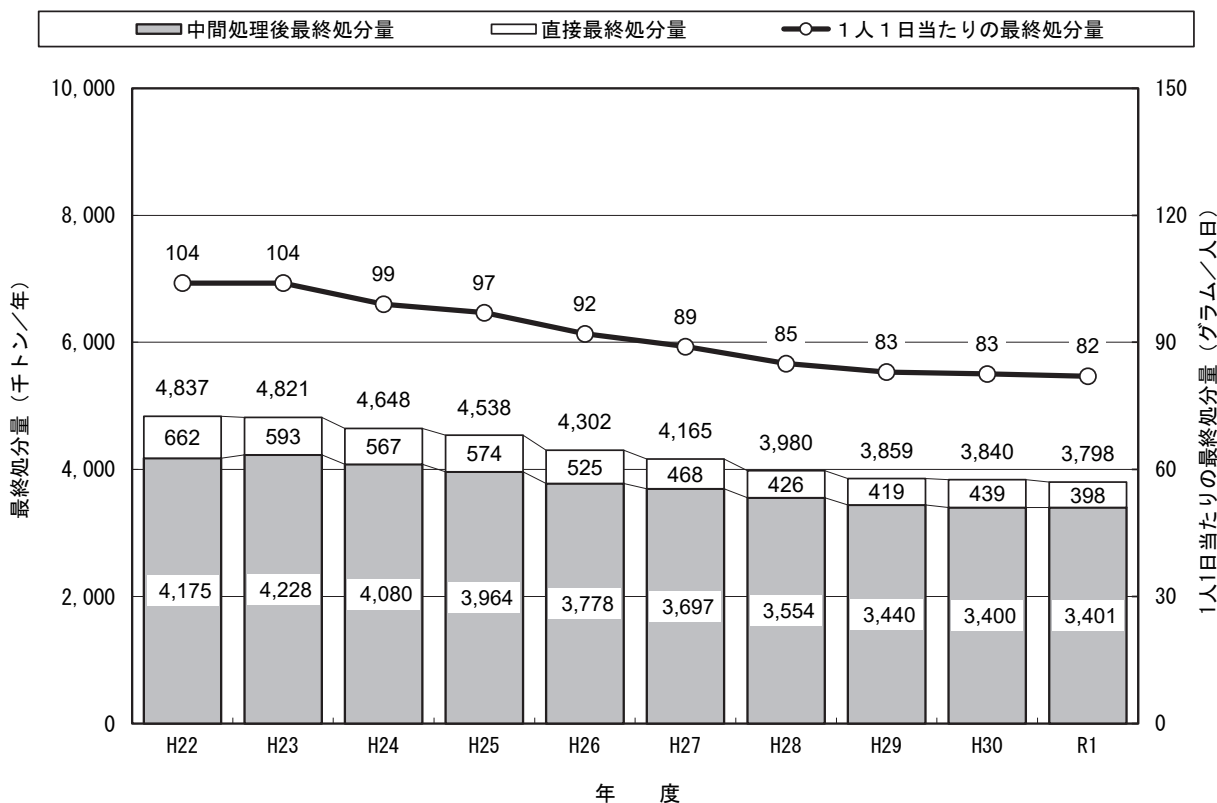
(単位：千トン／年)

区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
最終処分量	中間処理後最終処分量	4,175	4,228 4,365	4,080 4,198	3,964 4,095	3,778 3,785	3,697 3,710	3,554 3,558	3,440 3,441	3,400 3,408	3,401 3,430
	焼却残渣	3,466	3,512 3,598	3,456 3,564	3,332 3,459	3,214 3,216	3,163 3,174	3,054 3,058	2,971 2,972	2,922 2,927	2,948 2,956
	焼却施設以外からの 処理残渣	709	715 767	624 634	632 636	564 569	534 536	500 500	469 469	478 481	453 474
	直接最終処分量	662	593 916	567 944	574 1172	525 710	468 470	426 627	419 615	439 751	398 640
	合計	4837	4821 5281	4648 5141	4538 5267	4302 4495	4165 4180	3,980 4,185	3,859 4,056	3,840 4,159	3,798 4,070
	総人口 (千人)	127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156
	1人1日当たりの最終処分量 (グラム／人日)	104	104 113	99 110	97 112	92 96	89 89	85 90	83 87	83 89	82 87

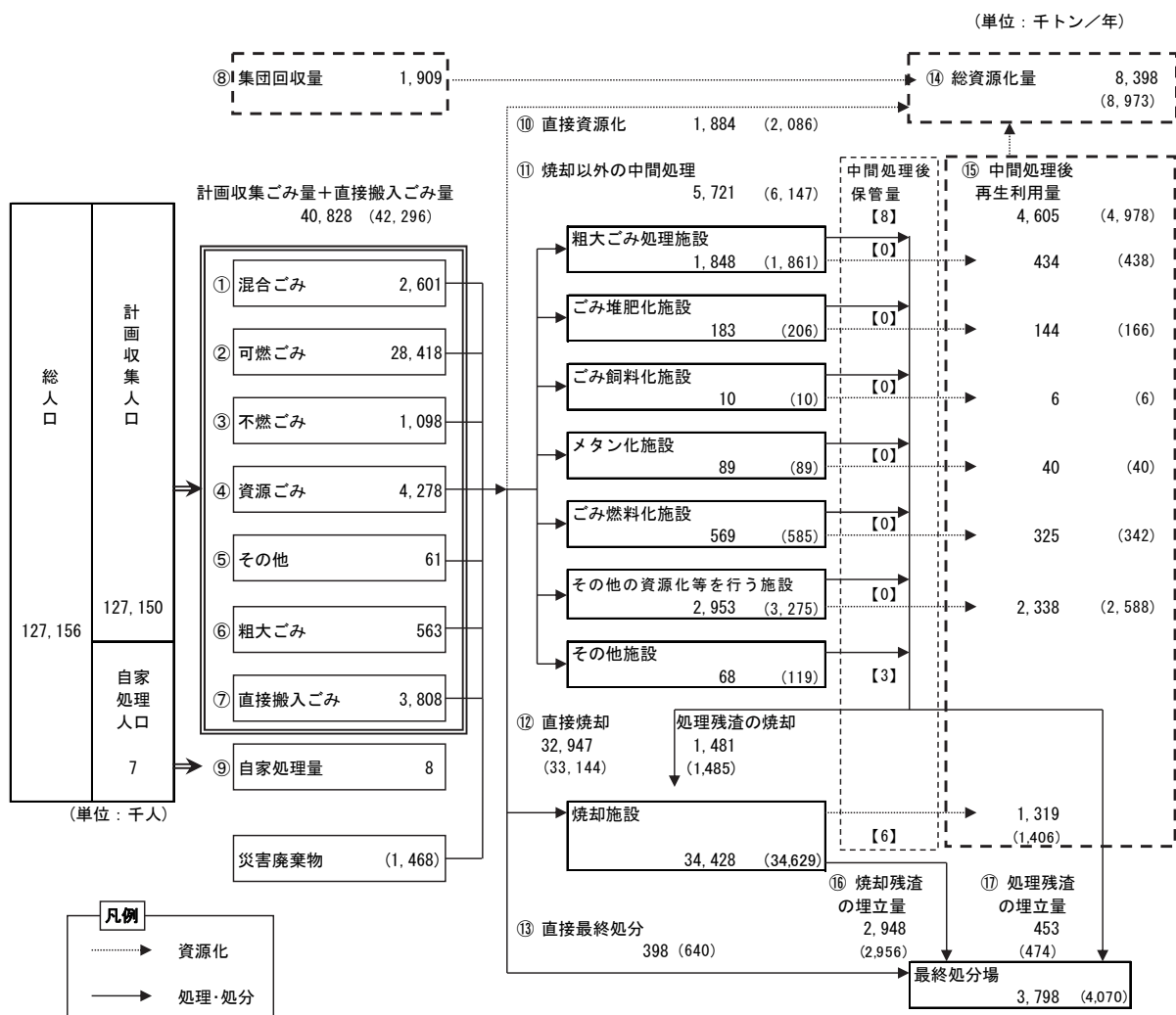
注)・平成23年度以降の実績の2段書き上段は、災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。

(1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移



5. ごみ処理フローシート（令和元年度実績）



・計画収集ごみ量＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＝37,020 千トン

・計画収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＝40,828 千トン

・ごみ総排出量＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＝42,737 千トン

・1人1日当たりのごみ排出量＝（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）／総人口／366＝918 グラム／人日

・ごみの総処理量＝⑩＋⑪＋⑫＋⑬＝40,949 千トン

・総資源化量＝⑭＝8,398 千トン

リサイクル率＝⑭／（⑧＋⑩＋⑪＋⑫＋⑬）＝19.6%

・中間処理による減量化量＝（⑪＋⑫）－⑮－（⑯＋⑰）＝30,662 千トン

※（ ）内は、災害廃棄物を含む値である。【 】内は、中間処理後に東日本大震災（福島第一原子力発電所の事故含む）により、中間処理後に保管されている数量である。

※令和元年度において、容器包装リサイクル法に基づき市町村等が分別収集したものの再商品化量（参考：平成30年度実績258万トン）は総資源化量840万トンに含まれている。また、令和元年度において家電リサイクル法に基づく家電4品目の再商品化等処理量は60万トン、このうち再商品化量が52万トンであり、これを含めると総資源化量は892万トンとなる。

出典：「平成30年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績について」（環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室）

「家電リサイクル年次報告 令和元年度版（第19期）」（一般財団法人家電製品協会）

6. 3Rの取組上位市町村

(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 長野県	川上村 294.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	1. 東京都	小金井市 609.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	1. 東京都	八王子市 770.1 ｸﾞﾗﾑ/人日
2. 長野県	南牧村 320.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	2. 静岡県	掛川市 627.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	2. 愛媛県	松山市 773.1 ｸﾞﾗﾑ/人日
3. 徳島県	神山町 328.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	3. 東京都	日野市 646.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	3. 神奈川県	川崎市 804.2 ｸﾞﾗﾑ/人日
4. 長野県	泰阜村 391.8 ｸﾞﾗﾑ/人日	4. 東京都	立川市 648.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	4. 埼玉県	川口市 827.2 ｸﾞﾗﾑ/人日
5. 宮崎県	高原町 397.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	5. 東京都	府中市 668.8 ｸﾞﾗﾑ/人日	5. 京都府	京都市 836.7 ｸﾞﾗﾑ/人日
6. 長野県	中川村 419.8 ｸﾞﾗﾑ/人日	6. 東京都	西東京市 670.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	6. 神奈川県	横浜市 839.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
7. 長野県	平谷村 421.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	7. 静岡県	藤枝市 684.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	7. 広島県	広島市 852.6 ｸﾞﾗﾑ/人日
8. 長野県	豊丘村 438.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	8. 東京都	東村山市 686.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	8. 静岡県	浜松市 864.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
9. 長野県	高森町 441.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	8. 東京都	小平市 686.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	9. 北海道	札幌市 866.9 ｸﾞﾗﾑ/人日
10. 長野県	下條村 446.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	10. 東京都	三鷹市 692.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	10. 神奈川県	相模原市 868.4 ｸﾞﾗﾑ/人日

注)・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,452、人口10万人以上50万人未満が238、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外している。

(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 鹿児島県	大崎町 82.6 %	1. 神奈川県	鎌倉市 52.1 %	1. 千葉県	千葉市 30.1 %
2. 徳島県	上勝町 80.8 %	2. 東京都	小金井市 50.0 %	2. 福岡県	北九州市 26.7 %
3. 北海道	豊浦町 76.4 %	3. 岡山県	倉敷市 46.0 %	3. 東京都	八王子市 25.8 %
4. 鹿児島県	志布志市 75.1 %	4. 東京都	国分寺市 43.0 %	4. 新潟県	新潟市 25.6 %
5. 長野県	木島平村 68.2 %	5. 埼玉県	加須市 37.1 %	5. 愛知県	名古屋市 22.9 %
6. 福岡県	大木町 65.3 %	6. 愛知県	小牧市 36.6 %	5. 岡山県	岡山市 22.9 %
7. 北海道	喜茂別町 63.2 %	7. 東京都	東村山市 35.6 %	5. 神奈川県	横浜市 22.9 %
8. 熊本県	南小国町 56.0 %	8. 東京都	調布市 35.4 %	8. 埼玉県	川口市 21.7 %
9. 鳥取県	日吉津村 54.8 %	9. 東京都	立川市 34.0 %	9. 北海道	札幌市 21.5 %
10. 鹿児島県	東串良町 52.4 %	10. 東京都	西東京市 33.2 %	10. 埼玉県	さいたま市 20.4 %

注)・中間処理後再生利用量から固形燃料(RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等へ直接投入、飛灰の山元還元された量を差し引き、リサイクル率を算出した。

・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,452、人口10万人以上50万人未満が238、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に係る町村は除外している。

(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位 10 施設

令和 1 年度	1.	大阪府	東大阪都市清掃施設組合	第五工場	727 kWh/トン
	2.	埼玉県	東埼玉資源環境組合	第二工場ごみ処理施設	705 kWh/トン
	3.	兵庫県	神戸市	港島クリーンセンター	691 kWh/トン
	4.	千葉県	船橋市	船橋市北部清掃工場	664 kWh/トン
	5.	新潟県	上越市	上越市クリーンセンター	646 kWh/トン
	6.	東京都	東京二十三区清掃一部事務組合	東京二十三区清掃一部事務組合杉並清掃工場	645 kWh/トン
	7.	富山県	富山地区広域圏事務組合	富山地区広域圏クリーンセンター	627 kWh/トン
	8.	山梨県	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	甲府・峡東クリーンセンター(エネルギー棟)	620 kWh/トン
	9.	三重県	四日市市	四日市市クリーンセンター	616 kWh/トン
	10.	滋賀県	草津市	草津市立クリーンセンター(熱回収施設)	609 kWh/トン

注)・市町村・事務組合が設置した施設において比較
・複数の炉の余熱を使って発電している場合は合算

7. ごみ焼却施設の整備状況

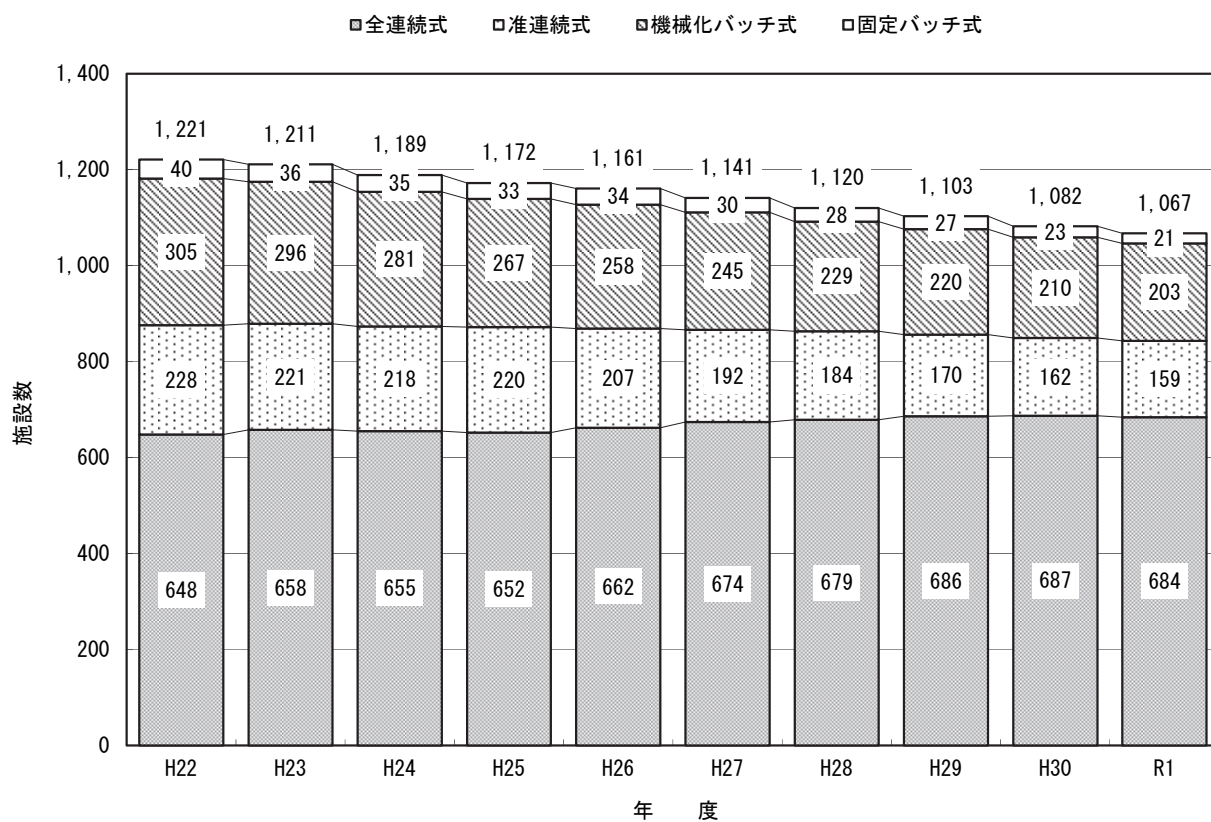
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移

炉型式 年度	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H22	648	161,832	228	16,501	305	6,728	40	312	1,221	185,372
H23	658	163,574	221	15,889	296	6,574	36	219	1,211	186,255
H24	655	162,334	218	15,556	281	6,316	35	220	1,189	184,426
H25	652	161,044	220	15,518	267	5,919	33	202	1,172	182,683
H26	662	162,480	207	14,775	258	5,640	34	217	1,161	183,111
H27	674	162,745	192	13,471	245	5,489	30	186	1,141	181,891
H28	679	162,512	184	12,833	229	4,997	28	154	1,120	180,497
H29	686	163,760	170	11,822	220	4,738	27	151	1,103	180,741
H30	687	162,858	162	10,803	210	4,553	23	123	1,082	178,336
R1	684	161,581	159	10,555	203	4,451	21	121	1,067	176,707
(民間)	225	120,805	23	1,002	22	2,057	60	891	330	124,755

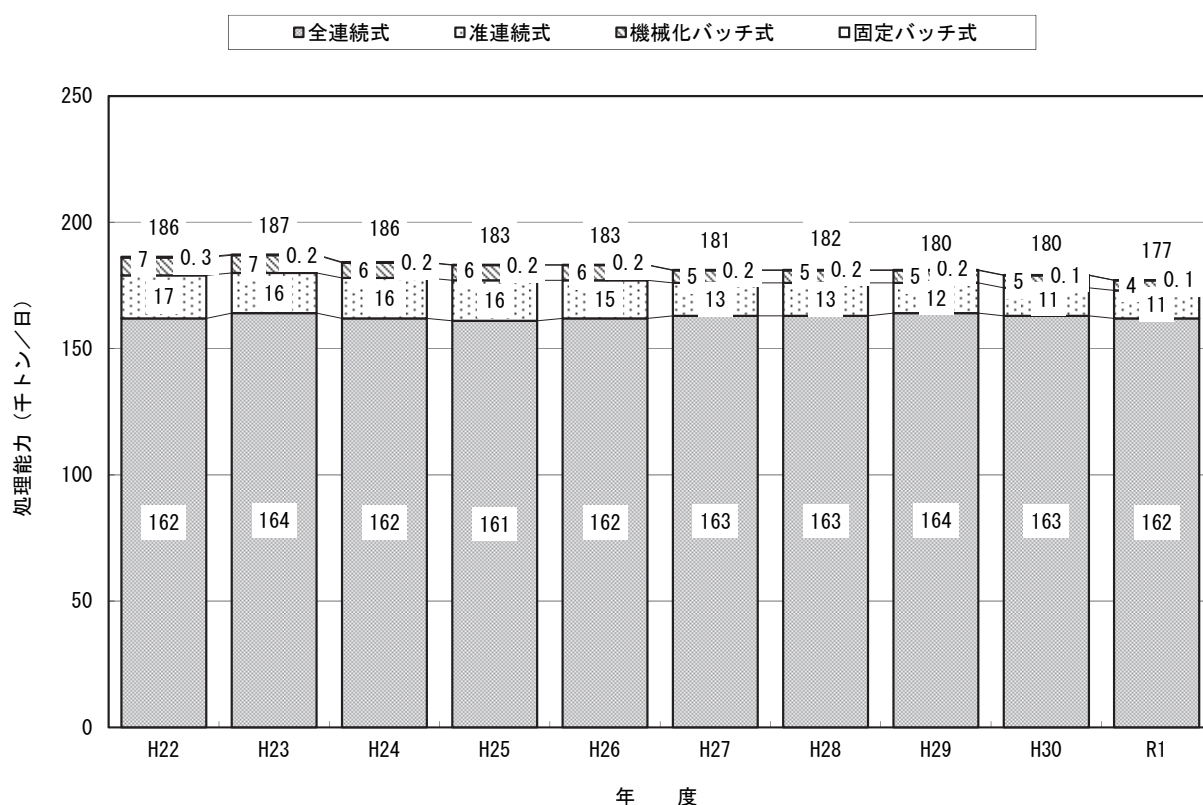
注）・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- ・機械化バッチ式の数値は(バッチ式ー固定バッチ式)により算出。
- ・炉形式が無い溶融施設は集計から除く。

① ごみ焼却施設の炉型式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の炉型式別処理能力の推移



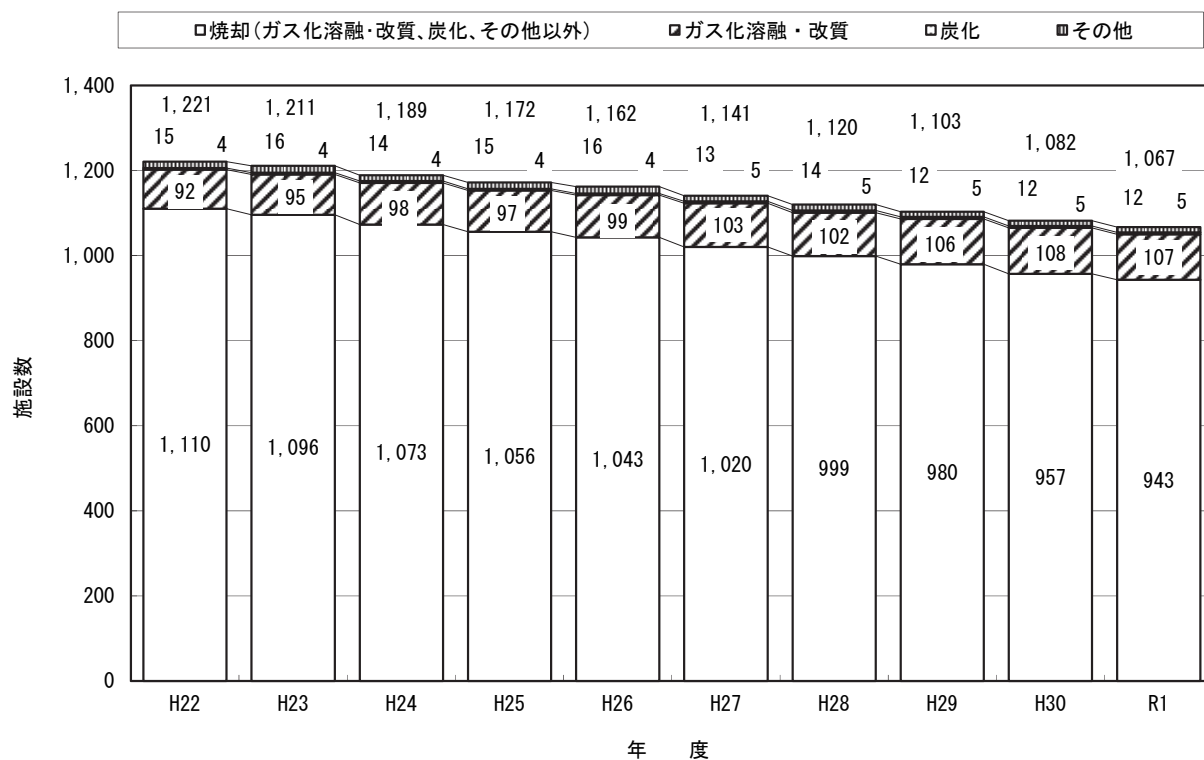
(2) ごみ焼却施設の種別施設数と処理能力の推移

種類 年度	焼却(ガス化溶融・改質、炭化、その他以外)		ガス化溶融・改質		炭化		その他		合計	
	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)
H22	1,110	167,190	92	16,739	4	176	15	1,268	1,221	185,372
H23	1,096	167,701	95	17,011	4	176	16	1,368	1,211	186,255
H24	1,073	164,986	98	18,104	4	176	14	1,160	1,189	184,426
H25	1,056	163,321	97	17,946	4	176	15	1,240	1,172	182,683
H26	1,043	162,982	99	18,633	4	176	16	1,720	1,162	183,511
H27	1,020	161,140	103	19,412	5	206	13	1,133	1,141	181,891
H28	999	159,439	102	19,524	5	206	14	1,328	1,120	180,497
H29	980	158,304	106	20,648	5	206	12	1,313	1,103	180,471
H30	957	155,487	108	21,331	5	206	12	1,313	1,082	178,336
R1	943	153,978	107	21,196	5	206	12	1,328	1,067	176,707
(民間)	293	103,842	14	3,011	9	372	14	17,529	330	124,755

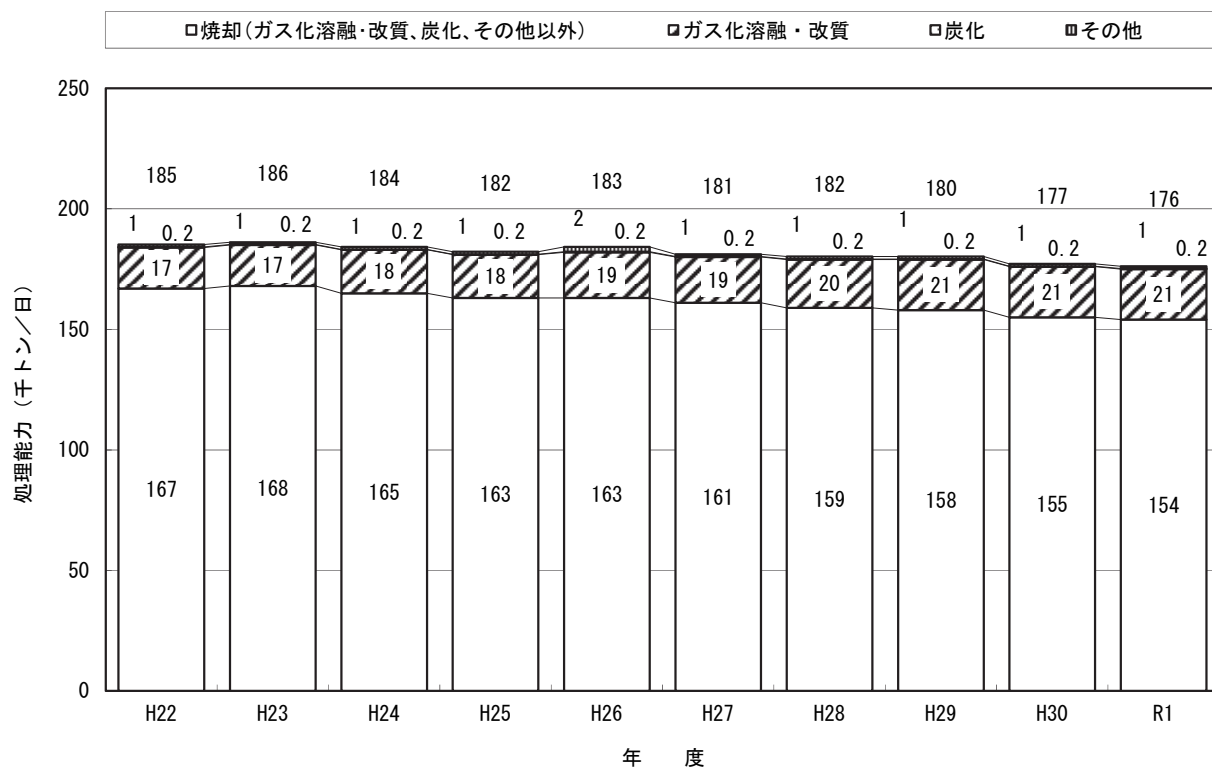
注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・炉形式が無い溶融施設も集計に含まれている。

① ごみ焼却施設の種類別施設数の推移



② ごみ焼却施設の種類別処理能力の推移

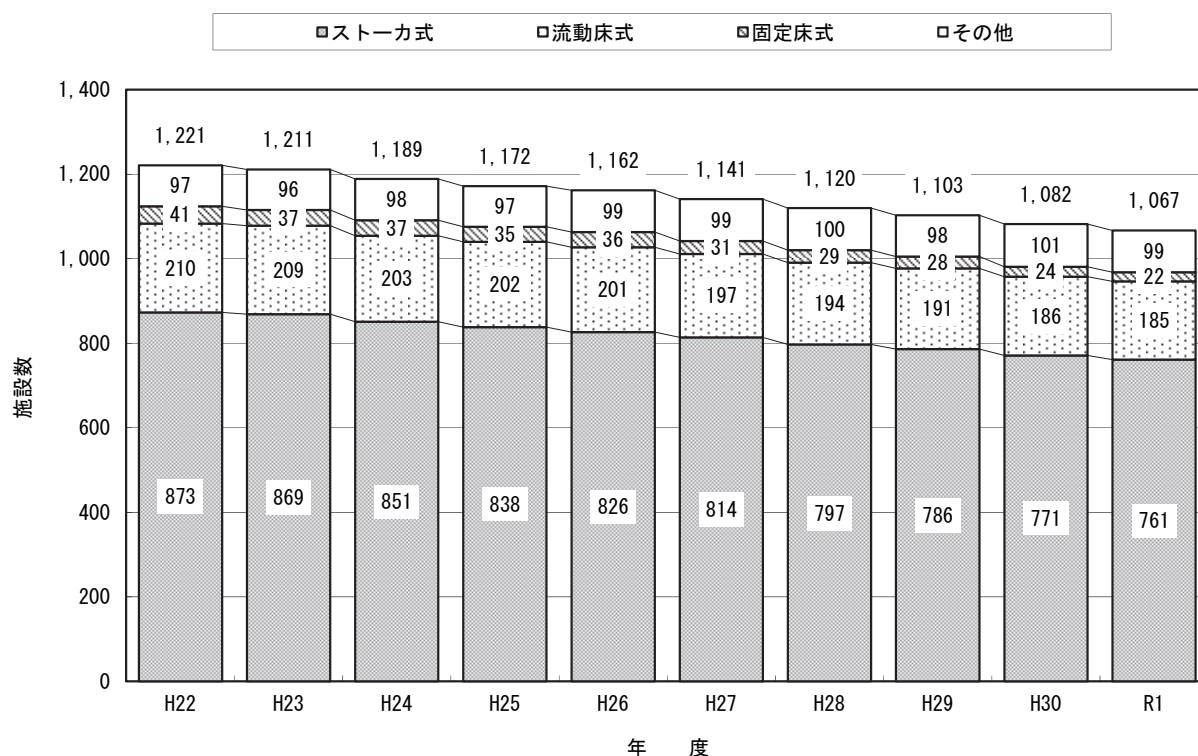


(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移

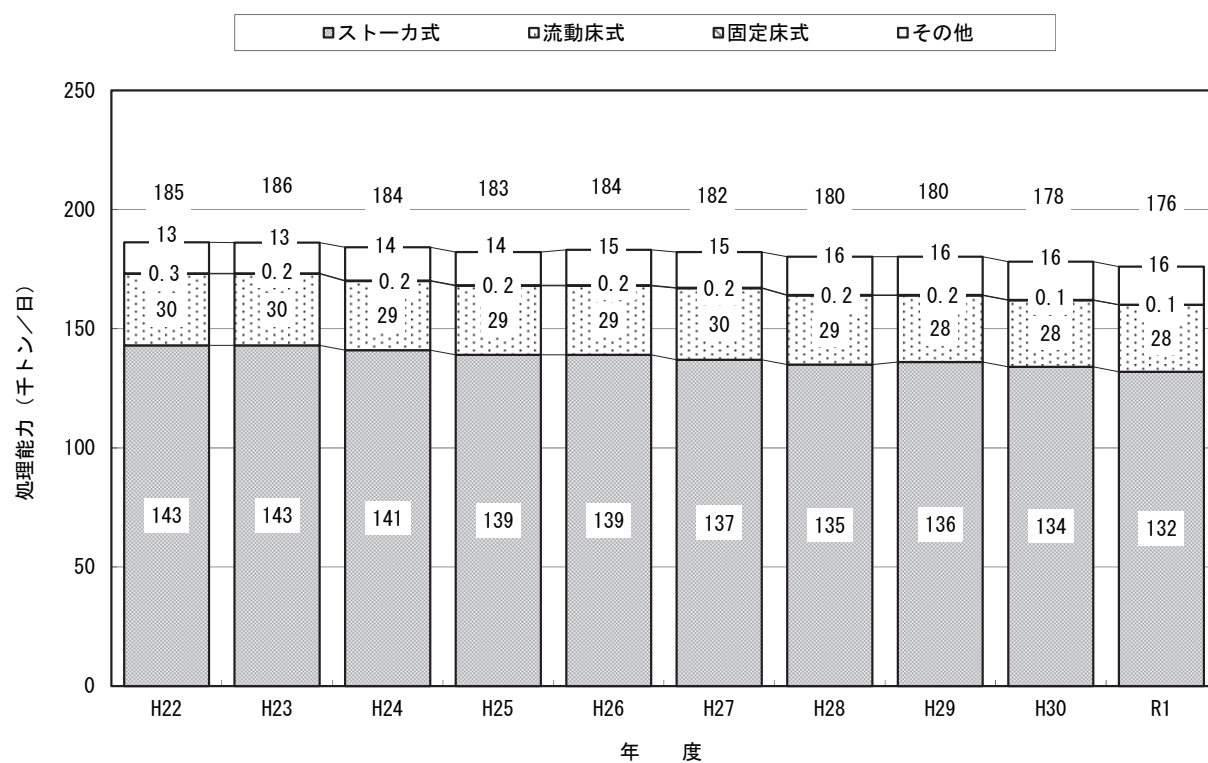
区分 年度	ストーカ式		流動床式		固定床式		その他		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H22	873	142,516	210	29,749	41	312	97	12,795	1,221	185,372
H23	869	143,300	209	29,941	37	220	96	12,794	1,211	186,255
H24	851	140,777	203	29,236	37	246	98	14,166	1,189	184,426
H25	838	139,195	202	29,157	35	228	97	14,102	1,172	182,683
H26	826	139,119	201	29,497	36	243	99	14,651	1,162	183,511
H27	814	137,046	197	29,652	31	212	99	14,982	1,141	181,891
H28	797	135,487	194	29,312	29	180	100	15,518	1,120	180,497
H29	786	135,660	191	28,477	28	177	98	16,158	1,103	180,471
H30	771	134,150	186	27,684	24	149	101	16,354	1,082	178,336
R1	761	132,397	185	27,950	22	147	99	16,214	1,067	176,707
(民間)	72	9,045	29	8,873	85	2,048	144	104,788	330	124,755

注）・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

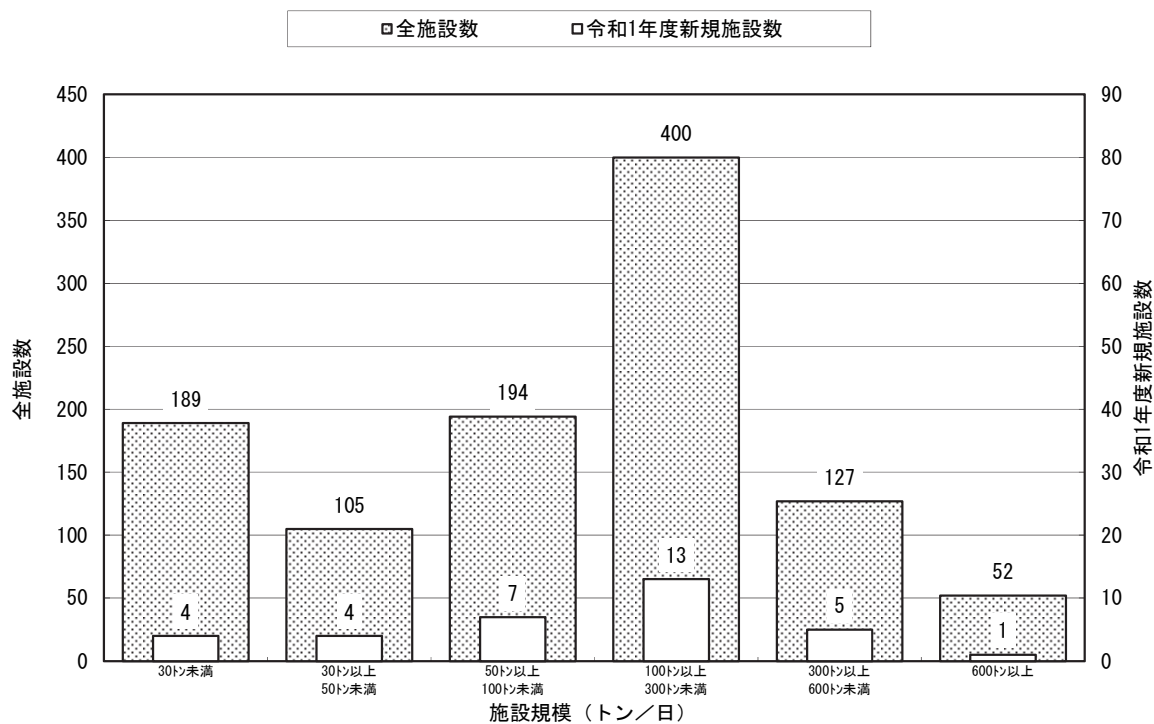
① ごみ焼却施設の処理方式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の処理方式別処理能力の推移



(4) ごみ焼却施設の規模別施設数 (令和元年度実績)



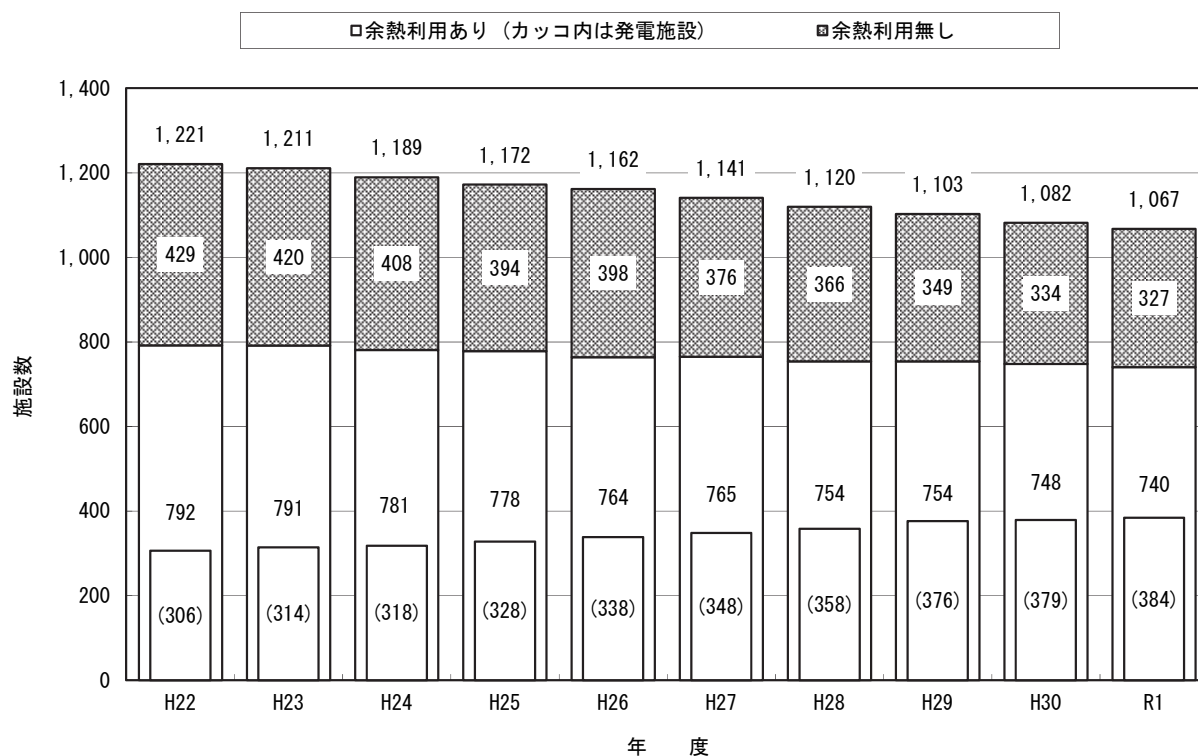
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況

区分 年度	余熱利用あり								余熱利用 無し
	温水利用		蒸気利用		発電		その他		
	場内温水	場外温水	場内蒸気	場外蒸気	場内発電	場外発電			
H22	792	720	238	240	100	304	247	44	429
H23	791	720	233	246	103	312	254	44	420
H24	781	708	228	243	102	318	264	46	408
H25	778	701	229	244	103	328	273	45	394
H26	764	688	222	249	102	338	285	43	398
H27	765	670	216	253	98	346	297	39	376
H28	754	657	208	246	96	352	299	38	366
H29	754	650	212	245	96	371	323	37	349
H30	748	636	209	242	93	376	267	38	334
R1	740	618	206	236	90	381	267	40	327
(民間)	133	19	9	58	6	78	16	16	197

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・重複回答のため施設数の合計と一致しない。

① ごみ焼却施設の余熱利用の推移



② ごみ焼却施設の発電の状況

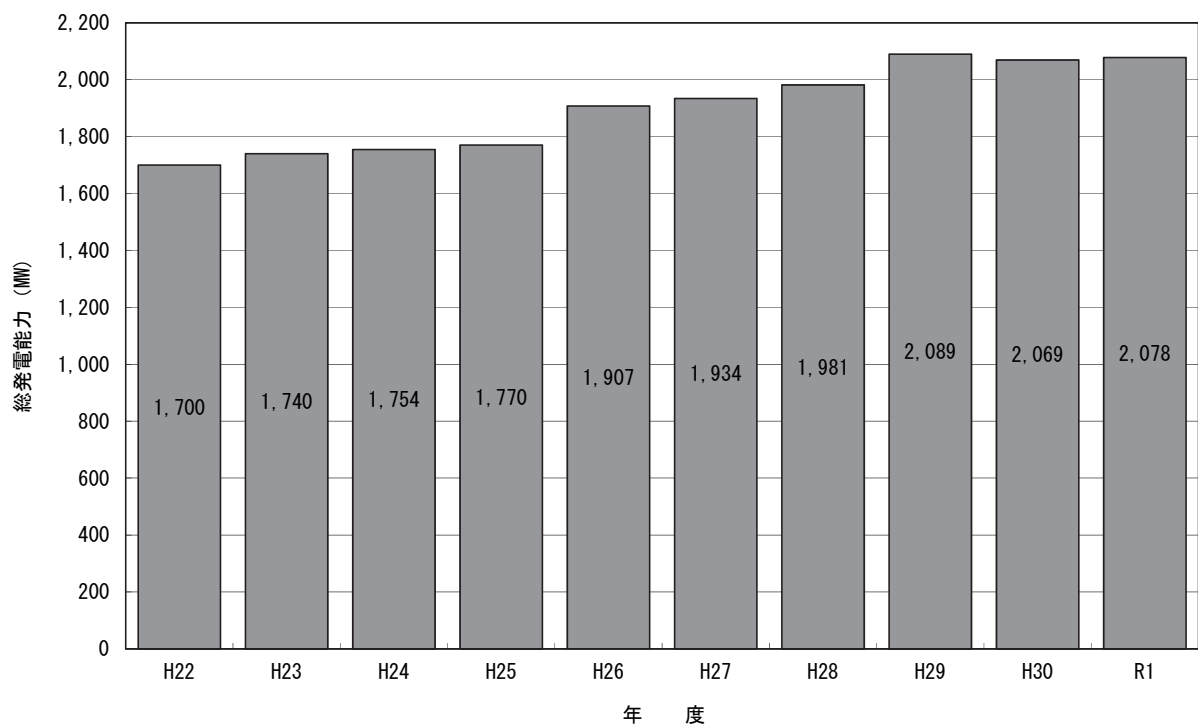
区分 年度	発電施設数	総発電能力 (MW)	発電効率 (%)	総発電電力量 (GWh/年)
H22	306	1,700	11.61	7,210
H23	314	1,740	11.73	7,487
H24	318	1,754	11.92	7,747
H25	328	1,770	12.03	7,966
H26	338	1,907	12.42	7,958
H27	348	1,934	12.59	8,175
H28	358	1,981	12.81	8,762
H29	376	2,089	12.98	9,207
H30	379	2,069	13.58	9,553
R1	384	2,078	13.74	9,981
(民間)	78	477	10.99	2,047

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
 ・ごみ焼却施設における発電効率は、高効率ごみ発電施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力/投入エネルギー(ごみ＋外部燃料)と定義されているが、ここは以下に示す式で算出した。

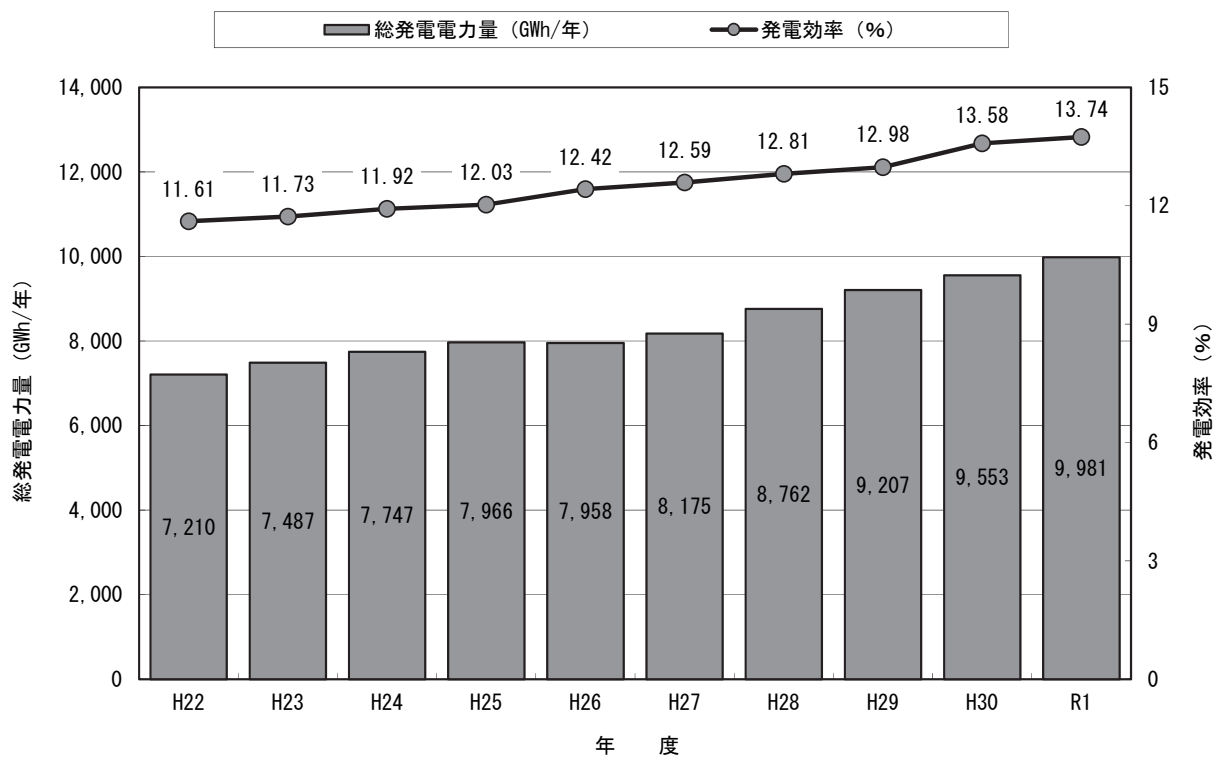
$$\text{発電効率}[\%] = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電電力量}[\text{kWh/年}]}{1,000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量}[\text{t/年}] \times \text{ごみ発熱量}[\text{kJ/kg}]} \times 100$$

本調査では標準ごみ質における仕様値、公称値等を調査した。ただし、仕様値等がない場合は実績値等から算出した。

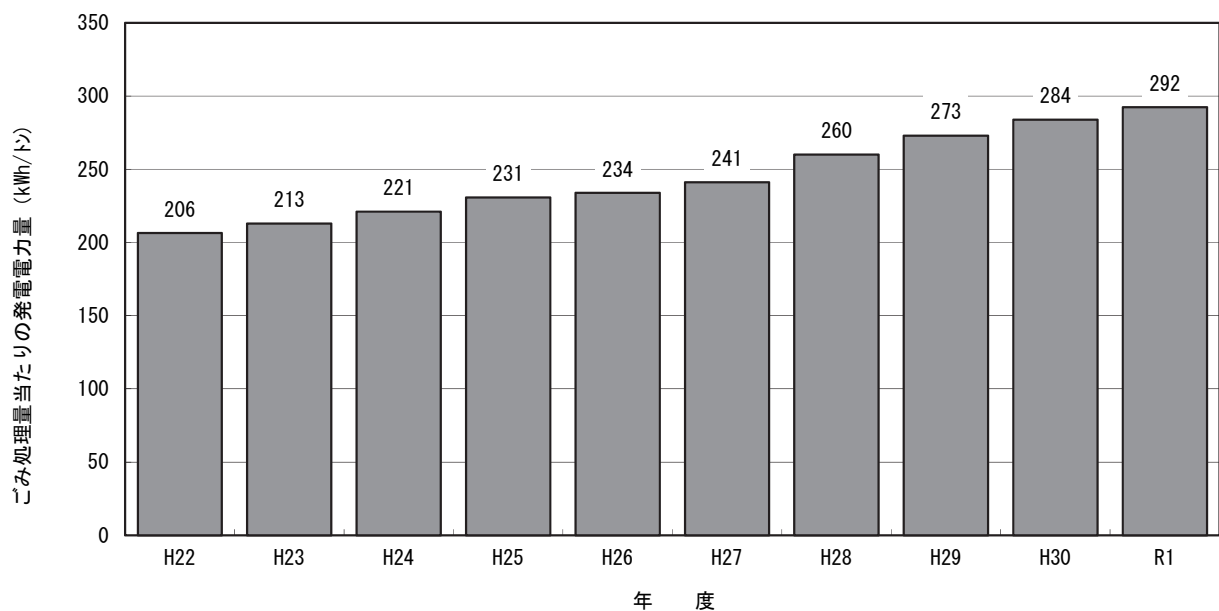
②－１ 総発電能力の推移



②－２ 総発電電力量と発電効率の推移



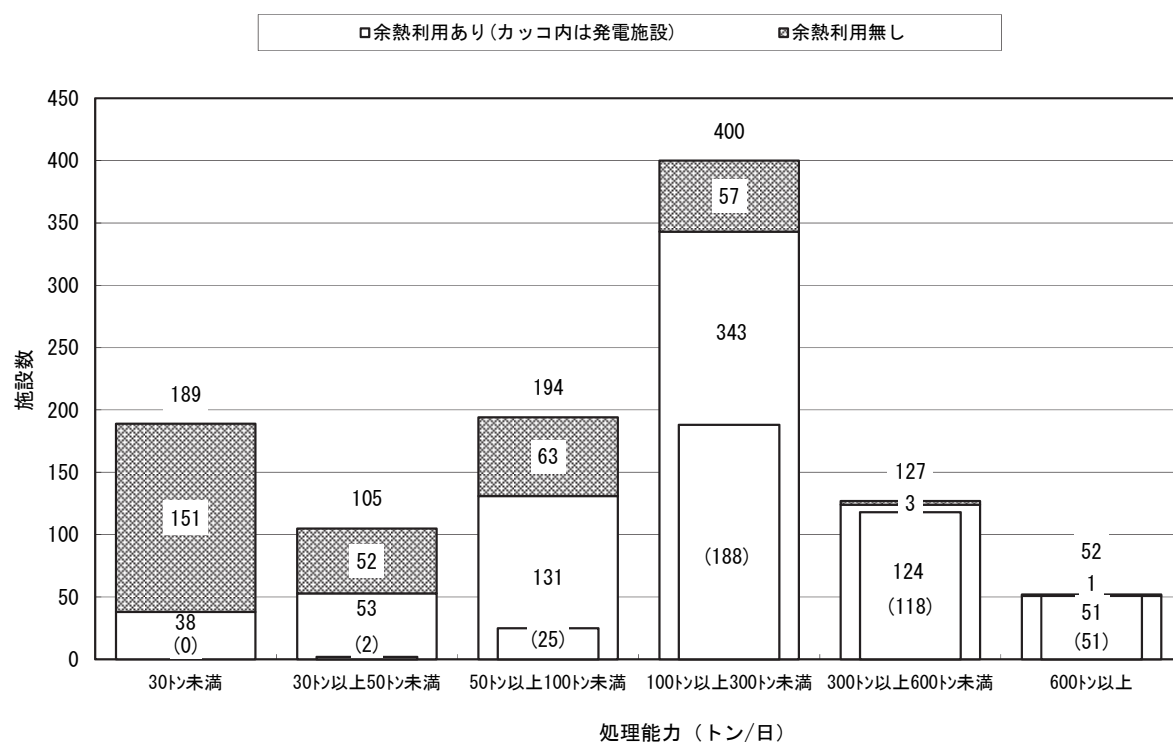
②－３ ごみ処理量当たりの発電電力量の推移



注）・ごみ処理量当たりの発電電力量は以下の式で示される。

$$\text{ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/ト)} = \frac{\text{ごみ焼却施設における年間総発電電力量 (kWh)}}{\text{ごみ焼却施設におけるごみの年間処理量 (ト)}}$$

③－１ ごみ焼却施設の処理能力別の余熱利用状況（令和元年度実績）



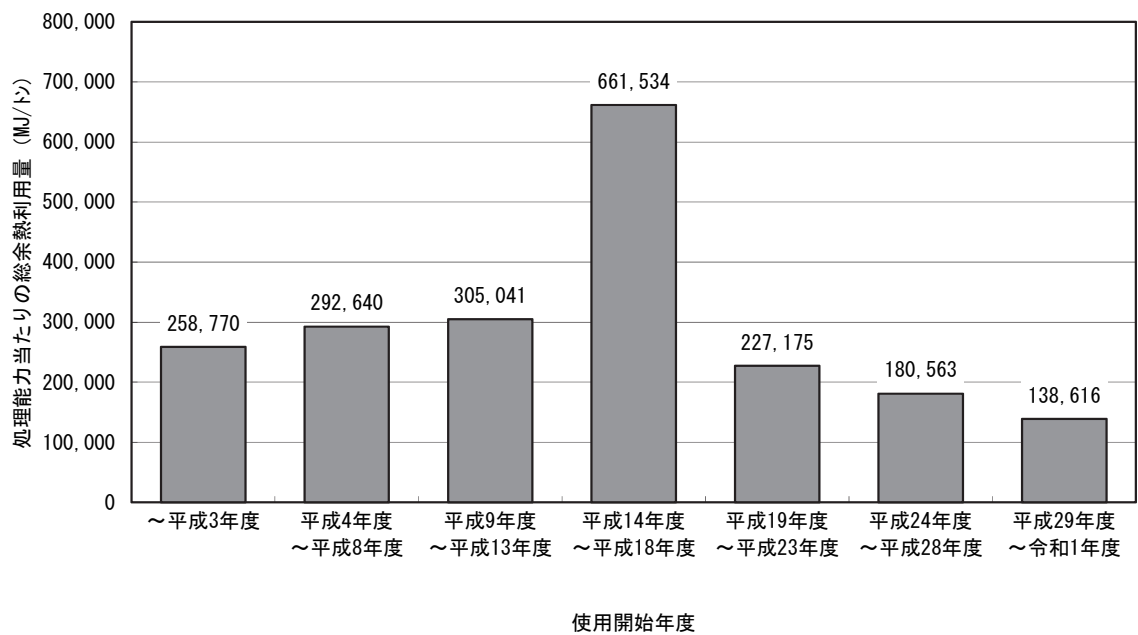
③－２ ごみ焼却施設の処理能力別の総余熱利用量（令和元年度実績）

余熱利用 処理能力	発電利用等		発電以外の利用	
	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数
30トン未満	0	0	113,960	33
30トン以上 50トン未満	140,784	1	117,103	44
50トン以上 100トン未満	117,598	11	133,711	93
100トン以上 300トン未満	379,361	124	179,827	138
300トン以上 600トン未満	429,502	93	873,270	4
600トン以上	311,343	44	0	0

注）・余熱利用施設 740 の内、有効回答があった 585 施設を対象。

- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・「発電利用等」は発電利用以外に温水利用、蒸気利用、その他の利用を行っているものも含まれる。
- ・「発電以外の利用」は温水利用、蒸気利用、その他の利用を単独又は複合して行っているものである。

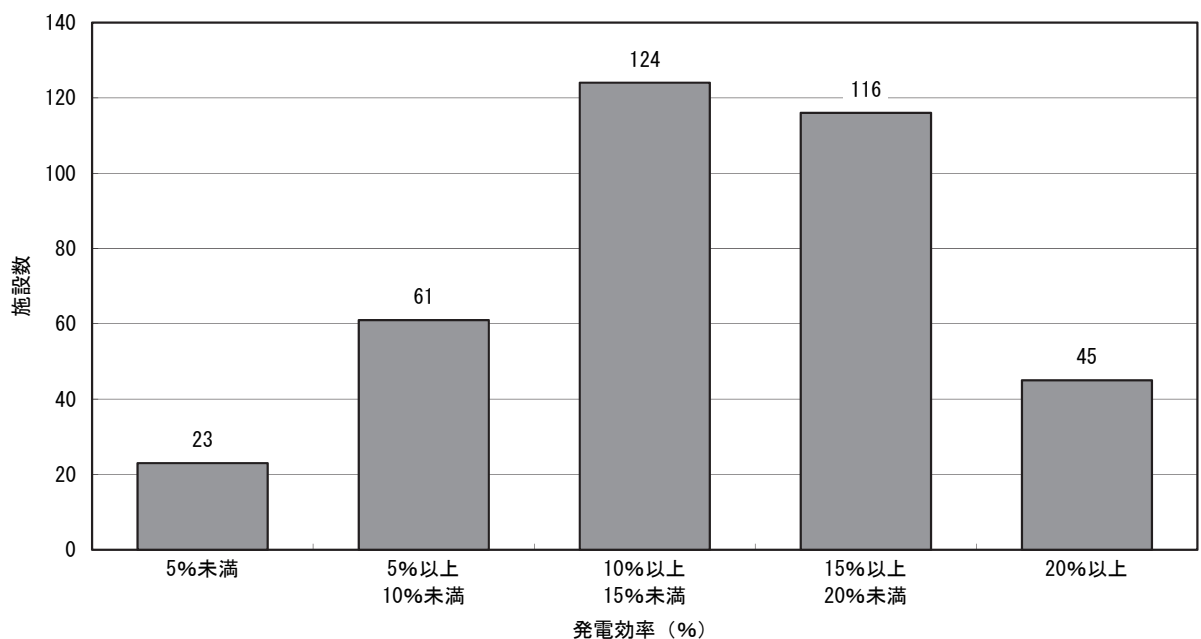
③－３ ごみ焼却施設の使用開始年度別の処理能力当たりの平均総余熱利用量



注) ・余熱利用施設 740 の内、有効回答があった 578 施設を対象。

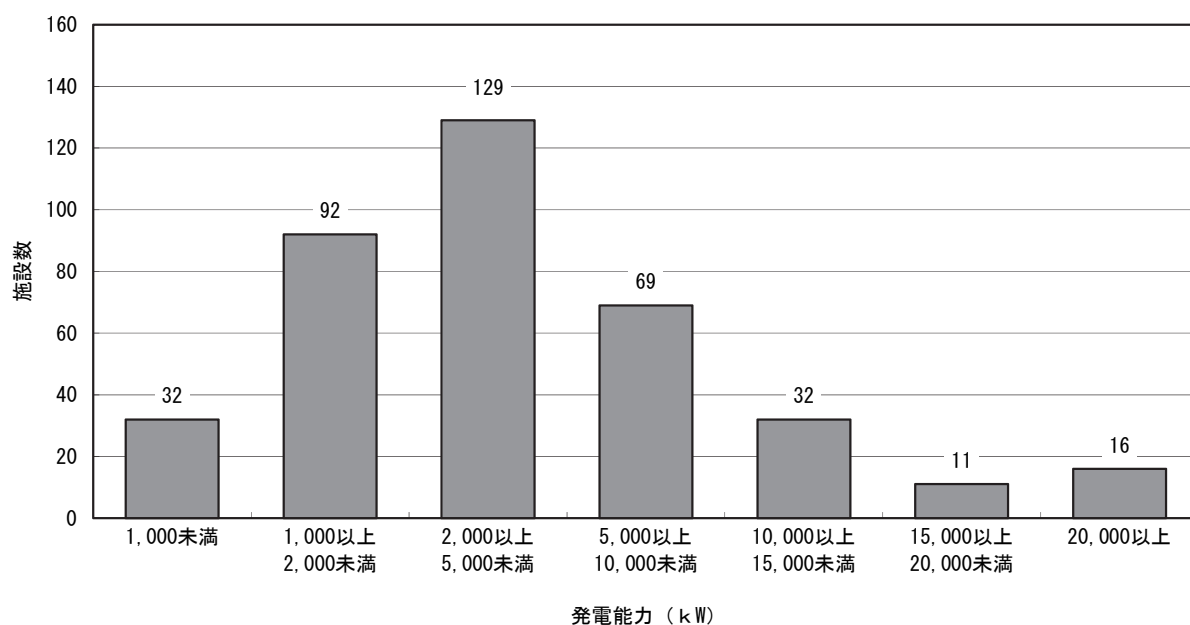
- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・余熱利用には発電利用、温水利用、蒸気利用、その他の利用が含まれる。

④ ごみ焼却施設の発電効率別の施設数（令和元年度実績）



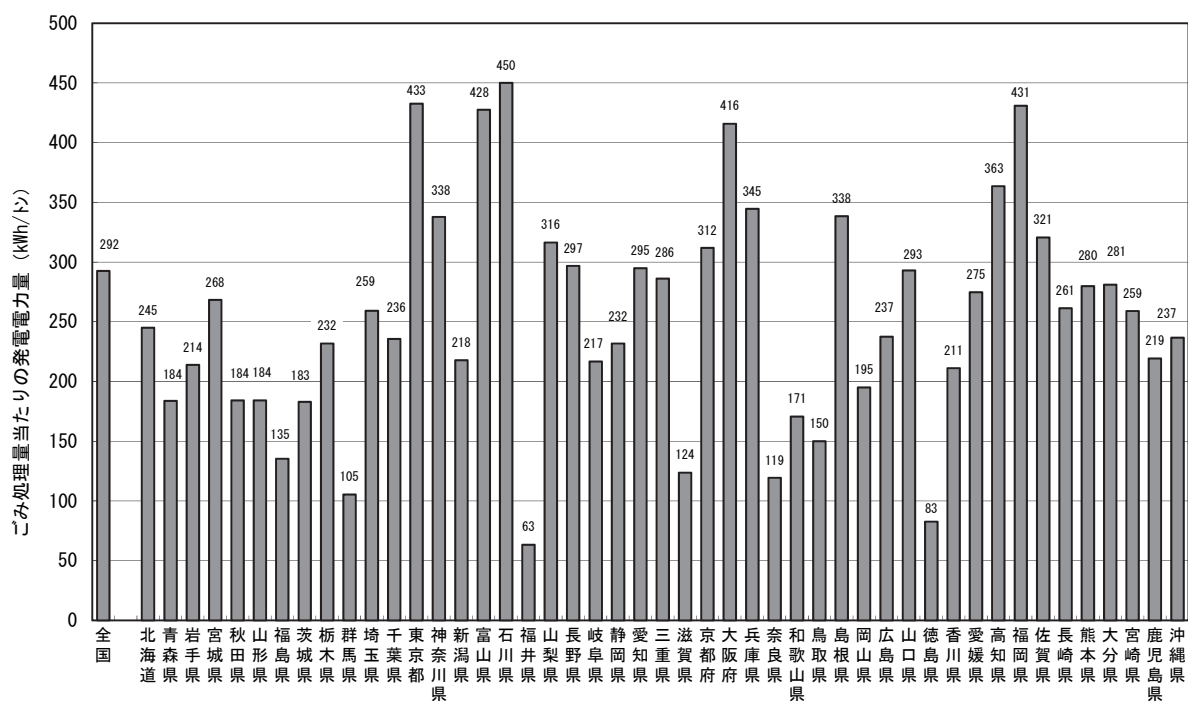
注) ・発電施設 384 の内、有効回答があった 369 施設を対象。

⑤ごみ焼却施設の発電能力別の施設数（令和元年度実績）



注）・発電施設 384 の内、有効回答があった 381 施設を対象。

⑥都道府県別のごみ処理量当たりの発電電力量（令和元年度実績）



8. 資源化等の施設の整備状況

(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移

施設種類 年度	資源化等を行う施設 a											
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		その他		施設計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H22	877	18,463	855	17,338	102	1,426	1	33	140	3,477	1,088	21,529
H23	895	18,878	872	17,753	100	1,393	1	33	144	3,582	1,092	21,832
H24	865	18,557	847	17,562	97	1,370	1	33	138	3,477	1,080	21,771
H25	863	18,584	844	17,607	96	1,344	1	33	141	3,686	1,072	21,758
H26	840	18,806	827	17,918	96	1,385	1	33	139	3,258	1,048	21,680
H27	842	18,769	812	17,854	99	1,315	1	33	135	3,133	1,042	21,591
H28	731	14,542	728	8,459	83	1,096	1	33	161	1,790	1,015	20,656
H29	725	14,548	718	10,576	87	1,167	2	34	132	2,334	1,001	20,785
H30	728	16,812	723	10,132	90	1,221	2	34	137	2,410	992	21,811
R1	714	14,413	720	10,169	82	1,234	5	4	144	2,344	986	21,593
(民間)	281	45,683	512	95,140	174	9,208	35	3,224	1,310	387,856	2,012	548,042

施設種類 年度	ごみ燃料化施設 b										その他の施設 c		合計 a+b+c	
	メタン化		固形燃料化		BDF		その他		施設計		施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)				
H22	3	109	58	3,502	8	6	0	0	69	3,617	56	2,434	1,213	27,580
H23	5	160	57	3,412	9	6	0	0	71	3,578	56	1,911	1,219	27,321
H24	5	160	58	3,502	9	6	0	0	72	3,668	54	1,823	1,206	27,262
H25	5	220	57	3,471	8	6	1	34	71	3,731	54	1,811	1,197	27,300
H26	7	306	57	3,479	7	6	2	35	73	3,826	49	1,728	1,170	29,318
H27	6	289	56	3,317	7	6	1	5	70	3,617	51	1,589	1,163	26,797
H28	6	289	55	3,281	6	6	1	5	68	3,581	46	1,423	1,129	25,660
H29	7	959	52	3,222	6	13	1	5	66	4,200	48	1,517	1,115	26,501
H30	9	1,149	51	3,206	6	7	1	5	67	4,367	44	1,093	1,103	27,271
R1	9	1,143	48	2,793	4	6	1	5	62	3,947	45	1,291	1,093	26,831
(民間)	13	925	66	7,011	1	1	66	11,505	146	19,442	238	79,763	2,396	647,247

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- ・「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。
- ・平成 9 年度以前においては、①資源ごみとして収集したごみの選別・資源化施設以外の施設、②ごみの固形燃料化施設以外の施設と、①または②を重複回答している施設を「その他」として分類していたが、平成 10 年度より、資源化等を目的とせず埋立処分のため破碎・減容化を行う施設を、「その他」の施設とした。
- ・平成 17 年度より「資源化等を行う施設」を選別、圧縮・梱包、ごみ堆肥化、ごみ飼料化、メタン化、その他に分類し、高速堆肥化施設を「資源化等を行う施設」に含めることとした。
- ・平成 19 年度よりメタン化施設は、「ごみ燃料化施設」に含めることとした。
- ・固形燃料化施設には R D F 施設と R P F 施設を含む。
- ・平成 29 年度から「資源化等を行う施設」の処理能力を工程ごとに調査することとした（それ以前は施設ごとの調査）。

(2) 保管施設の施設数と面積の推移

年度 保管場所	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
施設数	1,045	1,056	1,042	1,031	1,032	1,019	1,014	992	979	978
面積 (㎡)	620,594	613,144	629,749	622,223	647,121	960,650	1,002,251	998,957	997,004	865,765

注)・「保管施設」とは、容器包装リサイクル法施行規則第 2 条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収した紙、プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等の資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

9. 粗大ごみ処理施設の整備状況

(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移

方式 年度	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H22	368	13,694	247	9,781	38	1,025	653	24,500
H23	365	13,365	253	9,958	38	929	656	24,252
H24	354	12,985	270	10,543	36	867	660	24,395
H25	347	12,725	265	10,195	37	865	649	23,785
H26	337	12,355	261	10,050	37	763	635	23,168
H27	333	12,079	268	10,196	29	510	630	22,786
H28	327	11,535	271	10,286	28	718	626	22,539
H29	327	11,391	267	10,281	27	708	621	22,380
H30	326	11,320	255	9,815	27	690	608	21,826
R1	316	11,051	257	10,911	28	705	601	22,668
(民間)	21	3,726	208	55,869	13	1,112	242	60,708

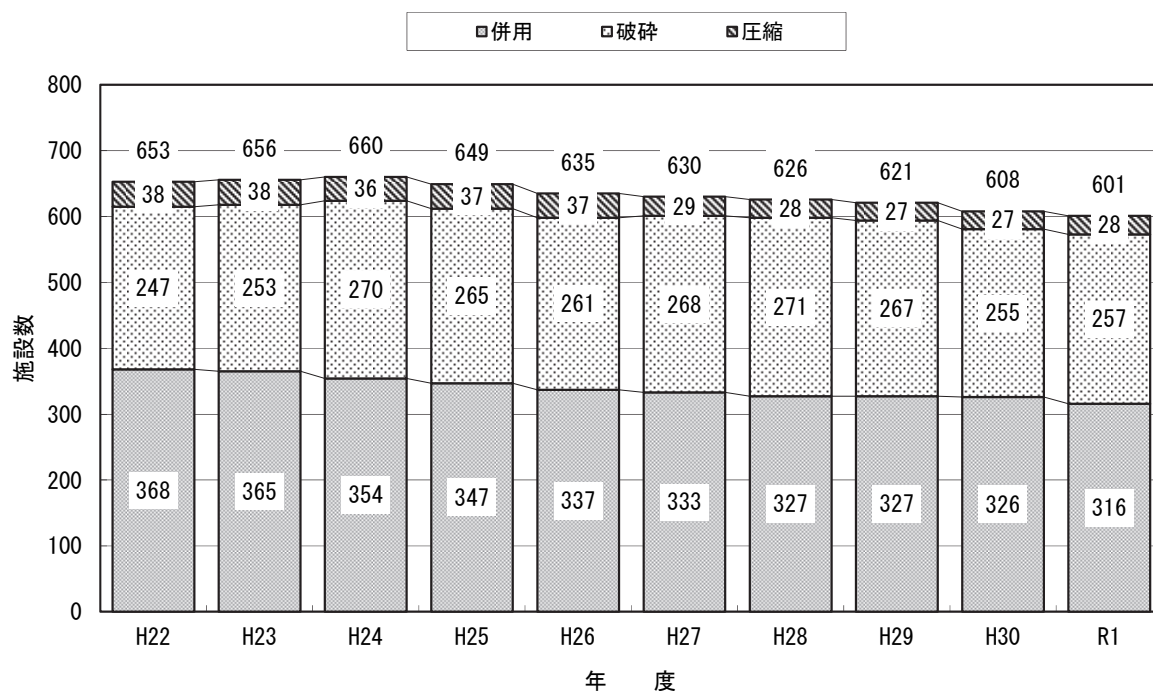
注)・粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破碎・圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設である。

・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

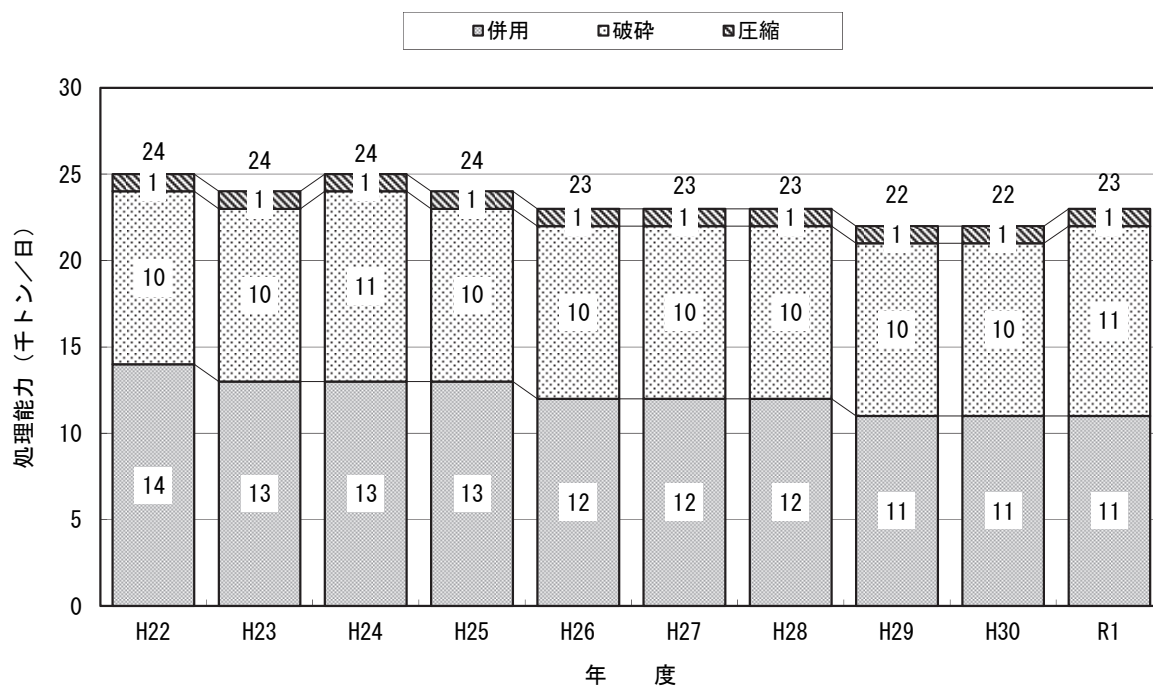
・「破碎」:可燃性粗大ごみを破碎し焼却し得るように処理する施設。「圧縮」:不燃性粗大ごみを破碎・圧縮する施設。

「併用」:可燃性及び不燃性の粗大ごみを破碎(粉碎)する施設。

①粗大ごみ処理施設の施設数の推移

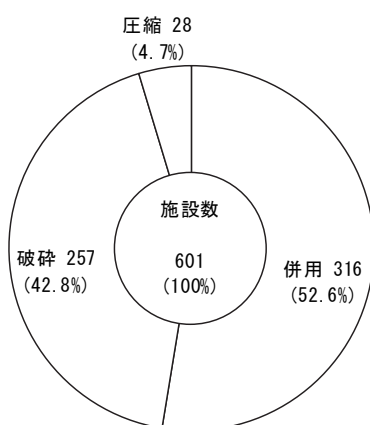


②粗大ごみ処理施設の処理能力の推移

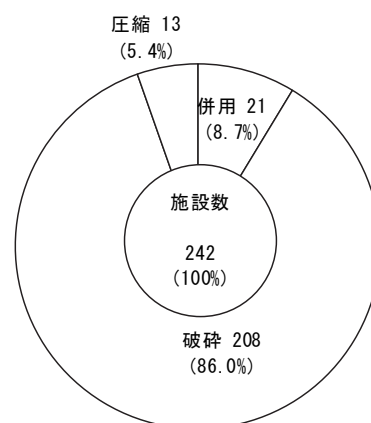


(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳 (令和元年度実績)

① 市町村・事務組合設置



② 民間施設



10. 最終処分場の整備状況

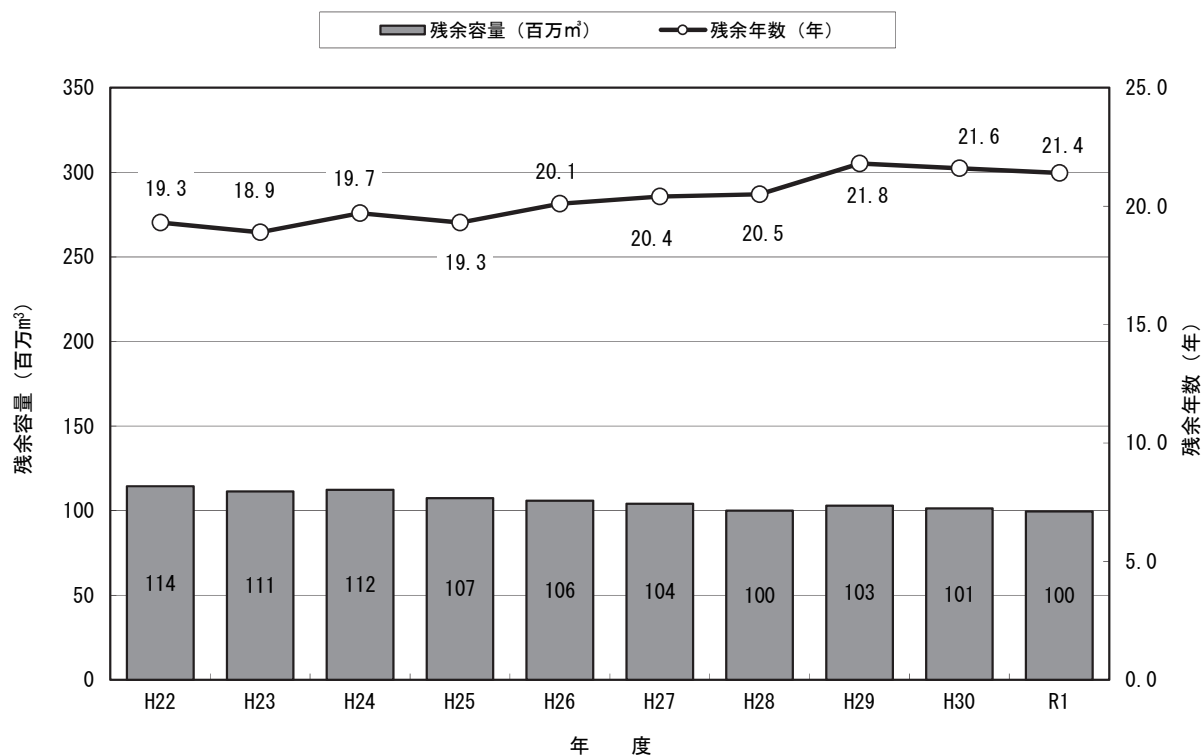
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移

年度	区分	最終処分場数					埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千㎡ ³)	残余容量 (千㎡ ³)	残余年数 (年)
		山間	海面	水面	平地	計				
H22		1,281	26	10	458	1,775	45,059	460,610	114,458	19.3
H23		1,274	26	9	463	1,772	45,111	461,086	111,346	18.9
H24		1,262	26	9	445	1,742	45,314	459,004	112,255	19.7
H25		1,243	25	9	446	1,723	44,125	464,829	107,410	19.3
H26		1,223	26	9	440	1,698	44,077	467,174	105,824	20.1
H27		1,210	25	9	433	1,677	44,347	464,788	104,044	20.4
H28		1,194	25	10	432	1,661	43,875	468,395	99,963	20.5
H29		1,187	25	9	430	1,651	43,191	470,002	102,873	21.8
H30		1,180	25	10	424	1,639	42,827	469,639	101,341	21.6
R1		1,165	25	10	420	1,620	42,762	470,762	99,507	21.4
	(民間)	97	13	0	45	155	14,360	233,279	54,348	11.7

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合設置(東京都設置分を含む)の最終処分場で、当該年度に着工した施設を含む。

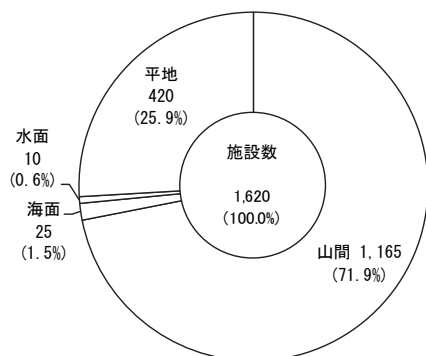
・(民間) には、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを含む。

・残余年数とは、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立が行われた場合に、埋立処分が可能な期間(年)であり、(当該年度末の残余容量)÷(当該年度の最終処分量÷埋立ごみ比重)により算出する。(埋立ごみ比重は、0.8163とする。)

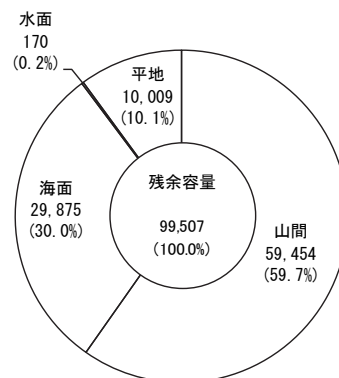


(2) 最終処分場の設置状況（令和元年度実績）

①市町村・事務組合設置の最終処分場の施設数の内訳（設置場所別）



②市町村・事務組合設置の最終処分場の残余容量の内訳（設置場所別）



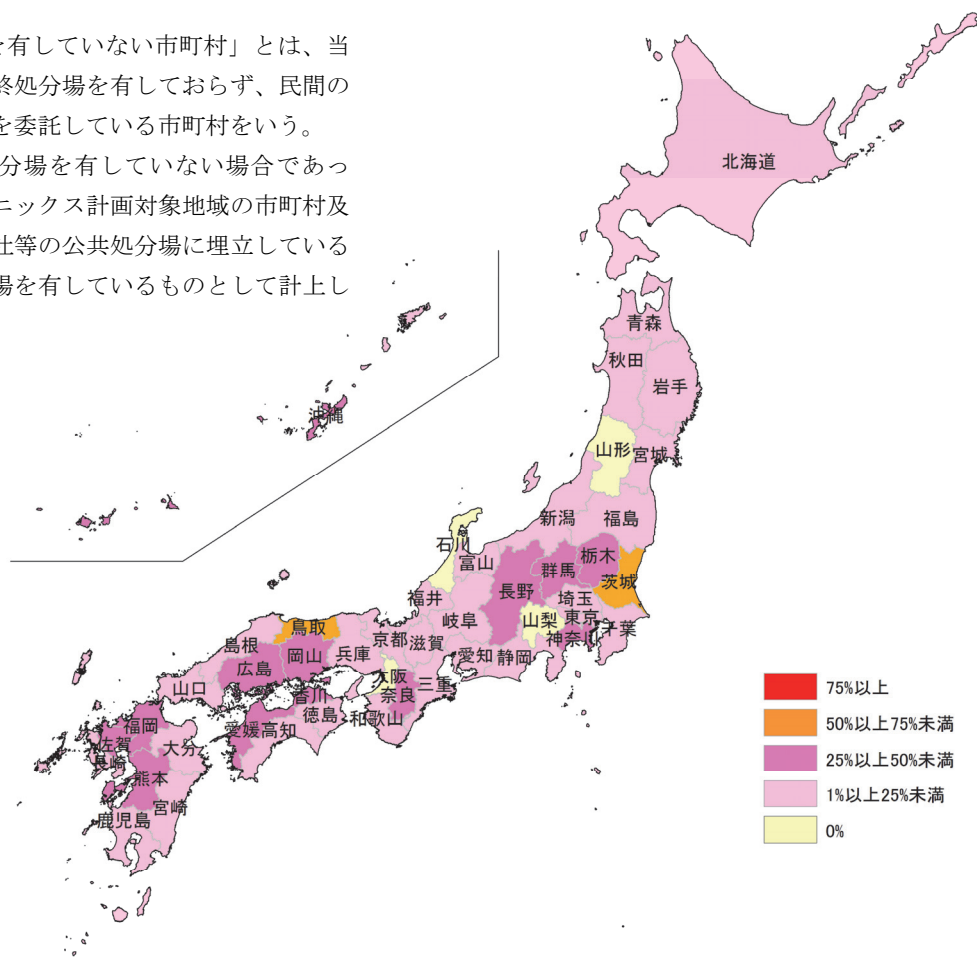
単位：千m³/年

② 最終処分場を有していない市町村の割合（令和元年度実績）

最終処分場を有していない市区町村 285
（全市区町村数 1,741 の 16.4%）

注）「最終処分場を有していない市町村」とは、当該市町村として最終処分場を有しておらず、民間の最終処分場に埋立を委託している市町村をいう。

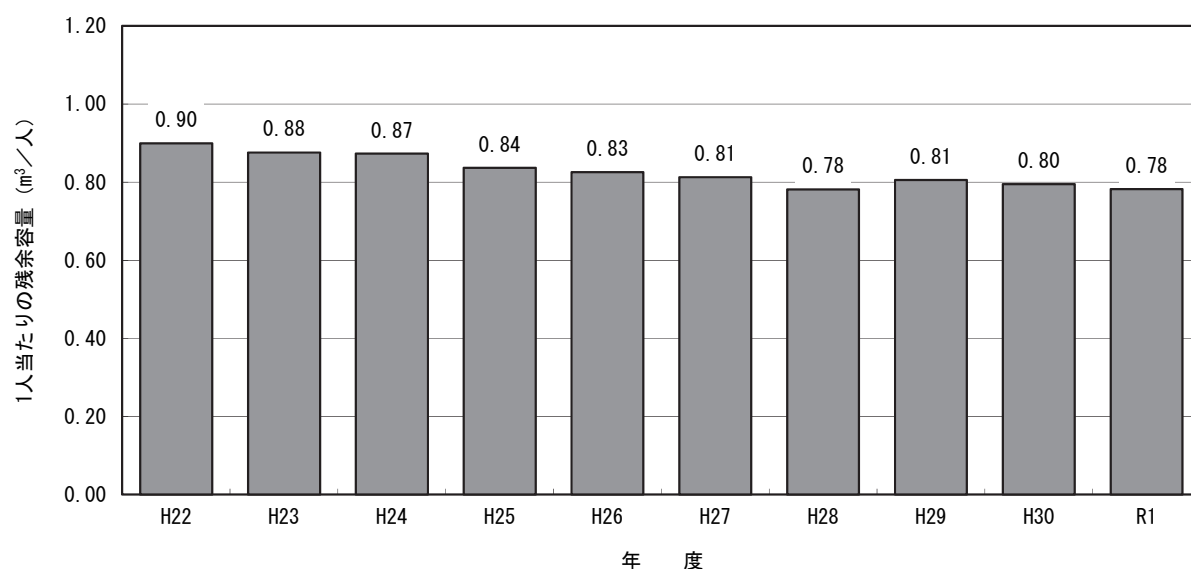
ただし、最終処分場を有していない場合であっても、大阪湾フェニックス計画対象地域の市町村及び他の市町村・公社等の公共処分場に埋立している場合は、最終処分場を有しているものとして計上している。



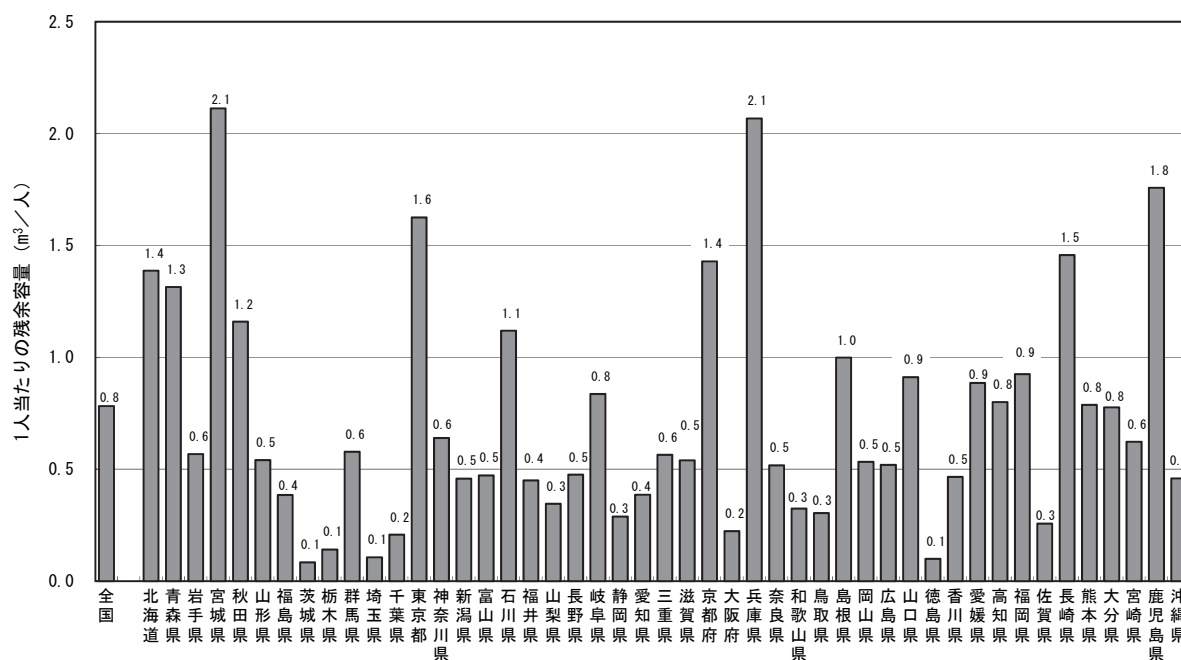
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
残余容量 (千 m^3)	114,458	111,346	112,255	107,410	105,824	104,044	99,963	102,873	101,341	99,507
総人口 (千人)	127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156
1人当たりの残余容量 (m^3 /人)	0.90	0.88	0.87	0.84	0.83	0.81	0.78	0.81	0.80	0.78

① 1人当たりの最終処分場残余容量の推移



② 都道府県別の1人当たりの残余容量 (令和元年度実績)



1 1. ごみ処理の委託状況

(1) ごみ処理区分別の委託状況（令和元年度実績）

（単位：トン／年）

区分 処理区分	県内委託量				県外委託量				委託量 合計
	市町村	公社等	民間業者	合計	市町村	公社等	民間業者	合計	
焼却	575,361 (206)	146,096 (5)	1,195,375 (193)	1,916,832 (404)	111 (1)	0 (0)	80,994 (112)	81,105 (113)	1,997,936 (517)
飼料化 堆肥化	368 (6)	117 (1)	90,295 (124)	90,780 (131)	0 (0)	0 (0)	19,862 (19)	19,862 (19)	110,642 (150)
最終処分	34,729 (69)	106,145 (37)	1,481,737 (424)	1,622,611 (530)	72 (2)	0 (0)	229,817 (405)	229,889 (407)	1,852,500 (937)
資源化	12,856 (75)	29,674 (34)	3,466,906 (3,280)	3,509,436 (3,389)	0 (0)	4,899 (6)	522,642 (1,682)	527,541 (1,688)	4,036,977 (5,077)
破碎	10,574 (55)	127 (1)	96,650 (217)	107,351 (273)	2 (1)	0 (0)	5,373 (40)	5,375 (41)	112,726 (314)
燃料化	18,885 (6)	0 (0)	105,564 (167)	124,449 (173)	0 (0)	0 (0)	16,882 (49)	16,882 (49)	141,331 (222)
その他	147 (5)	2,793 (1)	237,528 (161)	240,468 (167)	0 (0)	0 (0)	23,868 (66)	23,868 (66)	264,336 (233)
合計	652,920 (422)	284,952 (79)	6,674,055 (4,566)	7,611,927 (5,067)	185 (4)	4,899 (6)	899,438 (2,373)	904,522 (2,383)	8,516,449 (7,450)

注）・市町村または一部事務組合において、委託により自市町村・事務組合以外で処理された量である。

・事務組合を構成する市町村が、当該事務組合で処理したものは除く。

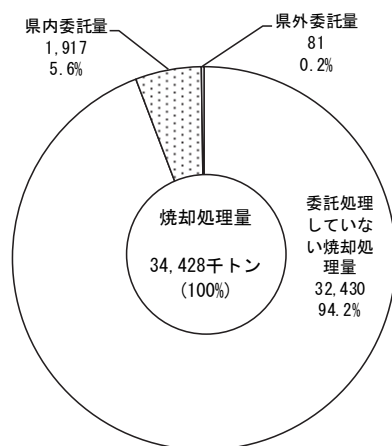
・（ ）内は委託処理した市町村数及び事務組合数の合計値である。重複のため、合計欄の値と各欄の合計は一致しない。

・大阪湾広域臨海環境整備センターへの委託量及び市町村数・事務組合数は含まない。

・市町村所有の処理施設を、管理のみ委託しているものは含まない。

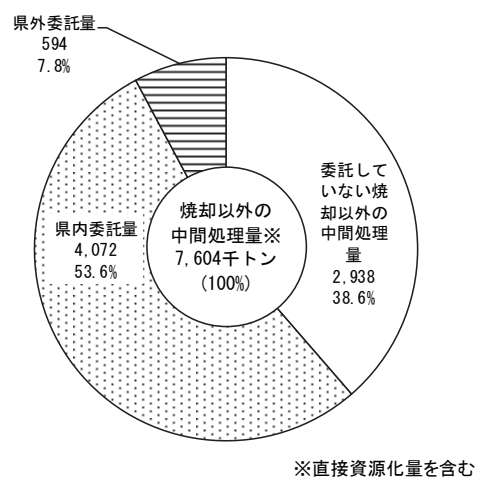
・（公財）日本容器包装リサイクル協会へ委託して資源化した量は含まない。

①焼却処理の委託状況



単位：千トン／年

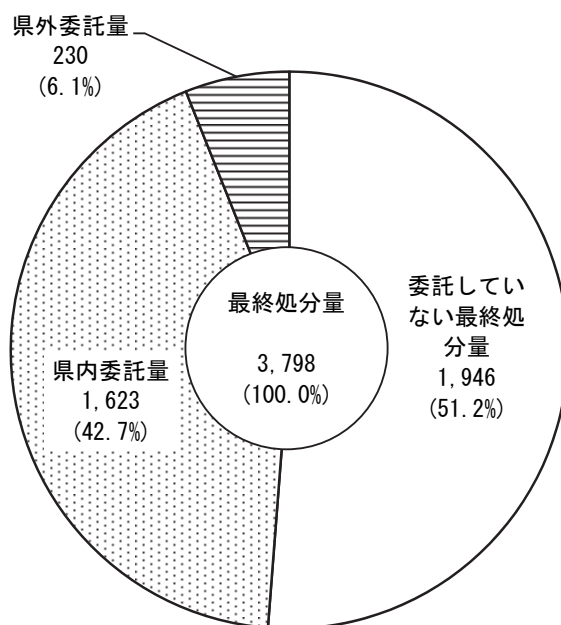
②資源化等の委託状況



※直接資源化量を含む

単位：千トン／年

③最終処分の委託状況

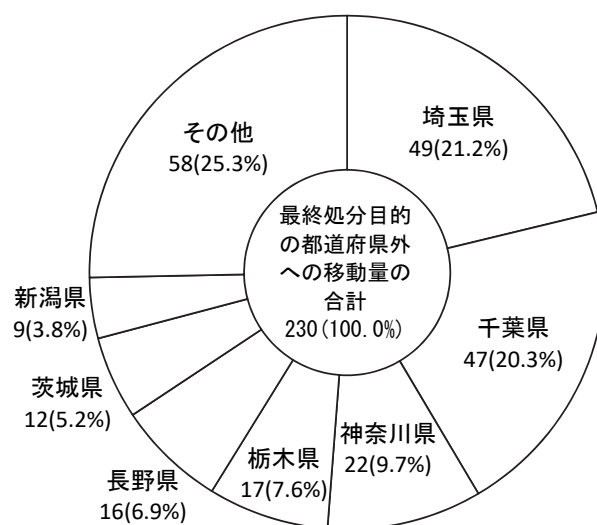


単位：千トン／年

(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（令和元年度実績）

搬出県	埼玉県	千葉県	神奈川県	栃木県	長野県	茨城県	新潟県	その他	合計
搬出量(トン/年)	48,771	46,635	22,347	17,421	15,753	11,987	8,802	58,173	229,889
比率(%)	21.2%	20.3%	9.7%	7.6%	6.9%	5.2%	3.8%	25.3%	100.0%

注）・「搬出量」とは、市町村または一部事務組合の委託により自市町村・事務組合以外他県にて最終処分された量である。



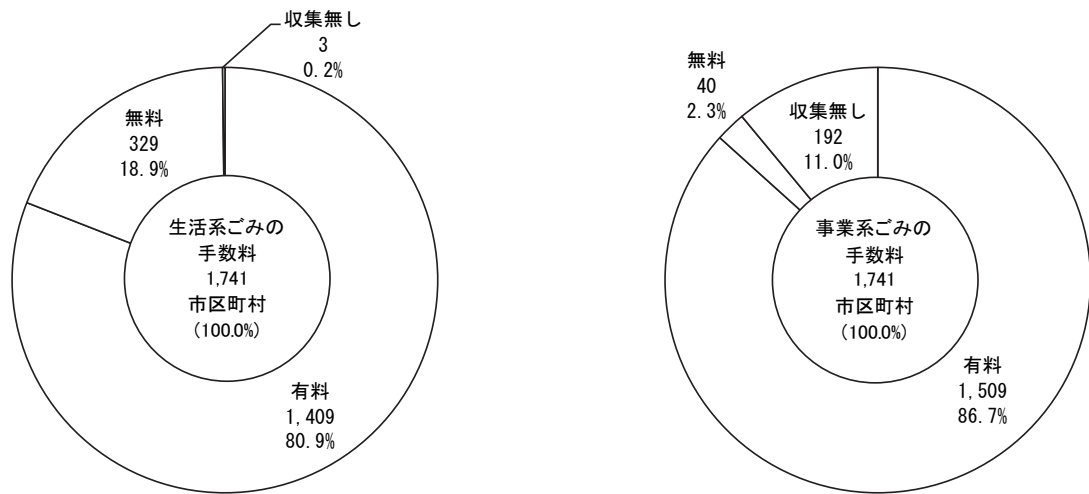
単位：千トン／年

注）・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない

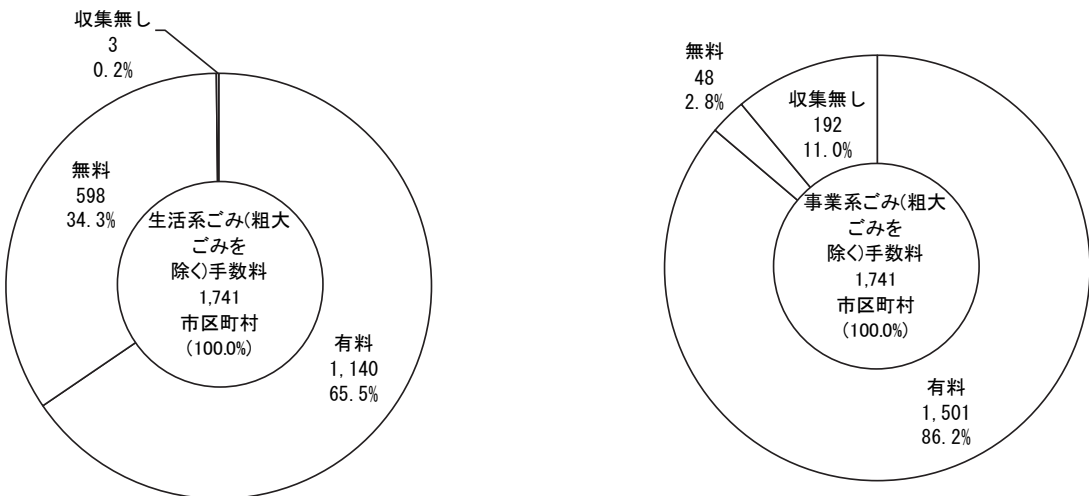
1 2. ごみの収集手数料の状況

有料化されている ごみ		混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資 源 ご み																その他 収集ごみ	前記の いずれかが 有料	粗大 ごみ	粗大ごみを含めて いずれかが有料			
					紙類	紙パ ック	紙製 容器 包装	金属 類	ガラ ス類	ペッ トボ トル	白色 トレイ	容器 包装 プラ スチ ック	プラ スチ ック 類	布類	生ご み	廃食 用油	剪定 枝	小型 家電	その他								
排出形態																											
生活系ごみ (収集ごみ)	有料	40	1,086	838	106	83	103	357	345	336	251	296	98	96	96	10	32	104	60	118	1,140	1,118	1,409				
	無料	20	607	786	1,389	1,337	1,119	1,280	1,325	1,375	1,008	856	229	896	129	532	153	833	499	646	598	361	329				
	収集無し	1,681	48	117	246	321	519	104	71	30	482	589	1,414	749	1,516	1,199	1,556	804	1,182	977	3	282	3				
事業系ごみ (収集ごみ)	有料	54	1,459	1,090	518	427	397	694	710	638	420	382	140	252	181	62	120	121	151	228	1,501	820	1,509				
	無料	4	45	70	303	278	233	234	239	264	157	137	48	103	45	72	15	63	64	90	48	43	40				
	収集無し	1,683	237	581	920	1,036	1,111	813	792	839	1,164	1,222	1,553	1,386	1,515	1,607	1,606	1,557	1,526	1,423	192	878	192				

(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況 (令和元年度実績)



(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況 (令和元年度実績)



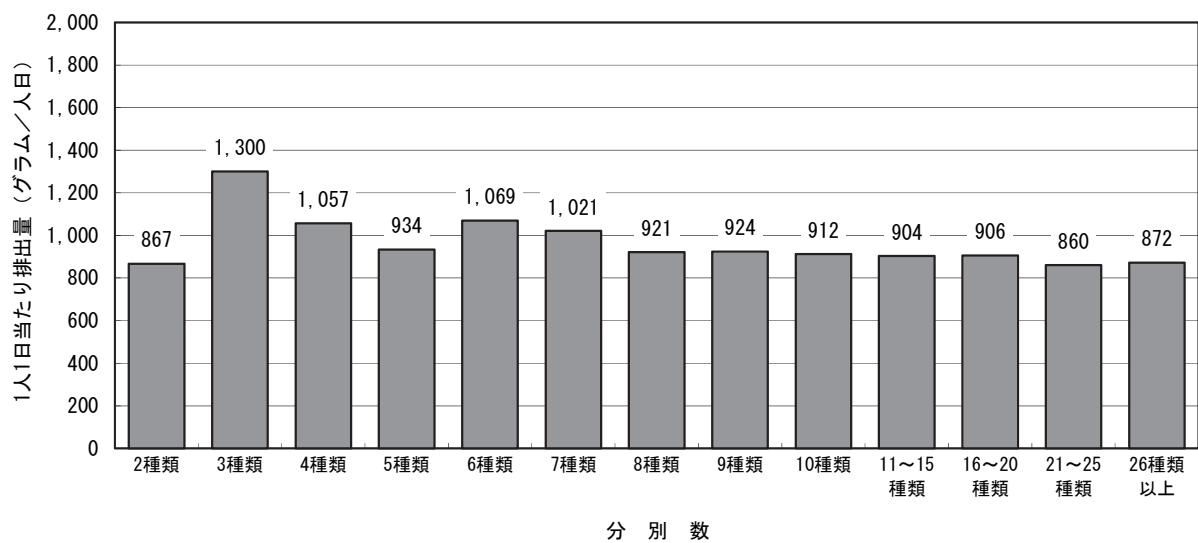
1 3. ごみ収集の状況等

(1) ごみの分別の状況（令和元年度実績）

分別数	分別なし	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類	11～15種類	16～20種類	21～25種類	26種類以上
市町村数	0	7	8	11	33	67	58	92	97	113	646	418	137	32
1人1日当たり排出量 (グラム/人日)	0	867	1,300	1,057	934	1,069	1,021	921	924	912	904	906	860	872

注）・1人1日当たりの排出量は各市町村の1人1日当たりの排出量の単純平均値
・東京都23区は1市とし、分別数の最も多い種類で集計。

(2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量（令和元年度実績）



(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
委託件数	12,643	12,827	12,863	13,101	13,353	13,594	13,748	13,800	13,762	14,043
許可件数	39,855	40,055	40,671	40,385	40,948	41,141	41,177	41,300	41,329	41,493
合計	52,498	52,882	53,534	53,486	54,301	54,735	54,925	55,100	55,091	55,536

注）・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（令和元年度実績）

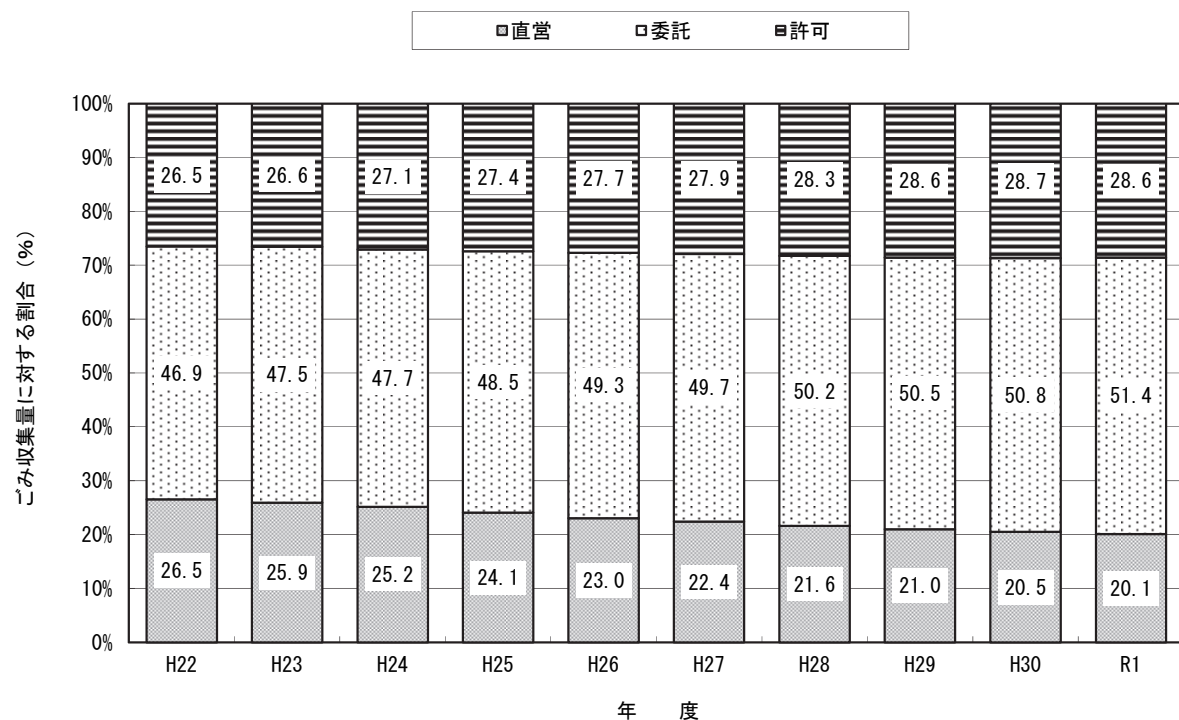
ごみ処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	8,716	4,099	1,228	14,043
許可件数	38,977	2,361	155	41,493
合計	47,693	6,460	1,383	55,536

(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移

(単位: %)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
地方公共団体による収集	直営	26.5	25.9	25.2	24.1	23.0	22.4	21.6	21.0	20.5	20.1
	委託	46.9	47.5	47.7	48.5	49.3	49.7	50.2	50.5	50.8	51.4
許可業者による収集		26.5	26.6	27.1	27.4	27.7	27.9	28.3	28.6	28.7	28.6

注)・「直営」: 市町村または事務組合、「委託」: 委託業者



(6) ごみ収集運搬機材 (令和元年度実績)

区分	収集車		運搬車(収集運搬部門)		運搬車(中間処理部門)		車両計		運搬船等の船舶	
	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	隻数	積載量(トン)
直営	10,457 (11,110)	21,328 (22,561)	1,390 (689)	3,646 (2,400)	732 (700)	2,690 (2,807)	12,579 (12,499)	27,664 (27,768)	20 (21)	45 (48)
委託業者	43,052 (42,748)	116,564 (108,454)	3,031 (4,721)	13,394 (12,942)	3,844 (3,703)	34,744 (32,354)	49,927 (51,172)	164,702 (153,750)	55 (49)	47,816 (50,059)
許可業者	159,015 (152,106)	484,138 (479,355)	14,993 (14,269)	61,831 (61,408)	979 (817)	6,616 (4,687)	174,987 (167,192)	552,585 (545,450)	31 (35)	381 (367)
合計	212,524 (205,964)	622,030 (610,370)	19,414 (19,679)	78,871 (76,750)	5,555 (5,220)	44,050 (39,848)	237,493 (230,863)	744,951 (726,968)	106 (105)	48,242 (50,474)

注)・「収集車」: 処理施設までごみを運搬するための車両をいう。

・「運搬車」: ごみを積み替えて処理施設まで運搬するための車両や残渣等を運搬するための車両をいう。

・() 内は前年度の値

1 4. 災害廃棄物の排出量

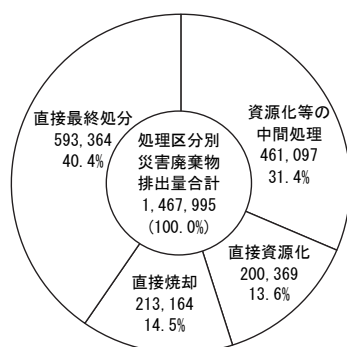
(単位：トン／年)

搬入先 収集区分	直接焼却	資源化等の中間処理施設への搬入量								直接 最終処分	直接 資源化	合計
		粗大ごみ処 理施設	ごみ堆肥化 施設	ごみ飼料化 施設	メタン化施 設	ごみ燃料化 施設	その他資源 化等を行う 施設	その他の施 設	小計			
木くず	15,436	401	3,368	0	0	14,818	57,215	6,592	82,394	189	11,615	109,634
金属くず	27	1,413	0	0	0	0	11,380	875	13,668	3	4,860	18,558
コンクリートがら	236	3	0	0	0	0	111,007	22,161	133,171	1,650	21,518	156,575
その他がれき類	896	25	0	0	0	0	57,100	5,363	62,488	63,333	1,019	127,736
石綿含有廃棄物等	36	0	0	0	0	0	22	444	466	11,218	184	11,904
PCB廃棄物	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2
有害物、危険物	67	0	0	0	0	12	192	174	378	123	2	570
混合ごみ	21,868	1,314	0	0	0	3	1,213	11,695	14,225	7,167	282	43,542
可燃ごみ	139,426	28	4,062	0	54	439	169	607	5,359	1,829	689	147,303
不燃ごみ	1,690	4,601	0	0	0	0	1,988	6,183	12,772	78,371	66,649	159,482
資源ごみ	1	54	311	0	0	220	1,369	144	2,098	143	118	2,360
粗大ごみ	1,192	4,775	0	0	0	0	1,241	75	6,091	10	80	7,373
家電4品目	7	32	0	0	0	0	3,647	490	4,169	0	2,876	7,052
パソコン	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0	3	6
自動車	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	1	7
FRP船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋼船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量	12,566	136	0	0	0	1,013	1,685	253	3,087	77	415	16,145
漁網	23	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	25
タイヤ	192	7	0	0	0	288	422	158	875	16	158	1,241
その他家電	87	25	0	0	0	0	906	45	976	0	232	1,295
消火器	0	0	0	0	0	0	21	10	31	0	5	36
ガスボンベ	0	0	0	0	0	0	5	4	9	0	0	9
土石類	1,339	0	0	0	0	0	78,181	3,506	81,687	420,078	88,390	591,494
津波堆積物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11,705	5	15,506	0	5	247	2,201	8,214	26,178	9,157	1,259	48,299
漂着ごみ	228	5	0	0	0	0	8,581	0	8,586	0	13	8,827
除染廃棄物	6,142	0	0	0	0	2,377	0	0	2,377	0	0	8,519
合計	213,164 (77,315)	12,824 (12,822)	23,247 (3,275)	0 (0)	59 (0)	19,417 (21,759)	338,555 (155,343)	66,995 (20,474)	461,097 (213,673)	593,364 (349,237)	200,369 (126,785)	1,467,995 (767,010)

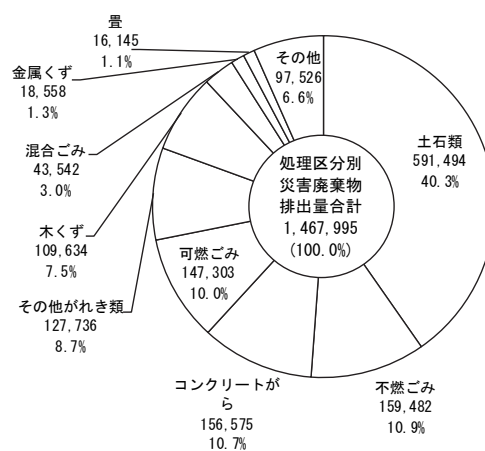
注)・()内は前年度処理量の値である。

・セメント等への直接投入は、「その他資源化等を行う施設」に含まれる。

(1) 災害廃棄物の排出量内訳 (令和元年度実績)



単位：トン／年



単位：トン／年

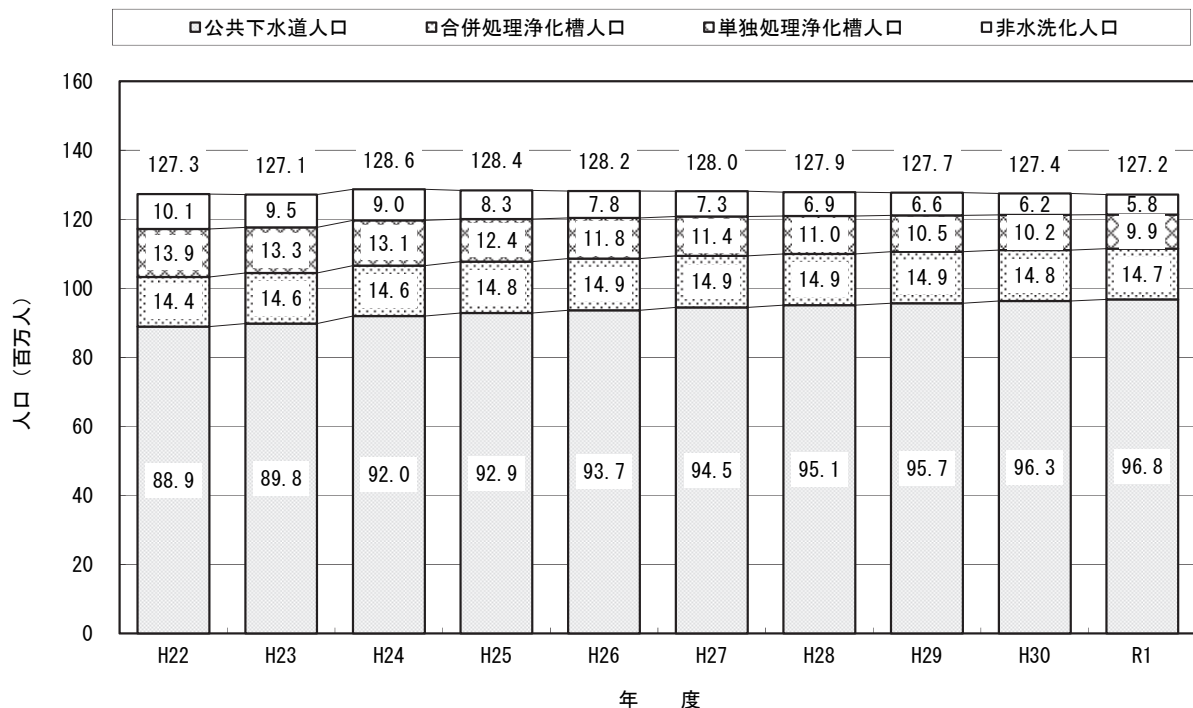
Ⅱ．し尿処理

1．し尿処理形態別人口の推移

(単位：千人)

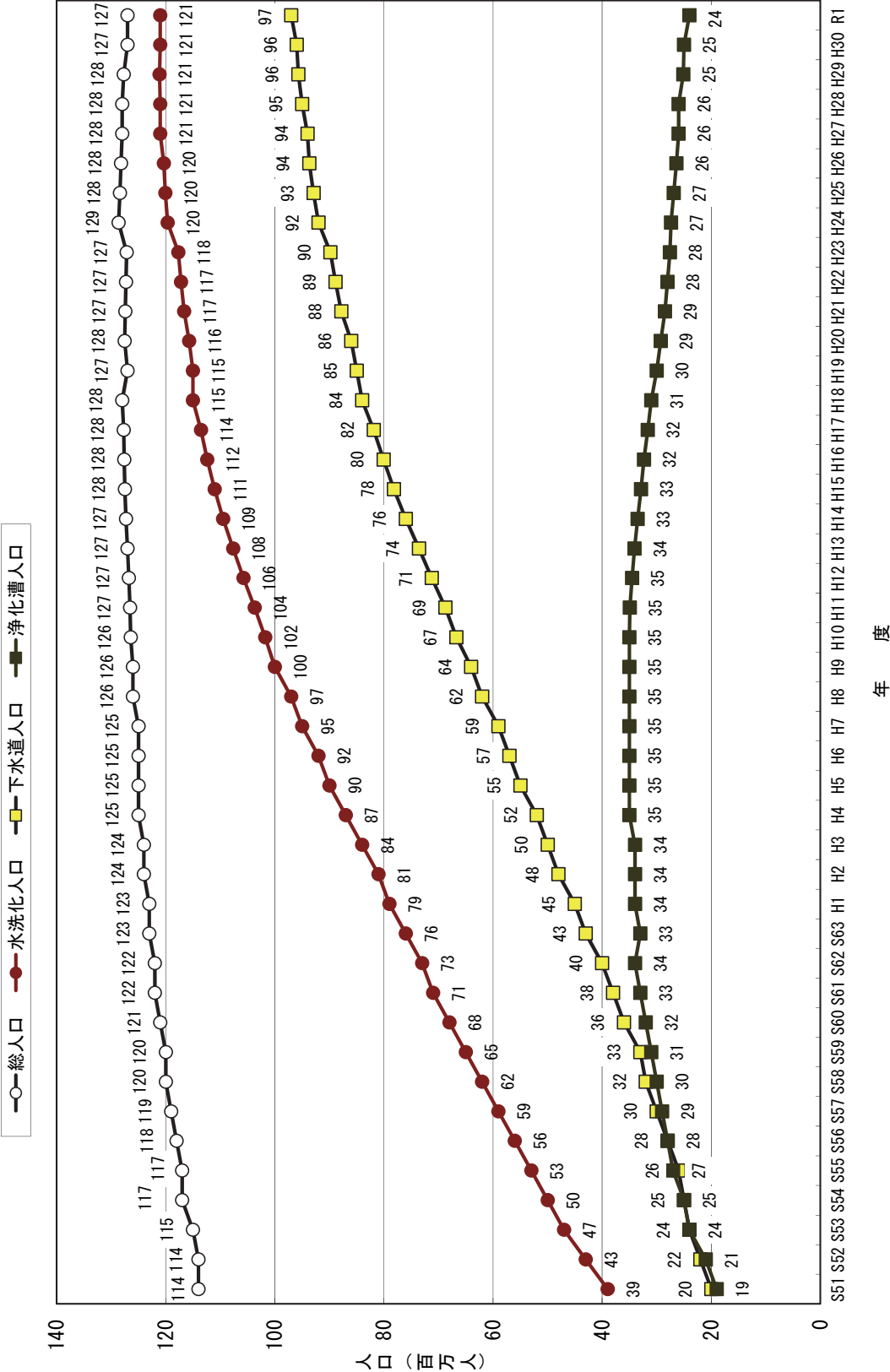
区分	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総人口		127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156
水洗化人口	公共下水道人口	88,865	89,810	91,984	92,886	93,685	94,463	95,056	95,703	96,280	96,778
	コミュニティプラント人口	293	286	289	304	302	294	286	320	336	306
	浄化槽人口	28,030	27,591	27,392	26,875	26,386	26,015	25,648	25,100	24,657	24,256
	（単独）	13,948	13,315	13,052	12,383	11,822	11,415	11,018	10,543	10,151	9,875
	（合併）	14,082	14,276	14,341	14,492	14,564	14,600	14,630	14,557	14,506	14,381
	合計	117,188	117,687	119,666	120,065	120,372	120,772	120,991	121,123	121,273	121,340
非水洗化人口	計画収集人口	9,984	9,348	8,849	8,242	7,727	7,197	6,871	6,528	6,086	5,745
	自家処理人口	130	112	107	87	83	70	62	68	79	71
	合計	10,114	9,460	8,956	8,329	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816
水洗化率	(%)	92.1	92.6	93.0	93.5	93.9	94.3	94.6	94.8	95.2	95.4
非水洗化率	(%)	7.9	7.4	7.0	6.5	6.1	5.7	5.4	5.2	4.8	4.6
公共下水道水洗化率	(%)	69.8	70.6	71.5	72.3	73.1	73.8	74.3	74.9	75.6	76.1
浄化槽水洗化率	(%)	22.0	21.7	21.3	20.9	20.6	20.3	20.0	19.7	19.3	19.1
うち合併処理	(%)	11.3	11.2	11.1	11.3	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.3

注)・「浄化槽人口」には、農業集落排水施設人口を含んでいる。
 ・「浄化槽水洗化率」は、コミュニティプラント人口を除いた数値で計算している。



注)・「合併処理浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口を含んでいる。

2. 水洗化人口の推移



注)「浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口を含んでいる。

3. し尿処理の状況

(1) し尿処理状況の推移

(単位：千kl/年)

年度			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
区分													
総処理量	計画処理量	し尿処理施設	21,678 (93.1)	20,912 (91.6)	20,538 (92.1)	20,497 (93.4)	19,937 (92.3)	19,690 (92.7)	19,539 (93.3)	19,163 (93.0)	18,950 (92.8)	18,606 (91.8)	
		くみ取りし尿量	7,917	7,365	7,018	6,771	6,375	6,153	5,890	5,627	5,415	5,191	
		浄化槽汚泥量	13,760	13,547	13,519	13,726	13,562	13,537	13,648	13,536	13,534	13,415	
		ごみ堆肥化施設	17 (0.1)	15 (0.1)	21 (0.1)	19 (0.1)	25 (0.1)	35 (0.2)	30 (0.1)	21 (0.1)	21 (0.1)	23 (0.1)	
		くみ取りし尿量	4	3	3	2	4	10	5	3	4	6	
		浄化槽汚泥量	13	13	17	16	21	25	25	17	16	17	
		メタン化施設	16 (0.1)	16 (0.1)	15 (0.1)	21 (0.1)	20 (0.1)	27 (0.1)	25 (0.1)	60 (0.3)	86 (0.4)	116 (0.6)	
		くみ取りし尿量	4	4	4	6	8	12	10	12	16	28	
		浄化槽汚泥量	12	12	11	15	11	15	14	48	70	88	
		下水道投入	1,346 (5.8)	1,654 (7.2)	1,544 (6.9)	1,265 (5.8)	1,455 (6.7)	1,370 (6.5)	1,231 (5.9)	1,231 (6.0)	1,218 (6.0)	1,346 (6.6)	
		くみ取りし尿量	462	587	502	434	465	448	407	394	377	410	
		浄化槽汚泥量	884	1,068	1,042	831	991	922	824	837	841	936	
		農地還元	72 (0.3)	69 (0.3)	23 (0.1)	18 (0.1)	21 (0.1)	16 (0.1)	16 (0.1)	19 (0.1)	15 (0.1)	13 (0.1)	
		くみ取りし尿量	13	9	9	7	8	5	6	6	5	3	
		浄化槽汚泥量	59	60	14	11	13	11	10	13	10	10	
		その他	69 (0.3)	61 (0.3)	71 (0.3)	39 (0.2)	33 (0.2)	30 (0.1)	38 (0.2)	42 (0.2)	59 (0.3)	58 (0.3)	
		くみ取りし尿量	16	17	14	7	5	5	6	7	13	10	
		浄化槽汚泥量	53	44	56	32	28	25	32	34	47	47	
		小計	23,198 (99.6)	22,728 (99.6)	22,211 (99.6)	21,859 (99.7)	21,490 (99.5)	21,168 (99.7)	20,879 (99.7)	20,535 (99.6)	20,349 (99.6)	20,162 (99.5)	
		くみ取りし尿量	8,417	7,984	7,551	7,228	6,864	6,633	6,326	6,049	5,830	5,648	
		浄化槽汚泥量	14,781	14,744	14,660	14,631	14,625	14,535	14,554	14,486	14,519	14,514	
		自家処理量	83 (0.4)	99 (0.4)	78 (0.4)	76 (0.3)	108 (0.5)	69 (0.3)	58 (0.3)	75 (0.4)	82 (0.4)	108 (0.5)	
		くみ取りし尿量	76	93	62	61	70	52	42	56	62	59	
		浄化槽汚泥量	7	6	16	15	38	17	16	19	20	50	
		合計	23,280 (100.0)	22,827 (100.0)	22,289 (100.0)	21,935 (100.0)	21,598 (100.0)	21,237 (100.0)	20,938 (100.0)	20,610 (100.0)	20,430 (100.0)	20,270 (100.0)	
		くみ取りし尿量	8,493	8,077	7,613	7,289	6,934	6,685	6,368	6,105	5,892	5,707	
		浄化槽汚泥量	14,788	14,750	14,676	14,646	14,663	14,552	14,570	14,505	14,539	14,563	
1人1日当たりくみ取りし尿計画処理量 (ℓ／人日)			2.31	2.33	2.34	2.40	2.43	2.52	2.52	2.54	2.62	2.69	
1人1日当たりくみ取りし尿排出量 (ℓ／人日)			2.30	2.33	2.33	2.40	2.43	2.51	2.52	2.54	2.62	2.68	
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (ℓ／人日)			1.43	1.45	1.45	1.47	1.50	1.51	1.54	1.56	1.59	1.61	
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (ℓ／人日)			1.43	1.45	1.45	1.48	1.51	1.51	1.54	1.56	1.59	1.62	

注)・「し尿処理施設」：嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によりし尿を処理する施設である。

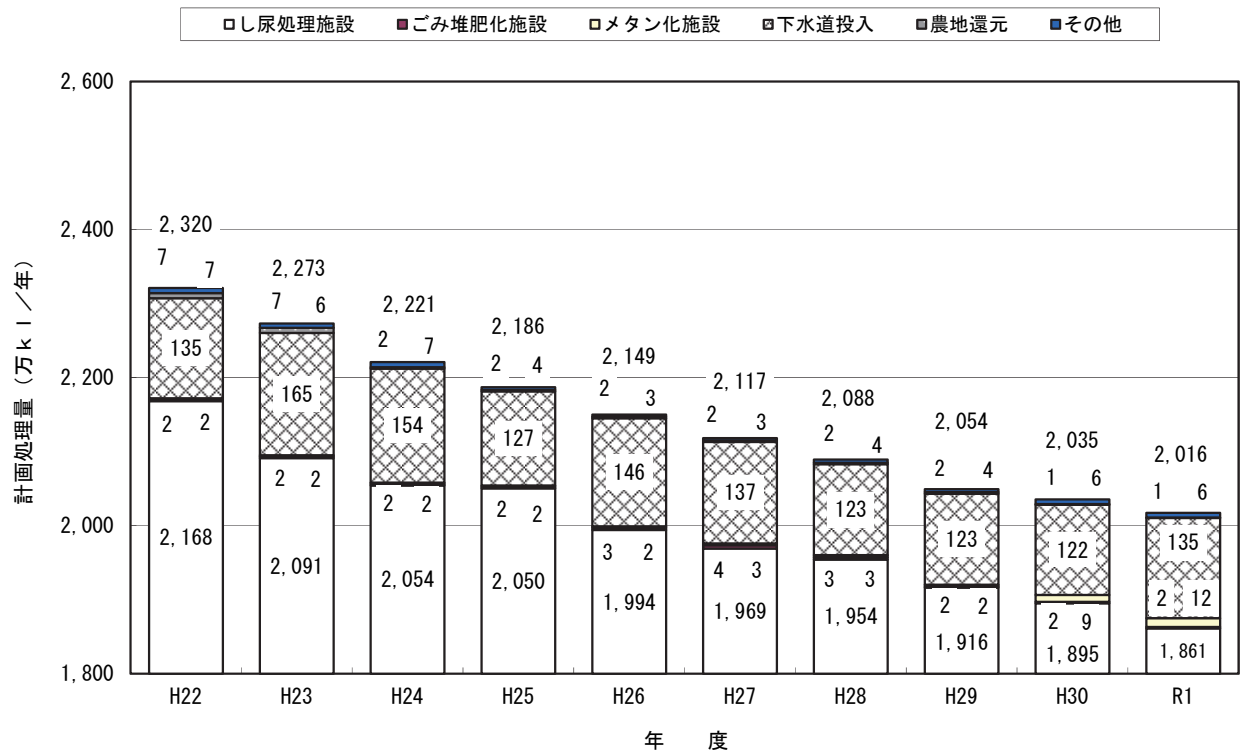
・「ごみ堆肥化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥を堆肥化する施設である。

・「メタン化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥をメタン発酵させ、バイオガスを取り出す施設である。

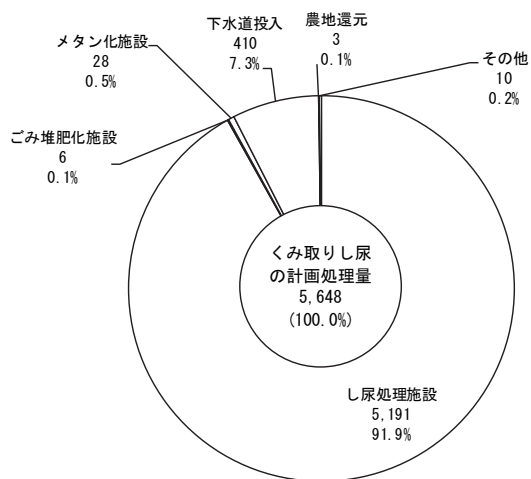
・「下水道投入」：終末処理場のある下水道に圧送または投入するもの。

・「農地還元」：収集したし尿または浄化槽汚泥を農地に還元するものをいい、肥料として使用しているもの。

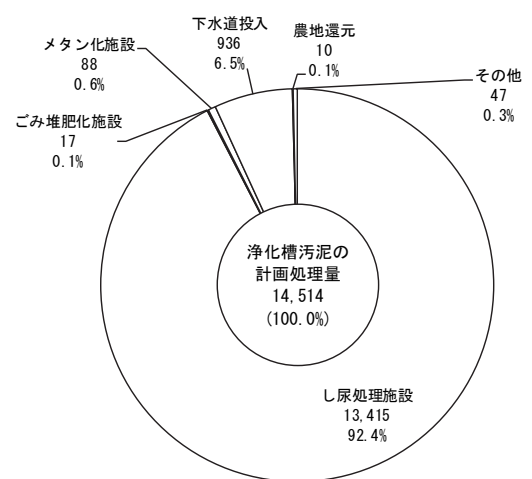
・() 内の数値は、合計に占める割合である。



(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (令和元年度実績)

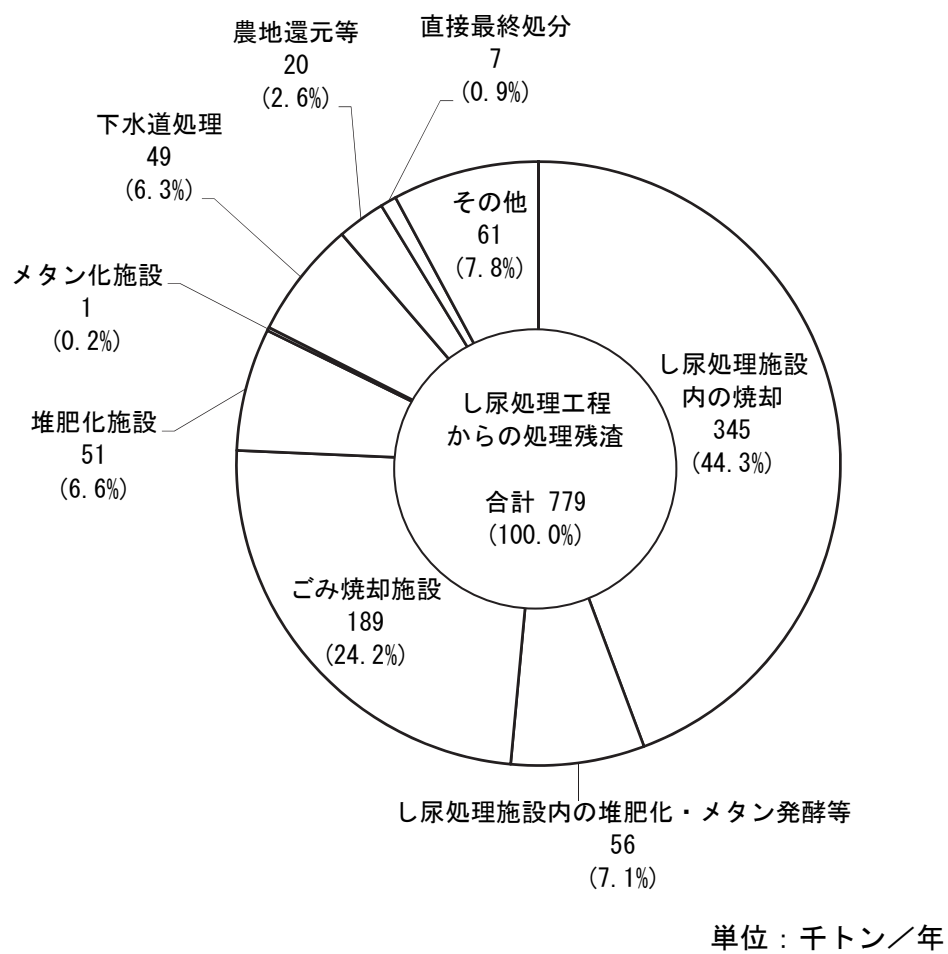


単位：千kl/年

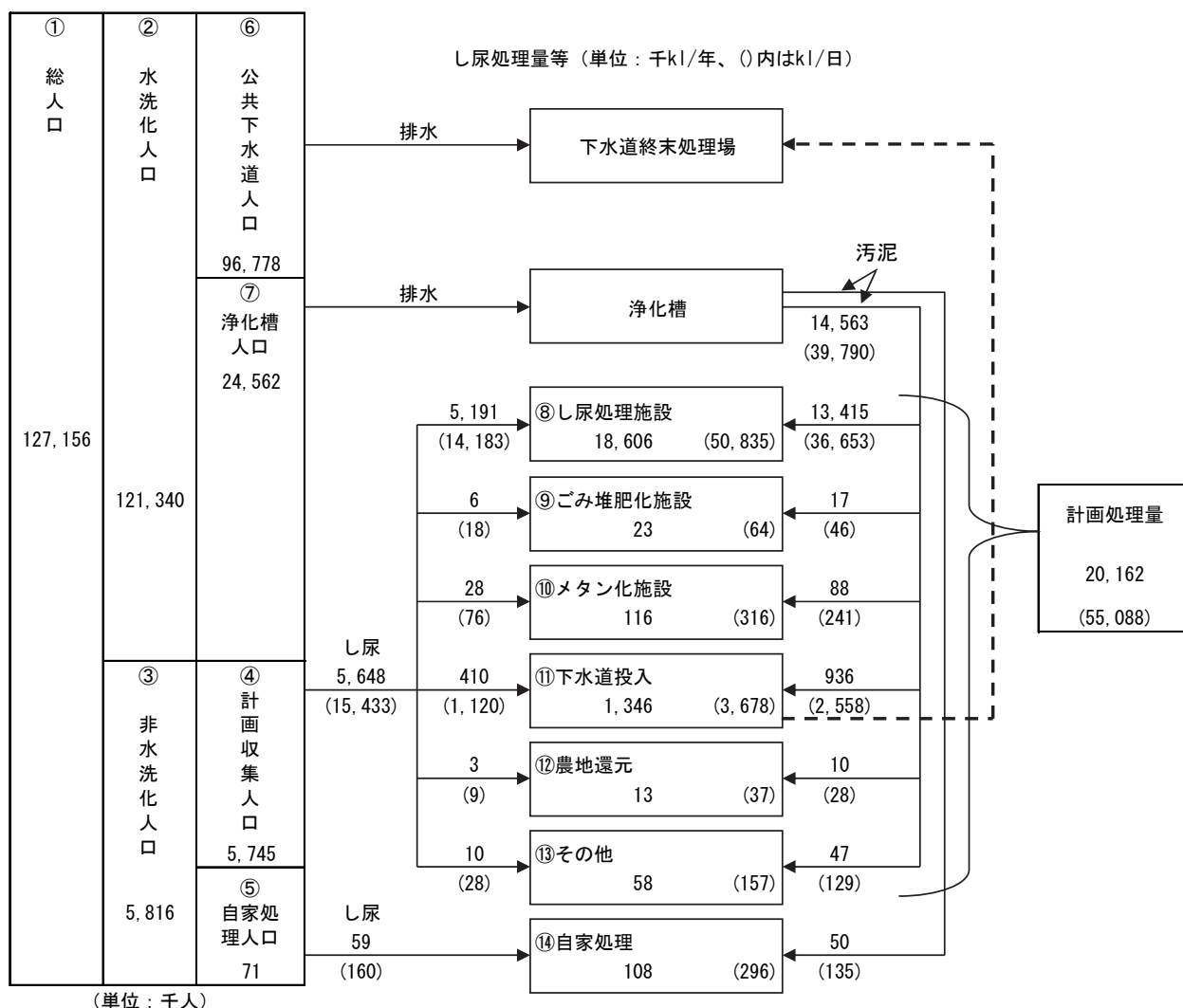


単位：千kl/年

(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（令和元年度実績）



4. し尿処理フローシート（令和元年度実績）



・水洗化率=②/①=95.4%

・非水洗化率=③/①=4.6%

・公共下水道水洗化率=⑥/①=76.1%

・浄化槽水洗化率=⑦/①=19.3%
(コミュニティ・プラント含む)

(うち合併処理 11.3%)

・非水洗化人口における計画収集率 ④/③=98.8%

・非水洗化人口における自家処理率 ⑤/③=1.2%

・計画処理量(含浄化槽汚泥)

$$⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬=55,088\text{kl/日} \dots\dots\dots a$$

・総処理量(計画処理量+自家処理量)

$$⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭=55,383\text{kl/日} \dots\dots\dots b$$

・し尿処理施設及び下水道投入による処理率 $(⑧+⑪)/a=99.0\%$

・1人1日当たりし尿計画処理量 $(a-39,655)/④=2.69\text{ℓ/人日}$

・1人1日当たりし尿排出量 $(b-39,655-135)/③=2.68\text{ℓ/人日}$

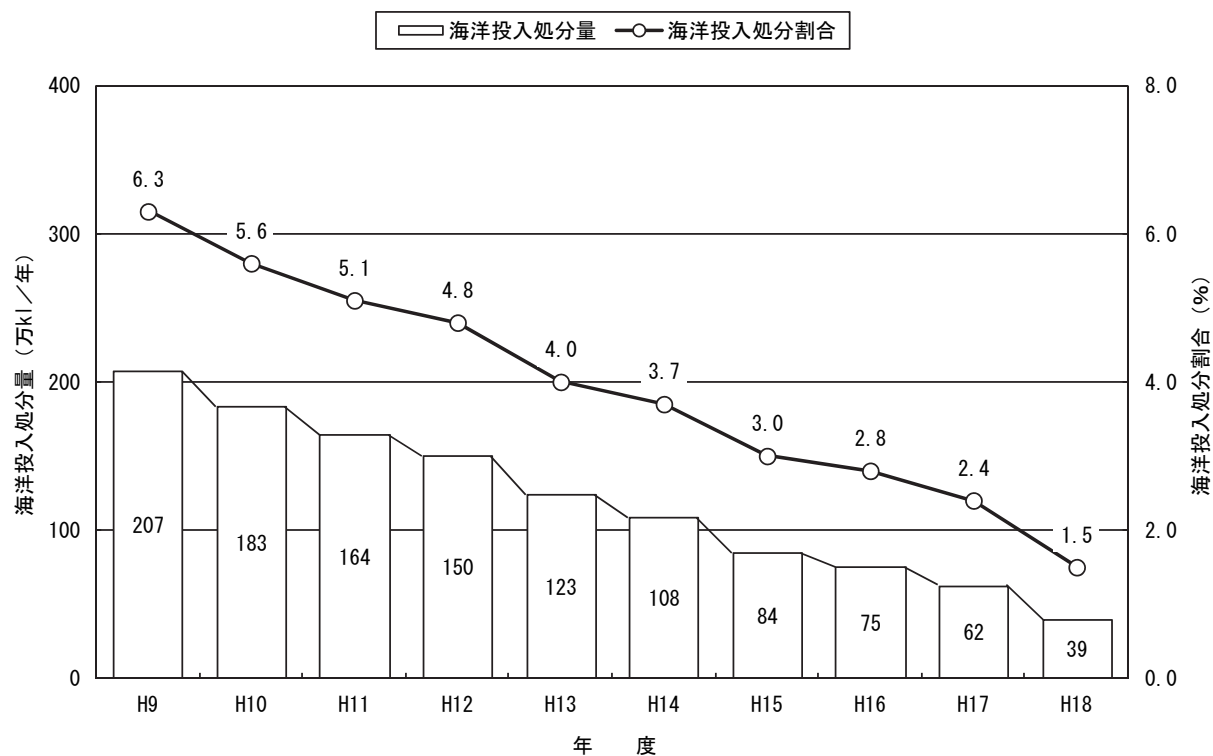
・1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 $39,655/⑦=1.61\text{ℓ/人日}$

・1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 $(39,655+135)/⑦=1.62\text{ℓ/人日}$

5. 海洋投入処分状況の推移

(単位：千kl／年)

区分 \ 年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
し尿の計画処理量	33,138	32,633	31,852	31,095	30,524	29,123	28,531	27,165	26,364	25,960
うち海洋投入処分量	2,073	1,828	1,639	1,498	1,230	1,082	842	748	623	393
海洋投入処分割合(%)	6.3	5.6	5.1	4.8	4.0	3.7	3.0	2.8	2.4	1.5

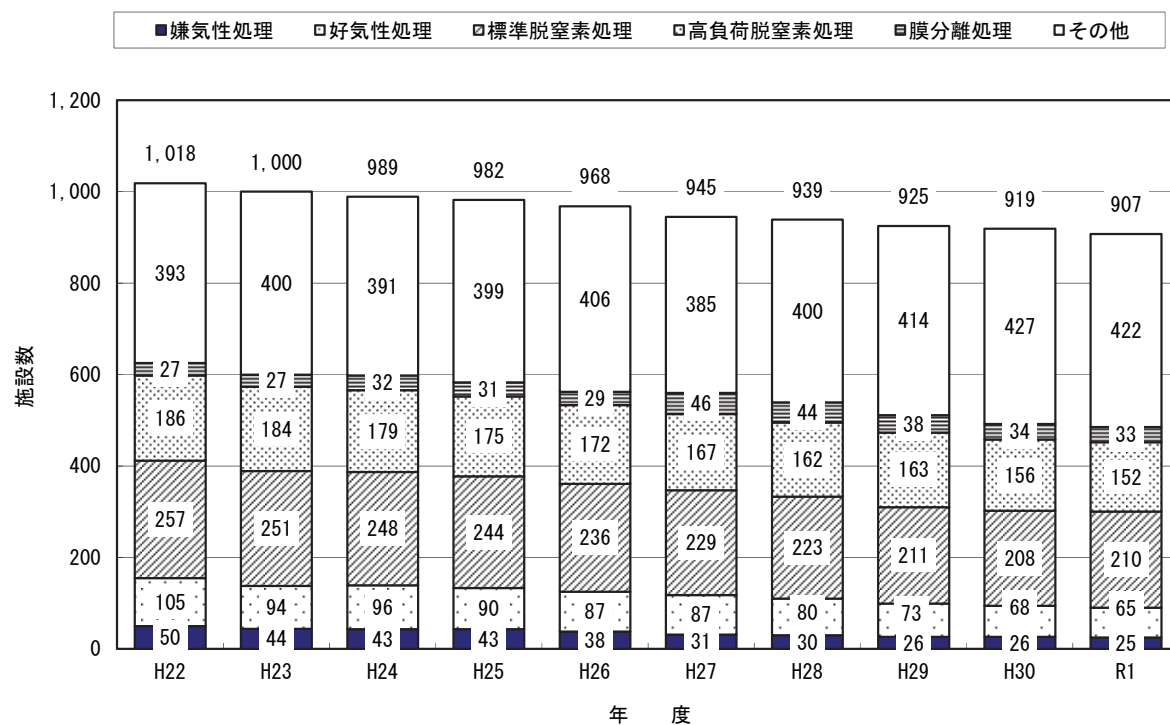


6. し尿処理施設の整備状況

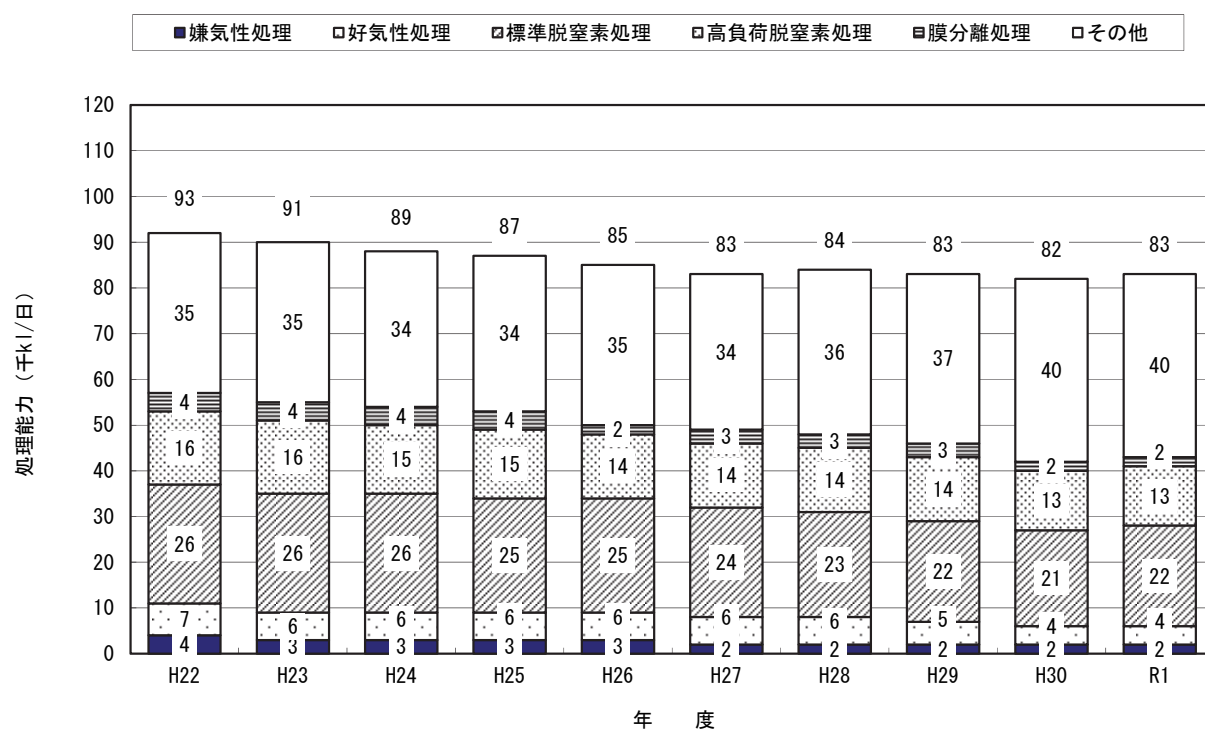
年度	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
H22	50	3,891	105	6,753	257	26,173	186	16,104	27	3,684	393	34,577	1,018	91,182
H23	44	3,265	94	6,200	251	25,694	184	15,778	27	3,684	400	34,622	1,000	89,243
H24	43	3,159	96	6,469	248	25,608	179	15,030	32	4,062	391	33,556	989	87,884
H25	43	3,059	90	6,001	244	25,153	175	14,529	31	4,074	399	33,975	982	86,791
H26	38	2,779	87	5,899	236	24,663	172	14,336	29	2,204	406	34,983	968	84,864
H27	31	2,245	87	5,979	229	24,023	167	13,831	46	3,373	385	33,940	945	83,391
H28	30	2,155	80	5,600	223	22,812	162	13,651	44	3,184	400	36,074	939	83,475
H29	26	1,799	73	4,743	211	21,544	163	13,838	38	2,853	414	37,430	925	82,207
H30	26	1,574	68	4,468	208	21,113	156	13,289	34	2,404	427	40,223	919	83,072
R1	25	1,527	65	3,760	210	21,599	152	13,093	33	2,458	422	39,731	907	82,168

注)・市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止した施設を含み、廃止施設を除く。

(1) し尿処理施設の施設数の推移



(2) し尿処理施設の処理能力の推移



7. し尿収集の状況等

(1) し尿の収集形態別内訳の推移

(単位：kl/日)

年度			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
区分												
地方公共団体 による収集	直営	収集量	2,041	2,024	1,608	1,671	1,596	1,545	1,448	1,631	1,541	1,518
		比率(%)	3.2	3.3	2.7	2.8	2.7	2.7	2.5	2.9	2.8	2.8
	委託	収集量	8,205	7,739	7,486	7,210	6,937	6,451	6,698	6,400	5,991	5,962
		比率(%)	13.0	12.4	12.4	12.0	11.8	11.2	11.7	11.4	10.7	10.8
許可業者による 収集	収集量		52,875	52,463	51,484	51,010	50,318	49,844	49,058	48,227	48,218	47,651
	比率(%)		83.8	84.3	85.0	85.2	85.5	86.2	85.8	85.7	86.5	86.4
収集量合計	収集量		63,121	62,226	60,577	59,890	58,850	57,840	57,204	56,259	55,750	55,132
	比率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移

(単位：件)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
区分										
委託件数	1,927	1,891	1,897	1,931	1,906	1,887	1,950	1,879	1,904	1,849
許可件数	6,736	6,695	6,773	6,767	6,822	6,778	6,838	6,812	6,643	6,545
合計	8,663	8,586	8,670	8,698	8,728	8,665	8,788	8,691	8,547	8,394

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (令和元年度実績)

(単位：件)

し尿処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	1,328	376	145	1,849
許可件数	6,473	62	10	6,545
合計	7,801	438	155	8,394

(4) し尿収集運搬機材 (令和元年度実績)

種類	収集車						運搬車		運搬船等の船舶	
	バキューム車		その他車両		合計		台数	積載量 (kl)	隻数	積載量 (kl)
	台数	積載量 (kl)	台数	積載量 (kl)	台数	積載量 (kl)				
直営	591 (601)	1,382 (1,393)	3 (4)	6 (8)	594 (605)	1,388 (1,401)	143 (144)	502 (523)	21 (8)	225 (157)
委託業者	3,506 (3,639)	11,944 (12,441)	82 (81)	420 (413)	3,588 (3,720)	12,364 (12,854)	555 (585)	4,589 (4,677)	5 (5)	115 (137)
許可業者	21,848 (22,381)	79,093 (81,510)	676 (667)	2,590 (2,673)	22,524 (23,048)	81,683 (84,183)	468 (572)	2,841 (3,439)	11 (10)	177 (165)
合計	25,945 (26,621)	92,419 (95,344)	761 (752)	3,016 (3,094)	26,706 (27,373)	95,435 (98,438)	1,166 (1,301)	7,932 (8,639)	37 (23)	517 (459)

注)・「収集車」：各家庭からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：し尿を積み替えて処理施設まで運搬するための車両や、残渣等を運搬するための車両をいう。

・() 内は前年度の値

(5) くみ取りし尿の手数料の状況 (令和元年度実績)

手数料	従量制 回数制	定額制	無料	無し	合計
市町村数	1,154	172	38	377	1,741

(6) 浄化槽設置基数の推移 (全国)

(単位: 基数)

年度 区分		H22	H33	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人槽 ~ 20		7,162,437	7,066,207	7,028,375	6,984,374	6,948,435	6,931,803	6,909,424	6,919,606	6,918,797	6,943,546
		(6,025,052)	(6,004,392)	(6,014,594)	(6,036,702)	(6,047,384)	(6,054,789)	(6,077,197)	(6,112,971)	(6,132,036)	(6,169,229)
21 ~ 100		657,270	637,111	620,588	608,635	596,578	589,028	578,321	563,268	540,266	535,163
		(480,207)	(473,461)	(465,127)	(462,011)	(455,869)	(451,366)	(448,186)	(439,747)	(422,995)	(419,899)
101 ~ 500		106,452	101,361	97,088	96,312	93,789	90,750	89,241	86,752	85,077	83,890
		(75,982)	(73,629)	(71,416)	(71,116)	(70,070)	(68,212)	(68,031)	(66,824)	(65,775)	(64,709)
小 計		7,926,159	7,804,679	7,746,051	7,689,321	7,638,802	7,611,581	7,576,986	7,569,626	7,544,140	7,562,599
		(6,581,241)	(6,551,482)	(6,551,137)	(6,569,829)	(6,573,323)	(6,574,367)	(6,593,414)	(6,619,542)	(6,620,806)	(6,653,837)
501 ~ 1,000		7,517	7,155	6,870	6,790	6,655	6,508	6,427	6,076	5,963	5,830
		(5,988)	(5,776)	(5,615)	(5,545)	(5,512)	(5,429)	(5,432)	(5,122)	(5,045)	(4,907)
1,001 ~ 2,000		4,212	4,053	3,943	3,910	3,877	3,775	3,752	3,353	3,321	3,146
		(3,465)	(3,374)	(3,313)	(3,297)	(3,312)	(3,266)	(3,287)	(2,913)	(2,903)	(2,759)
2,001 ~ 3,000		1,326	1,300	1,263	1,250	1,244	1,225	1,208	1,056	1,037	997
		(1,092)	(1,084)	(1,066)	(1,057)	(1,079)	(1,068)	(1,058)	(919)	(904)	(858)
3,001 ~ 4,000		388	375	374	372	363	356	355	312	302	289
		(311)	(301)	(305)	(305)	(302)	(296)	(299)	(253)	(252)	(235)
4,001 ~ 5,000		217	205	199	203	200	195	186	177	167	170
		(186)	(175)	(171)	(177)	(175)	(173)	(167)	(157)	(149)	(146)
5,001 ~		296	291	286	293	282	275	262	256	260	255
		(223)	(219)	(215)	(222)	(220)	(218)	(216)	(207)	(221)	(211)
小 計		13,956	13,379	12,935	12,818	12,621	12,334	12,190	11,230	11,050	10,687
		(11,265)	(10,929)	(10,685)	(10,603)	(10,600)	(10,450)	(10,459)	(9,571)	(9,474)	(9,116)
合 計		7,940,115	7,818,058	7,758,986	7,702,139	7,651,423	7,623,915	7,589,176	7,580,856	7,555,190	7,573,286
		(6,592,506)	(6,562,411)	(6,561,822)	(6,580,432)	(6,583,923)	(6,584,817)	(6,603,873)	(6,629,113)	(6,630,280)	(6,662,953)
内 訳	単独処理	4,883,467	4,674,779	4,531,552	4,368,516	4,233,122	4,124,453	3,994,148	3,912,343	3,809,677	3,751,128
		(3,559,629)	(3,441,912)	(3,356,153)	(3,266,792)	(3,184,853)	(3,103,889)	(3,026,019)	(2,976,362)	(2,901,011)	(2,858,378)
	合併処理	3,056,648	3,143,279	3,227,434	3,333,623	3,418,301	3,499,462	3,595,028	3,668,513	3,745,513	3,822,158
		(3,032,877)	(3,120,499)	(3,205,669)	(3,313,640)	(3,399,070)	(3,480,928)	(3,577,854)	(3,652,751)	(3,729,269)	(3,804,575)

注)・下段 () は、新構造基準適用のものを示す。

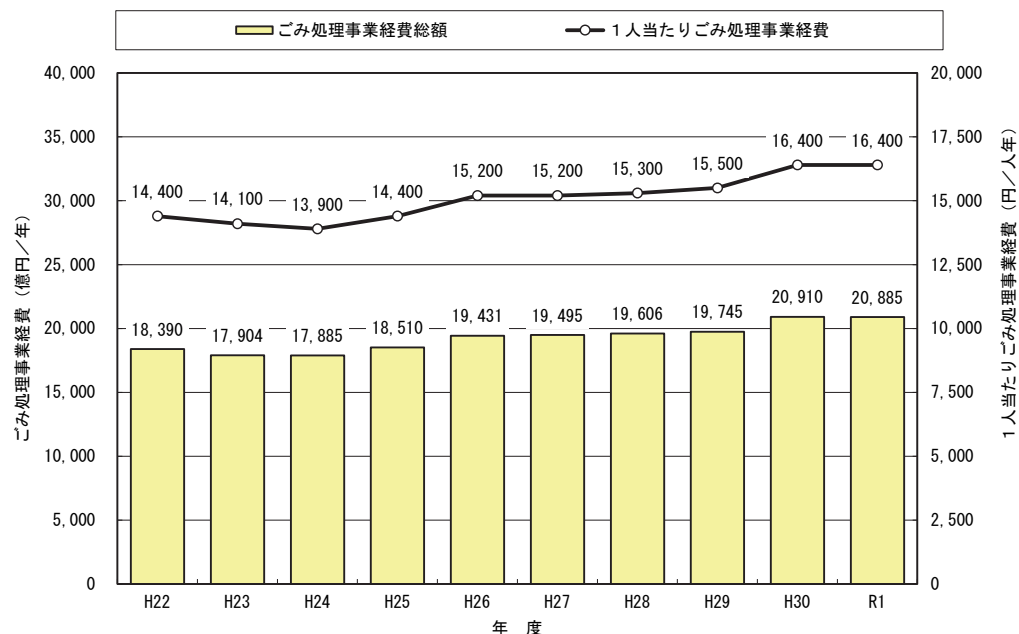
Ⅲ．廃棄物処理事業経費及び人員

1．ごみ処理事業経費の推移

(単位：百万円／年)

年度			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
区分													
歳入 (市町村分)	総人口（千人）		127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	
	合計		1,838,976	1,790,511	1,789,097	1,851,007	1,943,149	1,949,521	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	
	一般財源		1,352,056	1,293,130	1,288,579	1,284,848	1,318,635	1,332,171	1,342,348	1,326,814	1,387,544	1,383,344	
	特定財源	国庫支出金	50,662	38,467	50,324	70,529	82,379	84,379	84,045	85,410	106,620	102,267	
		都道府県支出金	8,632	9,167	6,593	9,198	7,045	6,865	7,669	7,534	7,737	7,450	
		使用料・手数料	231,863	234,256	239,669	249,149	248,360	246,837	254,042	258,064	264,587	272,516	
		地方債	82,206	94,109	82,502	99,042	130,535	142,934	147,189	150,561	173,326	176,173	
		その他	113,558	121,381	121,430	138,241	156,194	136,335	125,340	146,067	151,153	146,784	
		小計	486,920	497,381	500,518	566,159	624,514	617,350	618,286	647,637	703,421	705,189	
歳出 (市町村及び組合の合計)	ごみ処理事業経費		1,838,976	1,790,372	1,788,541	1,851,007	1,943,149	1,949,520	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	
	工事費	収集運搬施設	1,539	1,176	2,718	3,308	3,315	2,855	16,613	3,184	4,332	7,621	
		中間処理施設	151,144	157,111	172,961	217,052	264,109	273,731	263,863	303,814	352,824	328,529	
		最終処分場	24,031	23,323	23,799	23,482	28,326	41,310	38,139	38,735	39,689	45,311	
		その他	8,483	5,158	5,085	8,754	12,855	6,763	13,562	9,151	21,670	23,274	
		工事費計	185,196	186,768	204,564	252,596	308,605	324,659	332,177	354,884	418,515	404,734	
	調査費		3,769	4,782	4,237	4,874	3,525	5,352	6,351	4,811	5,318	10,274	
	小計		188,965	191,549	208,801	257,470	312,129	330,011	338,529	359,695	423,832	415,008	
	(参考) 組合分担金		20,810	20,230	31,044	42,175	42,239	44,387	48,609	51,678	62,880	66,946	
	処理及び維持管理費等	人件費		488,464	438,448	416,013	398,352	392,186	386,760	381,648	372,562	372,565	353,931
		処理費	収集運搬	64,792	61,618	60,437	57,187	55,592	55,582	55,663	56,720	58,737	61,091
			中間処理	268,864	271,938	262,107	266,012	267,942	258,044	246,823	240,598	237,637	235,227
			最終処分	36,714	34,693	32,751	34,490	35,362	33,666	32,458	28,149	34,026	33,963
			処理費計	370,370	368,249	355,295	357,689	358,896	347,292	334,944	325,467	330,401	330,282
		車両等購入費		4,855	8,066	7,518	5,478	5,327	5,847	5,763	5,843	5,878	6,580
		委託費	収集運搬	300,959	305,142	310,861	322,076	338,428	346,790	350,784	357,374	367,756	382,400
			中間処理	294,342	298,755	307,319	315,982	339,650	346,505	355,634	366,214	379,497	394,682
			最終処分	43,036	42,675	45,968	52,514	52,110	50,573	50,642	50,387	50,510	52,225
			その他	22,766	22,168	21,262	20,716	24,742	24,514	26,807	24,603	23,606	28,225
	委託費計		661,102	668,739	685,411	711,287	754,930	768,382	783,867	798,578	821,370	857,532	
	調査研究費		1,173	1,277	961	997	1,106	1,255	1,587	1,308	2,914	3,491	
	小計		1,525,964	1,484,779	1,465,199	1,473,803	1,512,445	1,509,536	1,507,808	1,503,757	1,533,128	1,551,816	
	(参考) 組合分担金		234,946	236,950	239,549	241,806	240,467	254,982	258,449	254,009	253,245	262,817	
	その他		124,047	114,043	114,542	119,734	118,574	109,973	114,297	110,998	134,005	121,709	
	1人当たりのごみ事業経費 (円／人年)			14,400	14,100	13,900	14,400	15,200	15,200	15,300	15,500	16,400	16,400

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。
・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。



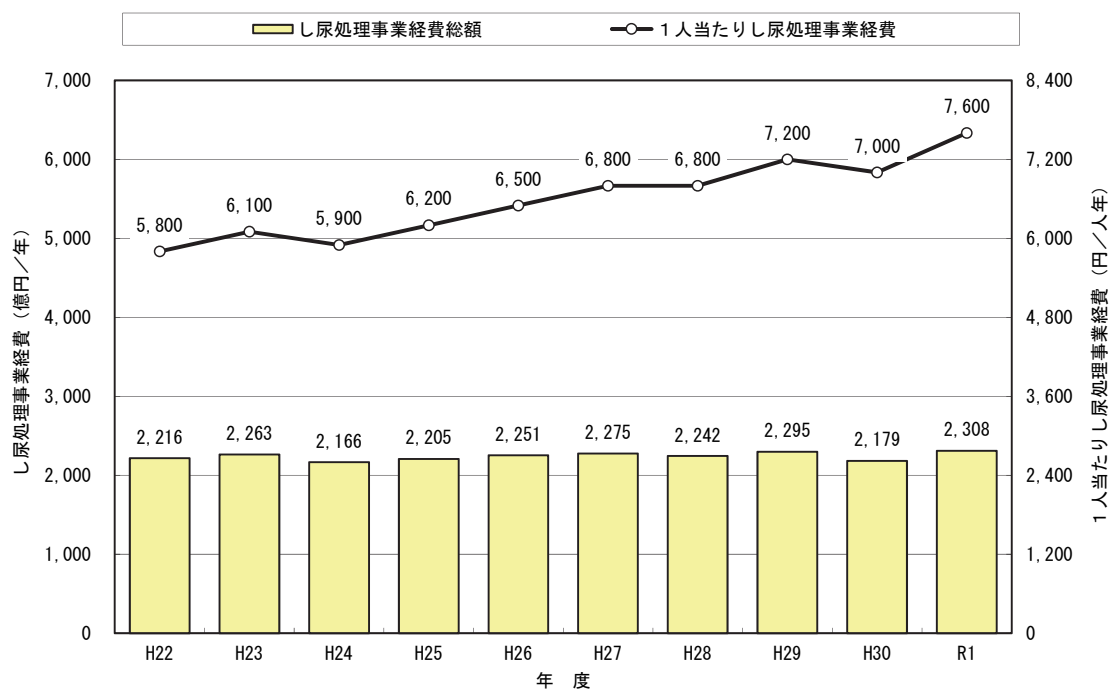
2. し尿処理事業経費の推移

(単位：百万円／年)

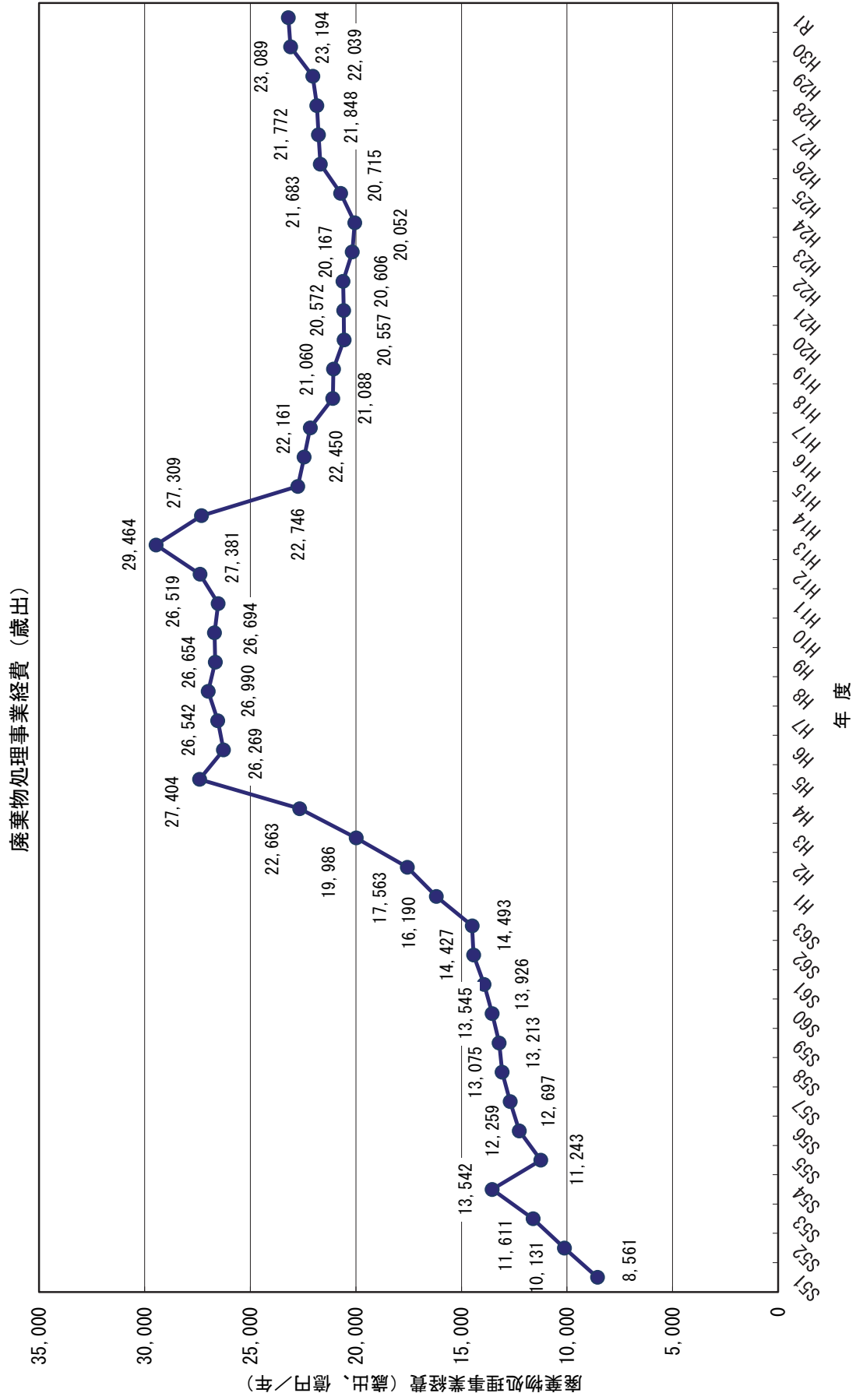
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
区分											
総人口（千人）		127,302	127,147	128,622	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156
し尿処理対象人口	浄化槽	28,323	27,877	27,682	27,179	26,687	26,309	25,935	25,420	24,993	24,562
	非水洗化人口計	10,114	9,460	8,956	8,329	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816
	合計	38,437	37,337	36,638	35,508	34,497	33,576	32,868	32,015	31,158	30,378
歳入（市町村分）	合計	221,613	226,389	216,680	220,491	225,144	227,536	224,185	229,474	217,915	230,827
	一般財源	172,002	173,892	169,832	170,434	174,957	170,904	173,004	175,716	164,216	166,486
	特定財源										
	国庫支出金	5,860	4,398	4,265	5,278	7,076	6,493	5,051	5,353	7,282	10,998
	都道府県支出金	1,386	1,411	1,235	1,819	1,033	917	945	1,234	734	688
	使用料・手数料	29,946	29,225	28,598	27,887	26,806	26,446	25,966	25,428	24,903	24,830
	地方債	6,514	10,341	7,400	9,353	9,490	16,573	12,912	13,924	13,191	21,497
	その他	5,905	7,123	5,350	5,721	5,782	6,203	6,307	7,819	7,589	6,327
	小計	49,612	52,498	46,848	50,057	50,187	56,632	51,181	53,758	53,700	64,341
	し尿処理事業経費	221,613	226,332	216,634	220,491	225,144	227,536	224,185	229,474	217,915	230,827
歳出（市町村及び組合の合計）	建設改良費	工事費									
		収集運搬施設	688	267	219	455	797	400	523	119	361
		中間処理施設	16,992	22,147	16,557	20,561	27,144	33,528	31,763	27,288	25,035
		最終処分場	367	690	357	1,531	302	859	2,337	2,081	1,082
		その他	904	1,327	1,617	942	691	1,748	1,338	1,116	7,228
		工事費計	18,951	24,431	18,751	23,489	28,933	36,535	35,961	30,604	31,553
	処理及び維持管理費等	調査費	396	342	396	1,077	380	960	710	461	1,098
		小計	19,347	24,772	19,147	24,565	29,313	37,495	36,672	31,064	32,651
		（参考）組合分担金	4,119	5,387	2,979	4,506	3,615	6,678	4,770	2,982	2,786
		人件費	47,251	45,326	42,993	40,548	40,071	38,717	37,083	36,457	35,373
		収集運搬	3,704	3,752	3,532	2,588	2,737	2,412	2,897	2,592	2,716
		中間処理	61,808	61,073	60,936	60,632	62,031	57,405	55,955	54,812	54,883
	委託費	最終処分	1,777	1,906	2,085	2,047	2,114	2,275	1,872	2,043	1,898
		処理費計	67,289	66,731	66,552	65,267	66,882	62,092	60,724	59,447	59,496
		車両等購入費	437	343	249	332	392	401	343	411	620
		収集運搬	27,865	27,178	26,181	26,066	25,920	26,017	25,598	24,917	24,568
		中間処理	35,824	38,062	38,071	40,015	40,532	40,219	40,379	42,643	42,718
		最終処分	3,470	3,631	3,104	3,545	3,348	3,413	3,220	14,956	3,159
	その他	委託費計	71,026	72,590	70,979	74,160	74,331	74,662	74,543	87,996	75,590
		調査研究費	227	99	93	186	170	115	340	98	225
		小計	186,231	185,089	180,866	180,494	181,847	175,987	173,032	184,408	171,304
		（参考）組合分担金	67,887	65,849	66,250	64,546	66,589	64,067	63,426	62,110	62,078
		その他	16,035	16,471	16,621	15,433	13,984	14,054	14,481	14,001	13,960
		1人当たりのし尿事業経費（円／人年）	5,800	6,100	5,900	6,200	6,500	6,800	6,800	7,200	7,000

注）・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。

・平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。



3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移



4. 一般廃棄物処理事業従事人員数

(1) 地方公共団体の従事人員数（令和元年度実績）

（単位：人）

区分	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
ごみ	14,859 (14,964)	5,576 (5,642)	20,370 (21,083)	6,484 (6,755)	722 (729)	799 (793)	48,810 (49,966)
し尿	2,647 (2,685)	959 (1,015)	822 (809)	798 (835)	41 (33)	61 (49)	5,328 (5,426)
合計	17,506 (17,649)	6,535 (6,657)	21,192 (21,892)	7,282 (7,590)	763 (762)	860 (842)	54,138 (55,392)

注）・（ ）内は前年度の値

(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数（令和元年度実績）

事業者数			従業員数（人）			
ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
19,804 (19,666)	4,162 (4,204)	22,717 (22,672)	240,830 (239,232)	37,616 (36,831)	2,746 (2,713)	272,425 (272,075)

注）・（ ）内は前年度の値。

・事業者数と従業員数の内訳は兼務、兼業の場合、重複計上しており、合計は実数で集計。

IV. 各都道府県別データ

1. 都道府県別ごみ処理の現状（令和元年度実績）

都道府県	総人口 〔千人〕	ごみ総排出量					1人1日 当たり の総排 出量 〔g/人・日〕	自家処 理量 〔千トン〕	焼却以外の中間処理量				ごみ処理量										最終処分量																																																																																																																																																																																																			
		計画収 入人口	計画収 入人口	計画収 入人口	計画収 入人口	計画収 入人口			直接焼 却 〔千トン〕	直接焼 却 率 〔%〕	焼却 施設	焼却 施設 の 処理 能力 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕	焼却 施設 の 処理 量 〔千トン〕	焼却 施設 の 処理 率 〔%〕

注）・減量処理率＝（直接焼却＋粗大ごみ処理施設＋ごみ堆肥化施設＋ごみ焼却化施設＋その他の資源化等を行う施設＋その他の施設＋直接資源化）÷ごみ処理量×100

- ・生活系ごみは、集団回収量を含む。
- ・リサイクル率 R は、中間処理後再生利用量から、固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除いたリサイクル率であり、リサイクル率の取組順位に用いている。

2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（令和元年度実績）

都道府県	総人口 〔千人〕	計画収入人 口 〔千人〕	災害廃棄物排 出量 〔トン〕	ごみ処理量										最終処分量									
				直接焼却 処分 〔トン〕	直接最終 処分 〔トン〕	焼却以外の中間処理量				ごみ処理施設				資源化 量 〔トン〕	合計 〔トン〕	減量処 理率 〔%〕	中間処理後 再生利用量 〔トン〕	リサイク ル率 〔%〕	直接最終処 分（海洋投 入含む） 〔トン〕	焼却残渣 〔トン〕	処理残渣 〔トン〕	合計 〔トン〕	
						粗大ごみ処 理施設 〔トン〕	ごみ焼却化 施設 〔トン〕	ごみ焼却化 施設 〔トン〕	メタ ン 化 施設 〔トン〕	資源化等 を行う施設 〔トン〕	その他の施 設 〔トン〕												
北海道	5,266	5,263	68,731	5,073	12,122	110,769	1,167	0	0	0	89,953	17,459	24,633	152,597	92.1	2,827	18.0	12,122	0	17,358	29,480	0	
青森県	1,219	1,219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
岩手県	1,238	1,238	9,070	4,036	899	3,187	4	0	0	0	2,785	398	1,013	9,135	90.2	3,190	46.0	899	361	6	1,266	0	
宮城県	2,292	2,292	66,406	21,848	9,547	22,556	1,495	13,962	82.5	869	4,091	2,139	729	54,680	82.5	39,415	73.4	9,547	778	489	10,814	0	
秋田県	987	987	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
山形県	1,081	1,081	4,940	1,941	0	2,857	45	1,813	0	0	6	993	31	4,829	100.0	2,657	55.7	0	0	0	0	0	
福島県	1,902	1,902	61,160	28,915	7,921	14,314	3,741	0	0	48	4,780	5,745	3,652	54,802	85.5	31,328	63.8	7,921	2,099	527	10,547	0	
茨城県	2,916	2,916	28,299	7,784	1,362	6,715	743	422	0	30	4,617	903	4,055	19,916	93.2	14,329	92.3	1,362	6	236	1,604	0	
栃木県	1,968	1,968	41,549	14,282	1,453	20,865	112	3,648	0	0	1,527	3,392	12,186	546	37,146	96.1	20,900	57.7	1,453	523	11	1,987	0
群馬県	1,972	1,972	996	300	113	291	148	0	0	0	136	7	116	82.0	86.2	37	18.7	113	0	0	113	0	
埼玉県	7,388	7,388	7,431	5,565	368	1,286	590	0	0	0	694	2	13	7,232	94.9	1,115	15.6	368	220	21	609	0	
千葉県	6,318	6,318	54,149	16,485	12,267	17,474	2,058	1,650	0	54	4,995	6,137	4,944	51,170	76.0	17,429	43.7	12,267	1,166	86	13,519	0	
東京都	13,826	13,826	10,651	834	0	4,154	263	0	0	0	1,823	593	4,566	9,554	100.0	2,672	75.8	0	0	0	0	0	
神奈川県	9,198	9,198	14,990	7,301	227	7,166	688	1,598	0	5	220	3,378	1,277	256	14,950	98.5	4,085	29.0	227	99	13	339	0
新潟県	2,234	2,234	694	42	0	11	0	0	0	0	0	11	617	670	100.0	77	103.6	0	0	0	0	0	
富山県	1,057	1,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
石川県	1,141	1,141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
福井県	781	781	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
山梨県	828	828	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
長野県	2,087	2,087	52,763	30,966	10,983	10,336	1,132	0	0	0	789	7,964	451	260	52,545	79.1	35,826	68.7	10,983	1,239	1,027	13,249	0
岐阜県	1,996	1,996	853	5	0	494	16	0	0	0	161	317	0	317	816	100.0	163	58.8	0	0	0	0	0
静岡県	3,711	3,711	535	1,402	0	46	31	0	0	0	15	0	127	1,575	100.0	1,464	101.0	0	0	0	0	0	
愛知県	7,573	7,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
三重県	1,812	1,812	91	8	82	1	0	0	0	0	1	0	0	91	9.9	1	1.1	82	0	0	82	0	
滋賀県	1,420	1,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
京都府	2,602	2,602	960	25	922	0	0	0	0	0	0	0	13	960	4.0	0	1.4	922	0	0	922	0	
大阪府	8,847	8,847	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
兵庫県	5,547	5,547	102	0	0	102	0	0	0	0	0	102	0	102	100.0	95	93.1	0	0	0	0	0	
奈良県	1,355	1,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
和歌山県	956	955	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
鳥取県	561	561	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
島根県	681	681	1,011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
岡山県	1,901	1,901	272,903	39,079	32,937	131,427	2	4	0	479	126,041	4,901	69,457	272,900	87.9	118,571	68.9	32,937	1,529	1,168	35,634	0	
広島県	2,828	2,828	696,225	4,761	136,693	25,570	2	0	0	389	25,031	148	83,744	250,768	45.5	37,414	48.3	136,693	367	38	137,098	0	
山口県	1,372	1,372	2,869	4	1,934	617	0	0	0	0	487	130	294	2,849	32.1	396	24.2	1,934	0	49	1,983	0	
徳島県	743	743	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
香川県	982	982	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
愛媛県	1,371	1,371	53,213	649	5,992	42,639	0	0	0	0	42,630	9	3,264	52,545	88.6	43,622	89.2	5,992	6	2	6,000	0	
高知県	710	709	8	0	0	7	0	0	0	0	0	7	1	8	100.0	7	100.0	0	0	0	0	0	
福岡県	5,127	5,124	6,764	338	5,322	1,083	58	101	0	0	168	756	7	6,750	21.2	1,089	16.2	5,322	0	0	5,322	0	
佐賀県	824	824	10,224	5,233	1,497	2,149	551	73	0	78	1,271	176	44	8,923	83.2	2,197	25.1	1,497	0	0	1,497	0	
長崎県	1,351	1,351	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
熊本県	1,770	1,769	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
大分県	1,152	1,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
宮崎県	1,096	1,096	281	55	0	226	74	0	0	0	0	152	77	358	100.0	20	27.1	0	9	94	103	0	
鹿児島県	1,631	1,631	127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
沖縄県	1,479	1,479	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
合計	127,156	127,150	1,467,995	196,931	242,641	426,342	12,920	23,271	59	16,398	322,103	51,591	202,776	1,068,691	77.3	380,926	54.6	242,641	8,402	21,125	272,168	0	

注）・減量処理率＝（直接焼却＋粗大ごみ処理施設＋ごみ焼却化施設＋メタン化施設＋ごみ燃料化施設＋その他の資源化等を行う施設＋その他の施設＋直接資源化）÷ごみ処理量×100

3. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）

炉型式 都道府県	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	24	5,407	10	352	25	336	5	37	64	6,132
青森県	11	1,773	5	254	0	0	0	0	16	2,027
岩手県	13	2,136	2	90	3	63	1	15	19	2,304
宮城県	13	3,134	4	301	1	40	0	0	18	3,475
秋田県	9	1,267	4	190	0	0	0	0	13	1,457
山形県	9	1,331	0	0	0	0	0	0	9	1,331
福島県	15	2,578	5	390	3	95	0	0	23	3,063
茨城県	16	3,404	7	730	4	126	0	0	27	4,260
栃木県	14	2,385	2	125	0	0	0	0	16	2,510
群馬県	15	3,048	1	20	7	230	0	0	23	3,298
埼玉県	44	9,038	6	484	2	70	0	0	52	9,592
千葉県	35	7,809	10	868	1	96	0	0	46	8,772
東京都	41	17,354	0	0	7	61	2	7	50	17,422
神奈川県	25	12,239	6	434	1	40	0	0	32	12,713
新潟県	18	2,612	10	828	1	36	0	0	29	3,476
富山県	4	1,276	1	174	0	0	0	0	5	1,450
石川県	7	1,335	0	0	3	89	0	0	10	1,424
福井県	6	907	3	276	2	44	0	0	11	1,227
山梨県	5	1,073	0	0	3	115	0	0	8	1,188
長野県	14	2,060	5	344	5	126	1	2	25	2,532
岐阜県	17	2,404	2	65	5	107	0	0	24	2,576
静岡県	28	5,812	6	307	6	149	2	21	42	6,289
愛知県	40	11,313	1	60	2	25	0	0	43	11,398
三重県	11	1,925	0	0	11	289	0	0	22	2,214
滋賀県	11	1,335	0	0	2	118	0	0	13	1,453
京都府	15	3,312	5	291	2	35	0	0	22	3,638
大阪府	42	13,355	0	0	1	46	0	0	43	13,401
兵庫県	27	7,751	6	479	1	30	0	0	34	8,260
奈良県	9	1,925	3	130	9	173	0	0	21	2,228
和歌山県	9	1,563	3	154	5	98	0	0	17	1,815
鳥取県	3	740	0	0	5	59	0	0	8	799
島根県	5	731	0	0	6	71	0	0	11	801
岡山県	8	1,908	6	472	8	189	0	0	22	2,569
広島県	13	2,985	5	354	5	107	0	0	23	3,446
山口県	9	1,740	0	0	1	22	1	3	11	1,765
徳島県	6	776	4	222	6	148	3	21	19	1,167
香川県	5	1,215	2	140	1	6	0	0	8	1,361
愛媛県	9	1,739	2	101	5	91	2	1	18	1,932
高知県	5	1,060	0	0	4	109	1	4	10	1,173
福岡県	16	6,323	3	260	4	135	0	0	23	6,718
佐賀県	6	955	1	30	0	0	1	1	8	986
長崎県	14	1,785	6	445	7	107	0	0	27	2,337
熊本県	9	1,600	5	362	7	213	0	0	21	2,175
大分県	4	1,170	4	330	5	102	0	0	13	1,602
宮崎県	4	728	1	40	3	97	1	8	9	873
鹿児島県	13	1,734	11	320	10	187	1	1	35	2,242
沖縄県	8	1,533	2	133	14	172	0	0	24	1,838
合計	684	161,581	159	10,555	203	4,451	21	121	1,067	176,707

注）・令和元年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・機械化バッチ式の数値は（バッチ式－固定バッチ式）により算出した。

4. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）

施設	資源化等を行う施設		ごみ燃料化施設		その他の施設		合計		保管施設	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	保管面積 (㎡)
都道府県										
北海道	107	2,239	5	275	10	297	122	2,811	100	93,943
青森県	8	388	0	0	0	0	8	388	18	9,300
岩手県	20	243	0	0	2	70	22	313	25	7,991
宮城県	19	315	0	0	1	0	20	315	19	5,283
秋田県	15	317	0	0	0	0	15	317	9	6,659
山形県	10	288	0	0	1	52	11	340	9	3,947
福島県	28	347	1	6	0	0	29	354	24	16,130
茨城県	25	586	2	277	1	3	28	866	34	20,575
栃木県	23	489	0	0	1	58	24	547	23	16,208
群馬県	15	213	4	81	0	0	19	294	15	4,441
埼玉県	39	990	0	0	1	4	40	994	36	16,391
千葉県	19	680	0	0	2	40	21	720	31	57,957
東京都	25	3,554	0	0	0	0	25	3,554	15	12,899
神奈川県	27	1,091	0	0	0	0	27	1,091	16	29,668
新潟県	11	370	1	65	0	0	12	435	13	4,184
富山県	3	33	0	0	0	0	3	33	8	12,221
石川県	10	292	5	367	1	5	16	664	1	214
福井県	8	158	0	0	0	0	8	158	12	7,164
山梨県	6	119	0	0	0	0	6	119	3	1,942
長野県	31	568	0	0	0	0	31	568	28	54,955
岐阜県	27	287	1	90	1	1	29	378	26	54,302
静岡県	22	232	0	0	1	5	23	237	26	28,884
愛知県	40	750	2	692	1	68	43	1,509	31	56,272
三重県	27	378	5	120	5	45	37	543	32	48,788
滋賀県	20	185	1	22	1	8	22	215	15	10,496
京都府	14	396	3	114	2	23	19	534	21	4,853
大阪府	17	422	0	0	0	0	17	422	27	24,748
兵庫県	31	572	2	63	1	10	34	645	29	13,300
奈良県	17	92	1	35	1	2	19	129	22	18,173
和歌山県	13	178	3	41	0	0	16	219	11	6,352
鳥取県	4	150	0	0	0	0	4	150	5	2,098
島根県	16	196	1	30	2	60	19	286	13	2,658
岡山県	18	189	0	0	0	0	18	189	23	6,169
広島県	25	603	5	492	1	30	31	1,125	34	53,418
山口県	29	486	4	80	1	3	34	568	27	23,634
徳島県	12	98	0	0	1	30	13	128	23	12,195
香川県	14	208	0	0	0	0	14	208	6	24,477
愛媛県	25	188	1	23	0	0	26	211	13	6,244
高知県	15	149	2	59	0	0	17	208	29	21,444
福岡県	26	681	7	738	2	312	35	1,731	14	6,251
佐賀県	14	106	1	2	0	0	15	108	13	4,892
長崎県	15	192	1	30	1	25	17	247	17	9,823
熊本県	28	390	2	133	0	0	30	523	18	10,740
大分県	12	321	2	112	1	32	15	465	12	6,816
宮崎県	12	257	0	0	2	103	14	360	14	6,301
鹿児島県	27	287	0	0	1	5	28	292	22	9,764
沖縄県	17	320	0	0	0	0	17	320	16	10,599
合計	986	21,593	62	3,947	45	1,291	1,093	26,831	978	865,765

注）・令和元年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

5. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）

処理方式 都道府県	併用		破砕		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	24	886	28	587	1	4	53	1,477
青森県	3	120	2	60	0	0	5	180
岩手県	9	273	5	80	0	0	14	353
宮城県	11	456	3	166	0	0	14	622
秋田県	6	158	5	108	0	0	11	266
山形県	4	177	2	25	0	0	6	202
福島県	10	344	5	150	0	0	15	494
茨城県	16	566	4	92	2	85	22	743
栃木県	3	60	8	153	0	0	11	214
群馬県	13	542	1	5	0	0	14	547
埼玉県	16	671	13	431	1	30	30	1,132
千葉県	17	902	6	197	1	80	24	1,179
東京都	12	455	6	889	2	88	20	1,432
神奈川県	12	433	16	812	4	142	32	1,387
新潟県	10	297	5	96	1	30	16	423
富山県	1	9	2	60	1	80	4	149
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	1	45	4	160	0	0	5	205
山梨県	2	20	2	76	1	15	5	111
長野県	6	126	1	3	0	0	7	129
岐阜県	4	140	4	165	1	3	9	309
静岡県	8	488	8	322	2	15	18	825
愛知県	11	521	9	634	1	20	21	1,175
三重県	3	44	10	403	0	0	13	447
滋賀県	5	182	6	99	0	0	11	281
京都府	4	185	4	304	0	0	8	489
大阪府	12	584	15	646	1	22	28	1,252
兵庫県	11	437	10	747	0	0	21	1,184
奈良県	8	221	5	127	0	0	13	348
和歌山県	0	0	2	105	1	1	3	106
鳥取県	0	0	1	45	0	0	1	45
島根県	4	91	5	111	4	30	13	232
岡山県	5	146	7	192	0	0	12	338
広島県	6	180	8	179	1	50	15	409
山口県	4	65	8	282	0	0	12	347
徳島県	5	64	3	46	0	0	8	110
香川県	1	100	0	0	0	0	1	100
愛媛県	4	172	4	45	0	0	8	217
高知県	4	36	2	1,355	1	3	7	1,394
福岡県	8	224	11	650	0	0	19	874
佐賀県	3	89	1	22	0	0	4	111
長崎県	4	194	0	0	0	0	4	194
熊本県	5	78	7	103	0	0	12	181
大分県	3	49	1	15	0	0	4	64
宮崎県	1	5	2	50	0	0	3	55
鹿児島県	12	143	3	58	1	2	16	203
沖縄県	5	72	3	57	1	5	9	134
合計	316	11,051	257	10,911	28	705	601	22,668

注）・令和元年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

6. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）

処理方式	山間				海面				水面				平地				合計			
	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m ³)	残余容量 (千m ³)
都道府県	128	4,410	39,970	4,478	0	0	0	0	0	54	3,048	21,807	2,828	182	7,458	61,777	7,305			
北海道	38	904	9,228	1,556	0	0	0	0	0	8	141	704	124	46	1,045	9,932	1,681			
青森県	32	607	4,149	695	0	0	0	0	0	1	11	69	8	33	618	4,219	703			
岩手県	31	867	9,842	4,845	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	867	9,842	4,845			
宮城県	46	885	6,720	806	0	0	0	0	0	15	356	1,233	339	61	1,241	7,953	1,145			
秋田県	8	333	1,913	361	0	0	0	0	0	5	176	916	224	13	509	2,829	585			
山形県	30	613	5,619	557	0	0	0	0	0	7	149	869	176	37	762	6,488	733			
福島県	11	514	1,827	168	0	0	0	0	0	5	58	431	78	16	571	2,259	246			
茨城県	8	167	1,549	215	0	0	0	0	0	6	81	390	63	14	248	1,939	278			
栃木県	21	407	3,506	723	0	0	0	0	0	13	215	1,225	417	34	623	4,731	1,140			
群馬県	8	80	632	140	0	0	0	0	0	37	553	2,927	645	45	633	3,559	785			
埼玉県	34	767	6,375	1,014	2	194	1,660	4	0	20	386	2,185	289	56	1,347	10,220	1,307			
千葉県	15	544	8,809	1,536	2	3,600	93,150	20,828	0	1	65	639	112	18	4,209	102,598	22,476			
東京都	24	308	3,092	454	4	796	13,857	5,135	0	8	593	8,448	290	36	1,697	25,397	5,879			
神奈川県	24	361	4,026	355	0	0	0	0	0	17	328	1,624	669	41	689	5,650	1,024			
新潟県	13	211	2,295	499	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	211	2,295	499			
富山県	22	746	10,024	1,251	0	0	0	0	0	1	6	28	26	23	752	10,052	1,277			
石川県	11	140	915	338	1	10	56	12	0	1	9	37	1	13	159	1,008	351			
福井県	1	29	302	286	0	0	0	0	0	3	41	197	0	4	69	499	286			
山梨県	44	500	3,183	846	0	0	0	0	0	17	168	946	146	61	668	4,129	993			
長野県	40	749	7,625	1,464	0	0	0	0	2	23	246	1,141	163	68	1,018	8,844	1,669			
岐阜県	43	558	4,689	884	0	0	0	0	2	26	286	50	135	58	779	5,725	1,069			
静岡県	39	975	11,408	2,049	2	14	116	66	0	39	980	7,943	811	80	1,969	19,467	2,925			
愛知県	35	784	7,737	964	0	0	0	0	0	5	104	401	58	40	888	8,138	1,022			
三重県	17	311	2,702	526	0	0	0	0	3	132	443	25	216	33	761	4,663	767			
滋賀県	32	760	8,935	3,657	0	0	0	0	0	1	38	318	62	33	797	9,253	3,718			
京都府	6	223	2,088	303	1	641	11,690	1,589	0	4	72	352	85	11	936	14,129	1,977			
大阪府	30	1,793	34,020	11,014	1	14	43	13	0	6	185	1,806	447	37	1,992	35,868	11,475			
兵庫県	9	195	1,840	711	0	0	0	0	0	1	27	264	-10	10	222	2,104	701			
奈良県	14	207	1,427	310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	207	1,427	310			
和歌山県	2	78	937	168	0	0	0	0	0	1	18	56	2	3	96	993	170			
鳥取県	26	278	2,197	589	0	0	0	0	0	3	28	127	91	29	306	2,324	680			
島根県	35	614	4,816	926	0	0	0	0	0	11	253	886	86	46	868	5,702	1,012			
岡山県	22	458	5,930	1,156	0	0	0	0	0	4	292	2,286	314	26	750	8,216	1,470			
広島県	31	286	2,313	423	6	257	2,291	698	3	74	340	52	76	45	750	5,637	1,250			
山口県	11	58	306	66	1	20	87	7	0	8	115	839	0	20	193	1,232	74			
徳島県	16	371	3,199	440	0	0	0	0	0	2	110	320	17	18	482	3,519	457			
香川県	24	458	3,697	865	1	24	363	349	0	1	2	5	0	26	484	4,065	1,213			
愛媛県	22	204	1,692	561	0	0	0	0	0	5	14	45	7	27	218	1,737	568			
高知県	23	752	10,310	3,469	1	573	7,150	1,111	0	8	78	425	164	32	1,403	17,885	4,744			
福岡県	11	118	613	125	0	0	0	0	0	2	157	483	87	13	275	1,096	211			
佐賀県	21	419	4,667	1,868	1	17	40	6	0	11	62	206	96	33	499	4,913	1,969			
長崎県	16	336	4,242	1,233	1	2	6	0	0	6	83	373	162	23	421	4,621	1,394			
熊本県	13	535	5,458	842	0	0	0	0	0	2	65	280	53	15	601	5,739	894			
大分県	17	394	3,547	638	0	0	0	0	0	6	106	726	45	23	500	4,273	683			
宮崎県	53	682	9,127	2,821	0	0	0	0	0	5	29	176	46	58	711	9,303	2,867			
鹿児島県	8	114	1,438	259	1	13	107	57	0	13	132	969	363	22	258	2,514	679			
沖縄県	1,165	26,106	270,937	59,454	25	6,175	130,615	29,875	10	255	1,146	68,063	10,009	1,620	42,762	470,762	99,507			
合計																				

注）・令和元年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

7. 最終処分分の広域移動の状況（令和元年度実績）

搬入都 道府県	搬出都 道府県	北海道	青森県	秋田県	山形県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	富山県	長野県	愛知県	三重県	滋賀県	大阪府	兵庫県	奈良県	鳥取県	山口県	徳島県	愛媛県	熊本県	大分県	排出 合計
北海道	北海道	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岩手県	岩手県	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
宮城県	宮城県	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福島県	福島県	0	-	-	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
茨城県	茨城県	-	-	2	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
栃木県	栃木県	0	0	-	3	-	11	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
群馬県	群馬県	-	-	-	4	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	4
埼玉県	埼玉県	-	-	9	15	6	17	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49
千葉県	千葉県	0	-	16	17	10	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47
神奈川県	神奈川県	-	-	2	3	6	7	-	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
新潟県	新潟県	0	-	-	7	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
石川県	石川県	-	-	1	-	-	0	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
福井県	福井県	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
山梨県	山梨県	-	-	-	1	2	1	-	-	-	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
長野県	長野県	-	-	3	2	-	4	-	-	0	-	-	7	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	16
岐阜県	岐阜県	-	-	0	-	-	0	-	-	0	0	-	2	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	4
静岡県	静岡県	0	-	2	-	-	5	-	-	-	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
愛知県	愛知県	0	-	1	-	-	0	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4
滋賀県	滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
京都府	京都府	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大阪府	大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
兵庫県	兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
奈良県	奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
和歌山県	和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4	-	0	-	-	-	-	-	-	6
鳥根県	鳥根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	0	1
岡山県	岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	3
広島県	広島県	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	1
山口県	山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
徳島県	徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0
高知県	高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	-	-	2
福岡県	福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	1
佐賀県	佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
長崎県	長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
受入 合計		0	0	40	58	23	60	1	3	1	5	0	24	0	4	1	3	1	1	2	0	2	0	230

注）・表中の空欄は該当値がないもの、「0」は500t/年未満であることを示す。
・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

8. 都道府県別し尿処理の現状（令和元年度実績）

都道府県	総人口 〔千人〕	水流入人口〔千人〕										非水流入人口 〔千人〕										総処理量〔千kl/年〕										合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		公共下水道					浄化槽人口					合計 〔千人〕	水流入率 〔%〕	合併処理 浄化槽 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	浄化槽人口 〔千人〕	合併処理 浄化槽 〔千人〕	合計 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	計画収集 率 〔%〕	自家処理 人口 〔千人〕	計画処理量					自家処理 量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕														水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕		水流入人口 〔千人〕		水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕	水流入人口 〔千人〕	水流入率 〔%〕

9. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和元年度実績）

処理方式	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
都道府県														
北海道	8	493	6	246	1	60	4	92	1	25	30	1,959	50	2,875
青森県	0	0	0	0	4	532	4	200	0	0	5	797	13	1,529
岩手県	0	0	1	80	3	237	5	672	0	0	7	786	16	1,775
宮城県	0	0	0	0	5	537	5	536	0	0	6	725	16	1,798
秋田県	0	0	1	120	4	572	6	483	0	0	5	493	16	1,668
山形県	0	0	0	0	3	512	2	215	0	0	5	360	10	1,087
福島県	1	150	2	226	8	635	4	463	0	0	7	726	22	2,200
茨城県	0	0	3	148	8	1,019	9	753	0	0	15	850	35	2,770
栃木県	0	0	0	0	7	980	5	363	1	191	1	89	14	1,623
群馬県	0	0	4	245	2	174	10	697	1	46	8	659	25	1,821
埼玉県	0	0	2	140	10	998	4	428	1	62	21	1,958	38	3,586
千葉県	0	0	1	110	8	849	6	699	3	222	13	1,666	31	3,546
東京都	0	0	1	23	0	0	0	0	3	317	8	207	12	547
神奈川県	1	47	0	0	2	219	1	37	0	0	6	519	10	822
新潟県	0	0	1	20	3	252	0	0	0	0	17	1,409	21	1,681
富山県	0	0	1	66	0	0	1	45	0	0	4	371	6	482
石川県	1	35	2	124	1	108	1	80	0	0	10	611	15	958
福井県	0	0	0	0	1	50	2	140	0	0	9	454	12	644
山梨県	2	90	2	112	6	249	1	85	2	130	2	153	15	819
長野県	0	0	1	200	8	1,027	5	359	2	87	9	469	25	2,142
岐阜県	1	60	2	106	6	471	6	287	1	35	8	900	24	1,859
静岡県	0	0	3	52	10	970	2	165	1	82	16	2,208	32	3,477
愛知県	1	60	4	350	7	1,257	4	327	0	0	15	2,262	31	4,256
三重県	0	0	1	4	6	753	3	640	2	205	7	777	19	2,379
滋賀県	0	0	1	157	3	394	1	168	0	0	5	423	10	1,142
京都府	0	0	2	101	1	36	1	76	1	94	8	2,482	13	2,789
大阪府	0	0	2	338	3	225	4	552	0	0	9	1,117	18	2,232
兵庫県	0	0	2	75	5	466	4	137	1	44	12	908	24	1,630
奈良県	0	0	1	3	2	90	4	178	1	6	7	632	15	909
和歌山県	1	2	0	0	5	504	3	619	1	131	4	383	14	1,639
鳥取県	0	0	0	0	1	140	2	225	0	0	2	165	5	530
島根県	0	0	1	46	1	27	4	224	0	0	5	468	11	766
岡山県	0	0	0	0	7	893	1	100	0	0	13	1,390	21	2,383
広島県	1	60	3	93	7	687	4	304	2	197	13	928	30	2,269
山口県	0	0	0	0	5	488	3	93	0	0	9	1,037	17	1,618
徳島県	0	0	3	210	6	447	2	45	0	0	5	326	16	1,028
香川県	0	0	0	0	2	257	2	135	2	50	4	489	10	931
愛媛県	0	0	0	0	6	702	2	68	1	25	5	465	14	1,260
高知県	0	0	1	35	5	734	2	79	1	40	6	241	15	1,129
福岡県	2	210	4	117	7	953	4	795	0	0	14	1,262	31	3,337
佐賀県	1	10	0	0	3	300	3	475	0	0	7	764	14	1,549
長崎県	0	0	1	22	6	415	10	844	0	0	10	538	27	1,819
熊本県	3	250	2	106	2	110	0	0	2	131	11	832	20	1,429
大分県	0	0	0	0	6	279	2	140	0	0	10	1,026	18	1,445
宮崎県	0	0	0	0	6	375	1	45	0	0	11	634	18	1,054
鹿児島県	0	0	1	7	7	536	3	25	3	338	14	1,480	28	2,386
沖縄県	2	60	3	77	1	80	0	0	0	0	4	334	10	551
全 国	25	1,527	65	3,760	210	21,599	152	13,093	33	2,458	422	39,731	907	82,168

注）令和元年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

10. コミュニティプラントの整備状況（令和元年度実績）

処理方式 都道府県	接触ばっ気		回転接触		回分式活性汚泥		長時間ばっ気		標準活性汚泥		生物学的脱窒素		膜分離		その他		合計	
	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	3	166	0	44	1	1,080	1	3,420	0	0	0	0	0	98	7	4,808	0	0
宮城県	0	0	0	0	0	1,520	4	0	0	0	0	0	0	0	4	1,520	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	1	580	0	0	0	1,500	1	1,280	0	0	0	0	0	0	2	2,080	0	0
茨城県	2	115	2	1,023	3	1,580	1	0	0	0	0	0	3	1,034	9	4,009	0	0
栃木県	0	0	0	0	0	900	0	0	0	0	0	0	0	0	1	900	0	0
群馬県	1	50	0	0	15	14,087	3	6,490	0	0	0	0	0	0	18	19,337	0	0
埼玉県	0	0	0	0	1	720	0	0	0	0	0	0	0	0	1	720	0	0
千葉県	1	1,440	0	1,440	5	9,440	0	0	0	0	0	0	2	1,522	7	10,962	0	0
東京都	0	0	0	0	0	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,500	2	1,900	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	1	281	0	0	2	2,720	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3,001	0	0
石川県	10	2,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79	1	0	11	2,136	0	0
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	1,431	1	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県	2	166	0	231	2	173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜県	0	0	0	0	1	780	1	3,293	0	0	0	0	0	0	1	3,293	3	4,613
静岡県	3	678	0	1,750	11	6,063	1	1,190	0	0	0	0	0	0	0	16	8,681	0
愛知県	5	1,190	0	2,427	1	110	0	0	3	1,051	0	450	2	0	1	320	19	5,228
三重県	2	693	0	0	1	1,356	0	0	0	0	0	0	0	1	675	4	2,724	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	1	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	43	0
大阪府	0	0	0	0	0	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	166	0
兵庫県	16	22,007	0	508	46	36,826	2	582	1	590	2	215	22	18,323	83	57,748	0	0
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	660	0	0	0	0	0	0	0	2	660	0
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	2	494	0	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	660	0
島根県	1	55	1	124	4	1,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,987	0
岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	1	52	0	0	1	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	502	0
山口県	0	0	0	0	1	1,320	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,320	0	0
徳島県	3	408	0	0	4	3,365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3,773	0
香川県	1	100	0	0	1	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	165	0
愛媛県	5	624	0	0	2	599	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1,223	0
高知県	0	0	0	0	0	860	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	860	0
福岡県	7	1,419	0	0	4	752	1	2,625	0	0	1	410	1	150	12	4,776	0	0
佐賀県	1	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	57	0
長崎県	1	200	0	0	10	4,128	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4,328	0	0
熊本県	0	0	0	0	2	749	0	0	0	0	0	0	1	771	3	1,520	0	0
大分県	0	0	0	0	1	283	0	0	0	0	0	0	0	0	1	283	0	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	1	330	2	1,393	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2,776	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全 国	70	32,875	4	565	22	8,790	136	97,016	13	22,040	4	1,641	6	1,154	34	26,686	271	159,967

注）・コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設である。

- ・令和元年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・複数の処理方式を有する施設があるため、合計欄の値と内訳の合計が合わない場合がある。

1 1. ごみ処理事業経費（令和元年度実績）

都道府県	繰上合計（特定財源＋一般財源）										繰上合計（建設改良費＋処理維持管理費＋その他）										繰上合計（人件費＋処理費＋車両購入費＋委託費＋委託費）										繰上合計（単位：百万円／年）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	特定財源（市町村分担金を除く）					一般財源					工事業					処理費					委託費					委託費					委託費					委託費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	市町村分担金	使用量及び手数料	地方債	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用量及び手数料	市町村分担金	その他	国庫支出金	都道府県支出金	地方債

12. ゴミ（災害廃棄物）処理事業経費（令和元年度実績）

[illegible]

注）経費については、市町村の①がれきり置場の設置・運営費、②がれきの収集・運搬費、③被災家屋等の解体・運搬経費、④仮設焼却炉の設置・解体・運営経費、⑤選別・処理施設の設置・解体・運営経費、⑥県への処理・処分委託費等が含まれており、被災状況や処理方法による設備コストの違い等により大きく異なるため、このデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難である。

13. し尿処理事業経費（令和元年度実績）

都道府県	歳入合計（特定財源＋一般財源）				歳出合計（建設改良費＋処理維持管理費＋その他）										処理及び維持管理費（人件費＋処理費＋車両購入費＋委託費＋調査研究費）										その他									
	特定財源		一般財源		建設改良費（工事費＋調査費）			（組合分担金）			調査費			収集運搬中間処理費			最終処分費			人件費			処理費					車両等購入費			委託費			調査研究費
	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	使用及び手数料	使用期間（年度計画金）	その他	調査費	その他	収集運搬中間処理費	最終処分費	調査費	その他	（組合分担金）	人件費	収集運搬中間処理費	最終処分費	車両等購入費	委託費	収集運搬中間処理費	最終処分費	調査費	その他	（組合分担金）	調査研究費	その他									
北海道	9,081	3,305	102	2	499	2,233	2,749	469	5,776	9,081	597	596	3	522	16	54	2	201	7,403	1,115	2,172	168	1,809	195	9	4,102	2,202	1,423	220	258	2,548	5	1,080	
青森県	3,161	322	0	0	274	33	2,772	24	2,830	3,161	382	382	0	382	0	0	0	269	2,562	385	945	0	920	25	0	1,232	60	1,073	94	6	2,503	0	217	
岩手県	4,713	1,601	502	0	43	1,017	2,776	39	3,112	4,713	268	268	0	268	0	0	0	179	4,403	416	1,638	10	1,628	1	0	2,349	978	1,352	17	3	2,597	0	42	
宮城県	4,616	742	24	0	5	710	2,483	3	3,374	4,616	71	71	0	52	0	19	0	0	4,410	552	2,191	45	2,144	2	0	1,667	737	913	0	17	2,483	0	135	
秋田県	4,130	1,326	24	1	1,065	148	1,962	88	2,804	4,130	1,224	1,224	0	1,216	0	8	0	49	2,826	421	1,595	0	1,587	8	0	810	10	696	5	100	1,913	0	80	
山形県	1,990	387	9	8	9	347	1,358	15	1,603	1,990	12	12	0	12	0	0	0	1	1,915	459	668	25	643	0	0	788	179	575	26	9	1,357	0	63	
福島県	6,982	2,483	1,497	0	252	589	2,549	144	4,499	6,982	3,123	3,123	0	3,117	0	884	3,585	734	1,598	39	1,247	208	946	82	10	1,247	208	946	82	10	1,666	6	273	
茨城県	6,392	1,048	228	58	29	548	2,184	185	5,344	6,392	582	573	0	573	0	9	3	4,969	1,104	2,159	183	1,976	0	8	1,694	357	1,177	39	81	2,181	4	840		
栃木県	4,381	831	288	0	19	520	2,069	4	3,550	4,381	1,024	1,018	0	1,018	0	6	701	3,247	725	1,001	38	963	0	7	1,513	344	1,109	27	32	1,368	1	110		
群馬県	4,775	913	6	8	0	496	1,122	402	3,862	4,775	451	408	0	408	0	42	6	4,955	563	1,790	81	1,443	0	0	1,738	166	1,443	46	83	1,116	4	229		
埼玉県	9,697	2,337	53	42	1,088	557	3,146	598	7,366	9,697	1,601	1,601	0	1,597	0	14	25	6,973	1,492	2,271	57	2,215	0	0	2,909	898	1,582	125	304	3,121	1	1,422		
千葉県	9,005	2,918	236	34	383	2,188	1,461	77	6,088	9,005	628	605	0	605	0	0	23	6	8,121	1,483	2,524	91	2,325	108	10	4,083	1,193	2,469	151	270	1,455	21	257	
東京都	2,872	550	44	118	30	297	494	61	2,322	2,872	291	291	0	291	0	57	2	2,237	413	543	202	338	4	5	1,246	592	580	30	44	494	29	344		
神奈川県	8,055	2,553	1	53	1,586	712	116	202	5,502	8,055	1,798	1,798	0	1,763	33	2	1	0	5,944	2,127	1,216	299	800	118	34	2,566	1,502	998	47	19	116	0	313	
新潟県	4,993	1,487	6	0	319	726	347	435	3,506	5,004	591	591	0	550	0	41	0	0	4,387	664	1,472	17	1,455	0	0	2,248	1,222	856	35	135	336	3	25	
富山県	1,152	187	2	2	0	171	396	10	965	1,152	1	1	0	1	0	0	0	0	1,104	281	336	4	331	0	0	486	177	256	3	51	396	1	47	
石川県	1,075	331	91	0	189	48	402	4	743	1,075	298	298	0	298	0	0	15	723	129	348	0	348	0	0	246	0	221	24	2	387	0	54		
福井県	958	114	57	0	12	26	412	20	844	958	76	71	0	71	0	6	0	847	79	387	0	387	0	0	381	3	328	45	5	412	0	34		
山梨県	1,622	238	4	2	0	147	687	85	1,384	1,622	1	1	0	0	0	1	18	1,909	305	535	0	535	0	0	659	23	285	53	299	669	0	122		
長野県	4,704	1,238	97	2	180	749	2,719	210	3,466	4,686	529	529	0	524	0	5	0	120	3,901	804	1,687	20	1,847	1	15	1,214	429	700	71	15	2,618	1	256	
岐阜県	7,524	3,558	993	25	1,758	598	1,420	184	3,966	7,524	2,970	2,970	0	2,848	86	0	36	50	4,160	1,289	1,543	19	1,434	90	0	1,321	358	721	54	188	1,370	7	395	
静岡県	10,972	4,679	1,289	0	2,223	492	2,482	675	6,294	10,972	4,763	4,759	336	4,243	0	180	4	0	5,854	902	1,788	25	1,737	26	15	3,149	275	2,813	13	49	2,482	0	356	
愛知県	9,817	910	21	11	111	518	2,572	350	8,907	9,825	190	156	10	137	10	34	5	9,668	1,882	2,626	71	2,379	175	17	4,542	834	1,779	437	1,492	2,559	1	567		
三重県	7,505	1,457	388	6	748	264	2,507	51	6,048	7,449	2,643	2,643	0	1,837	745	61	0	0	4,553	716	1,650	26	1,528	97	20	1,963	131	1,731	64	37	2,564	4	453	
滋賀県	2,730	478	1	2	0	395	1,352	80	2,252	2,730	27	27	0	27	0	0	0	0	2,457	329	666	53	613	0	0	1,462	529	772	38	123	1,352	0	246	
京都府	4,480	1,336	74	5	128	1,092	1,443	36	3,144	4,480	406	406	0	308	0	98	0	129	3,864	678	548	65	483	0	11	2,625	794	17	460	1,315	2	209		
大阪府	7,393	827	5	1	163	407	923	252	6,566	7,393	764	745	0	745	0	0	19	172	6,166	1,766	1,657	123	1,468	65	22	2,739	1,162	1,257	205	115	751	13	433	
兵庫県	5,563	1,791	124	49	338	1,115	650	165	3,772	5,563	559	559	77	466	0	15	0	0	4,168	1,262	1,108	54	1,022	31	26	1,767	703	831	171	62	650	5	837	
奈良県	4,369	987	6	4	0	467	1,396	511	3,382	4,369	47	47	0	47	0	0	0	0	4,010	536	683	72	603	8	0	2,791	876	1,556	159	200	1,396	0	312	
和歌山県	3,551	378	98	103	56	63	2,453	59	3,173	3,607	178	176	0	176	0	0	3	128	2,638	726	979	19	953	7	2	931	9	437	9	475	2,268	0	792	
鳥取県	892	84	0	0	60	18	707	6	808	892	5	5	0	0	0	0	39	849	240	166	0	147	18	0	0	444	63	373	0	8	667	0	39	
島根県	1,707	358	1	2	125	214	357	16	1,349	1,707	90	90	0	82	0	8	0	0	1,580	232	328	46	282	0	0	1,017	76	906	23	11	357	4	37	
岡山県	4,390	455	9	8	63	299	1,671	76	3,935	4,390	132	125	0	108	17	1	7	152	3,700	966	1,251	31	1,220	0	0	1,482	295	1,089	14	84	1,518	0	558	
広島県	6,760	2,422	516	3	1,247	530	974	126	4,339	6,760	1,859	1,845	5	1,832	8	0	2	4,448	720	1,323	71	979	273	8	2,689	1,287	1,202	68	132	971	8	153		
山口県	3,142	674	6	0	345	305	321	18	2,468	3,142	399	399	352	44	0	3	0	0	2,661	271	891	45	842	5	0	1,499	569	667	21	241	321	0	82	
徳島県	3,306	644	2	1	137	481	1,396	23	2,662	3,306	553	551	0	551	0	0	2	397	2,459	633	1,016	7	1,007	2	7	602	89	466	24	22	1,000	1	294	
香川県	2,729	924	0	0	52	778	657	94	1,805	2,729	107	107	0	32	75	0	0	0	2,379	480	1,156	114	979	63	8	734	258	299	118	58	657	0	243	
愛媛県	7,066	3,679	1,026	23	2,379	215	1,345	36	3,387	7,066	4																							

1 4. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（令和元年度実績）

(単位：百万円/年)

都道府県	繰入合計（特定財源＋一般財源）										繰出合計（建設改良費（工事費＋調査費）（人件費＋処理費＋車両等購入費＋委託費＋調査研究費））										その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	特定財源（市町村分担金を除く）					一般財源					建設改良費（工事費＋調査費）					処理及び維持管理費（人件費＋処理費＋車両等購入費＋委託費＋調査研究費）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	国庫支出金	都道府県支出金	使用度及び手数料	市町村分担金（金）	その他	国庫支出金	都道府県支出金	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費		調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査費	調査

1.5. 一般廃棄物処理事業従事人員数（令和元年度実績）

都道府県	地方公共団体（人）															市町村内に主たる事務所を有する一般廃棄物処理業者									
	し原															業者数									
	一般職															従業員数（人）									
	一般職															合計									
	一般職			技術職			事務系			技術系			事務系			技術職			その他						
	ごみ	収集運搬	最終処分	ごみ	収集運搬	最終処分	ごみ	収集運搬	最終処分	ごみ	収集運搬	最終処分	ごみ	収集運搬	最終処分	ごみ	収集運搬	最終処分	ごみ	収集運搬	最終処分				
北海道	1,941	1,074	857	217	867	528	224	64	51	252	232	182	50	20	4	2,193	1,683	238	1,515	17,362	3,448	437			
青森県	331	260	174	86	71	20	18	8	25	68	55	36	19	13	0	399	568	480	108	5,519	473	32			
岩手県	362	210	164	46	152	48	6	6	70	56	39	17	14	0	0	432	362	318	73	4,658	3,788	835			
宮城県	522	361	199	162	161	67	73	14	7	95	71	49	22	24	0	617	476	394	117	5,315	4,369	31			
秋田県	297	199	143	56	98	13	47	16	22	72	60	23	37	12	2	369	325	266	85	3,126	2,658	67			
山形県	225	174	137	37	51	17	29	5	0	77	61	47	14	16	0	302	289	261	60	2,525	2,303	54			
福島県	478	308	229	79	170	65	85	12	8	138	83	55	28	55	0	616	619	516	130	6,161	5,010	1,190			
茨城県	702	421	361	60	281	155	104	8	14	185	154	117	37	31	6	887	759	642	173	7,443	6,353	31			
栃木県	490	278	222	56	212	56	138	8	10	113	46	38	8	67	20	0	603	487	449	51	5,379	4,960	422		
群馬県	387	218	191	27	169	86	70	12	1	106	78	63	15	28	2	493	650	595	96	4,742	4,184	709			
埼玉県	1,691	847	651	196	844	581	252	6	5	210	164	121	43	46	0	1,901	665	603	191	9,089	8,119	907			
千葉県	1,566	807	632	175	759	445	261	39	14	216	171	120	51	45	0	1,782	663	545	174	11,168	9,477	1,742			
東京都	6,505	2,337	1,582	755	4,168	3,713	448	0	7	66	58	41	17	8	4	0	6,571	775	713	97	13,953	12,813	1,223		
神奈川県	4,710	1,567	1,022	545	3,143	2,583	445	33	82	255	85	64	21	170	142	0	4,965	782	736	69	10,051	9,165	1,129		
新潟県	507	327	246	81	180	70	38	21	51	130	102	77	25	28	0	637	486	417	115	9,102	7,631	1,771			
富山県	381	145	90	55	236	158	51	5	22	36	31	16	15	5	0	417	236	214	30	4,261	3,656	615			
石川県	509	227	144	83	282	113	137	26	6	25	17	8	9	8	0	1	534	191	174	25	2,950	2,646	426		
福井県	187	117	82	35	70	32	36	2	0	18	13	6	7	5	0	2	205	164	149	27	2,150	1,656	542		
山梨県	223	160	123	37	63	33	18	0	12	65	46	34	12	19	0	2	288	239	202	48	2,108	1,760	394		
長野県	529	377	315	62	152	35	90	23	4	139	106	76	30	33	7	0	668	606	550	72	10,562	9,549	1,285		
岐阜県	909	303	216	87	606	361	198	29	18	184	101	72	29	83	3	0	1,093	153	123	49	2,035	1,542	531		
静岡県	1,206	449	358	91	757	483	232	21	21	135	75	54	21	60	2	0	1,341	465	399	95	7,521	6,930	692		
愛知県	2,988	1,128	700	428	1,860	1,397	360	51	52	259	144	106	38	115	31	3	3,247	684	624	112	8,956	7,687	1,473		
三重県	855	300	239	61	555	378	133	23	21	108	63	47	16	45	5	2	963	792	748	98	8,072	7,405	419		
滋賀県	294	199	144	55	95	43	44	2	6	68	59	42	17	9	0	1	362	218	195	36	2,274	2,024	287		
京都府	1,347	497	345	152	850	607	165	13	65	87	57	51	6	30	18	4	1,434	284	240	50	2,179	1,968	282		
大阪府	4,841	1,501	913	588	3,340	2,708	578	14	40	237	133	103	30	104	8	0	5,078	770	651	144	9,098	8,739	359		
兵庫県	2,537	608	445	163	1,929	1,325	455	44	105	184	93	84	9	91	61	0	2,721	456	388	120	6,402	5,833	603		
奈良県	1,175	343	267	76	832	618	184	11	19	100	69	55	14	31	15	2	1,275	210	174	44	1,396	1,210	175		
和歌山県	527	206	129	77	321	237	73	10	1	119	92	49	43	27	9	0	646	295	194	104	2,379	1,849	506		
鳥取県	120	83	67	16	37	15	22	0	0	30	20	14	6	10	0	0	150	204	186	21	2,044	1,693	369		
島根県	232	158	125	33	74	33	36	5	0	36	27	15	12	9	0	5	268	168	132	44	2,065	1,726	367		
岡山県	801	320	247	73	481	304	131	33	13	145	77	57	20	68	47	0	946	414	370	77	3,645	3,586	106		
広島県	832	357	257	100	475	414	54	7	0	109	69	55	14	40	29	11	0	941	585	475	128	7,372	6,956	448	
山口県	880	295	252	43	585	421	132	25	7	41	30	23	7	11	0	0	921	770	719	78	9,054	8,107	1,282		
徳島県	773	226	132	94	547	389	146	11	1	86	49	31	18	37	8	1	859	139	87	55	1,395	1,088	264		
香川県	495	167	122	45	328	234	75	13	6	91	43	34	9	48	10	0	586	337	286	63	3,697	3,032	667		
愛媛県	468	232	188	44	236	170	60	3	3	77	70	47	23	7	0	1	545	551	474	100	4,786	4,368	482		
高知県	464	167	122	45	297	176	105	9	7	52	43	25	18	9	2	2	516	299	205	98	2,066	1,862	198		
福岡県	1,129	817	640	177	312	162	124	11	15	264	182	158	24	82	40	3	1,393	776	644	155	9,106	8,296	760		
佐賀県	293	170	158	12	123	76	39	2	6	76	67	48	19	9	0	0	369	177	140	51	2,292	2,009	361		
長崎県	713	301	230	71	412	261	134	13	4	116	66	37	29	50	34	16	0	829	672	601	103	8,221	7,519	971	
熊本県	631	264	211	53	367	214	123	22	8	101	82	62	20	19	0	0	732	434	377	74	5,751	4,859	2,007		
大分県	486	231	196	35	255	182	64	7	2	80	50	39	11	30	17	0	566	467	404	69	6,679	6,407	905		
宮崎県	312	194	157	37	118	73	16	7	22	53	45	31	14	8	7	1	365	226	210	35	3,717	2,979	1,014		
鹿児島県	535	260	227	33	275	175	72	18	10	113	73	61	12	40	3	6	648	707	650	88	5,935	5,213	960		
沖縄県	424	245	208	37	179	96	73	10	0	41	38	35	3	3	3	0	465	439	369	92	3,312	2,965	619		
全 国	48,810	20,435	14,859	5,576	28,375	20,370	6,484	722	799	5,328	3,606	2,647	959	1,722	822	798	41	61	54,138	22,717	19,804	4,162	272,425	240,830	37,616

注）・一般廃棄物処理業者の業者数及び従業員数の合計値は実数であるが、各内訳は兼務・兼業の場合重複計上しているため、内訳と合計は一致しない

日本の廃棄物処理に関する基本的な用語

日本の廃棄物処理で用いる用語のうち、基本的な用語の概念、解釈を以下に示す。

【ごみ処理】

1. ごみ処理

●人口（人）

令和元年 10 月 1 日現在である。

「計画収集人口」は、実際にごみの収集を行っている区域の人口である。

「計画収集人口」と「自家処理人口」の和が市町村の「総人口」となる。さらに、「総人口」は都道府県の統計課が令和元年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値(住民基本台帳人口)である。

なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成 24 年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

総人口＝計画収集人口＋自家処理人口

●ごみ総排出量（t）

ごみ総排出量＝計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量

●1人1日当たりのごみ排出量（g 人/日）

1人1日当たりのごみ排出量＝ごみ総排出量／総人口／366

●1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕（g 人/日）

1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕＝（生活系ごみの搬入量＋集団回収量）／総人口／366

●1人1日当たりのごみ排出量〔事業系ごみ〕（g 人/日）

1人1日当たりのごみ排出量（事業系ごみ）＝ 事業系ごみの搬入量／総人口／366

●自家処理量（t）

自家処理量とは、計画収集区域内で、市区町村等により計画収集される以外の家庭系一般廃棄物で、ごみを自家肥料又は飼料として用いるか、直接農家等に依頼して処分させ、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推定している。

●ごみ処理量（t）

＝直接焼却量＋直接最終処分量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量

●減量処理率（％）

＝（直接資源化量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量）／ごみ処理量×100

●中間処理後再生利用量（t）

＝（焼却施設＋粗大ごみ処理施設＋ごみ堆肥化施設＋ごみ飼料化施設＋メタン化施設＋ごみ燃料化施設＋その他の資源化等を行う施設＋その他の施設）における再生利用量

●リサイクル率 R（％）

＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみ処理量＋集団回収量）×100

●リサイクル率 R'（％）

＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く〕＋集団回収量）／（ごみ処理量＋集団回収量）×100

●最終処分量（t）

＝直接最終処分量＋焼却残渣量＋処理残渣量

2. ごみ搬入量の状況

●ごみ搬入量

生活系ごみ収集、事業系ごみ収集、直接搬入別の搬入量と、ごみ種毎（収集区分）に収集形態（直営、委託業者、許可業者）別の収集・搬入量及び自家処理量を集計している。

ごみ搬入量＝生活系ごみ収集量＋事業系ごみ収集量＋直接搬入量

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

混合ごみ：可燃または不燃を問わずに収集されるもの

可燃ごみ：焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

不燃ごみ：焼却施設以外の中間処理施設にて処理する、または最終処分することを目的として収集されるもの

資源ごみ：再資源化することを目的とし収集されるもの

その他のごみ：有害ごみや危険ごみ等で収集されるもの

粗大ごみ：比較的大きなものとして上記とは別に収集されるもの

●家電4品目収集量（ごみ搬入量の外数である。）

家電4品目は家電リサイクル法に基づくリサイクルルートで処理されたもの（不法投棄分を含む）である。搬入台数は把握しているが、重量は把握していない場合、以下の家電4品目別単位重量（環境省リサイクル推進室定義）を用いて、搬入台数×単位重量から算出している。

エアコン	41kg／台
テレビ（ブラウン管式）	25kg／台
テレビ（液晶・プラズマ式）	20kg／台
冷蔵庫・冷凍庫	63kg／台
洗濯機	39kg／台

3. 施設区分別搬入量内訳

ごみ処理施設別（焼却施設、粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、その他の資源化等を行う施設、その他の施設、直接資源化、直接埋立）、収集ごみと直接搬入ごみ別、ごみ種別（収集区分）に集計している。

4. ごみ処理の状況

●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接最終処分量＋直接資源化量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量＋焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量＋焼却残渣量＋焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

5. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、（10）：布類、（11）：肥料、（12）：飼料、（13）：溶融スラグ、（14）：固形燃料（RDF、RPF）（15）：燃料（14を除く）、（16）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（17）：セメント工場へ直接投入、（18）：飛灰の山元還元、（19）：廃食用油（BDF）、（20）：その他 に区分して示している。

6. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施

設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：プラスチック類（07、08を除く）、（10）：布類、（11）：肥料、（12）：飼料、（13）：溶融スラグ、（14）：固形燃料（RDF、RPF）（15）：燃料（14を除く）、（16）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（17）：セメント工場へ直接投入、（18）：飛灰の山元還元、（19）：廃食用油（BDF）、（20）：その他 に区分して示している。

【ごみ処理体制】

1. 収集運搬・収集回数の状況

●収集運搬

ごみの種類別に収集運搬（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

●収集回数

平均的な収集回数を示しており、地区により収集回数が異なる場合は収集人口が最も多い地区の収集回数である。

●収集方式

収集方式の併用とは当該市区町村において地域毎で収集方式が異なる方式をいう。集計結果では、該当方式を表示している。

2. 分別数と中間処理・最終処分の処理形態の状況

●ごみの分別数

それぞれの市区町村において分別収集している数であり、令和元年度末現在の状況である。

●中間処理、最終処分の処理形態

ごみの種類別に中間処理、最終処分の処理形態（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

3. 手数料の状況

●手数料

生活系ごみ及び事業系ごみについて、ごみの種類別で収集運搬及び直接搬入ごみに係る手数料の徴収状況、徴収方法について集計している。

手数料徴収状況は、①有料、②無料、③一部有料と区分し、有料または一部有料の場合は、①従量制、②回数制、③定額制、④多量の場合のみ徴収と区分している。

2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいもの又は最も適当と思われるものの選択としている。

【し尿処理】

1. し尿の非水洗化人口と水洗化人口及びし尿収集体制の状況

●人口

「総人口」は都道府県の統計課が令和元年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値（住民基本台帳人口）である。なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成 24 年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

計画処理区域内人口とは総人口と同一で、非水洗化人口（計画収集人口及び自家処理人口）と水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口及び浄化槽人口）に分かれる。

公共下水道とは、水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項により定められた「市区町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市区町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて

処理するものをいう。また、浄化槽とは、水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。

計画処理区域内人口＝非水洗化人口＋水洗化人口

非水洗化人口＝計画収集人口＋自家処理人口

水洗化人口＝公共下水道人口＋コミュニティプラント人口＋浄化槽人口

●手数料

汲み取りし尿の手数料の徴収状況について集計している。

徴収方法は、①従量制・回数制、②定額制（人頭制、世帯制）、③無料と区分している。2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいものを選択としている。

2. し尿処理の状況

●し尿の処理量及びその内訳

し尿処理量＝し尿処理施設し尿処理量＋下水道投入し尿量＋農地還元し尿量＋その他処分し尿量

浄化槽汚泥処理量＝し尿処理施設浄化槽汚泥処理量＋下水道投入浄化槽汚泥量＋農地還元浄化槽汚泥量＋その他処分浄化槽汚泥量

内訳項目は、次のとおりである。

- ①し尿処理施設とは、嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等により処理するものをいい、ごみのコンポスト化施設において、ごみ処理と併せて処理する場合を含む。
- ②下水道投入とは、終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。
- ③農地還元とは、収集したし尿又は浄化槽汚泥を農地に還元するもので、現実に肥料として使用しているものをいう。
- ④その他とは、山林、原野への浸透、砂地埋没等、①～③以外の方法により処分するものをいう。

●自家処理量

自家処理量とは計画収集区域内で市区町村等により収集されていないし尿または浄化槽汚泥を自家肥料として用いるか、直接農家等に依頼して処分し、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推計している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

令和元年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

●歳入

令和元年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。使用料とはごみ焼却施設にごみを搬入する場合等に徴収するもの、手数料とは廃棄物処理法第6条に基づき徴収しているものをいう。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する

必要があるので、小計には計上していない。

- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和元年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

2. 収集運搬機材の状況

●ごみ収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるごみを処理するために使用される令和元年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。収集車とは、処理施設まで運搬する車両のことをいい、運搬車とはごみを積替えて処理施設まで運搬するための車両、残渣等を運搬するための車両のことをいう。

●し尿収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるし尿を処理するために使用される令和元年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。バキューム車とは、各家庭等からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両のことをいう。汚泥濃縮・脱水車、また、し尿を積替えて処理施設まで運搬するための車両等はその他に表示している。

3. 委託・許可件数

●委託・許可件数

令和元年度末現在での委託業者件数、許可業者件数である。

4. 処理業者数と従業員数

●一般廃棄物処理業者等

業者は当該市区町村で主たる事務所を置く委託・許可業者についてごみあるいはし尿の処理を行っているもの及び浄化槽清掃業者をいい、従業員数が同一人で兼務している場合は従事割合で按分している。

5. 組合状況

組合毎の事業概要、構成市町村を表示している。

施設整備状況について

①焼却施設

- 年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- 資源化量

資源化量とは主に焼却灰から回収された金属、骨材等で利用されたスラグの数量のことをいう。また、ガス化溶融施設等での燃料ガスの回収量も計上している。

- 焼却対象廃棄物

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「ごみ処理残渣」、「固形化燃料」、「し尿処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- 施設の種類

「焼却」、「ガス化溶融・改質」、「炭化」、「その他」から選択している。

- 処理方式

「ストーカ式（可動）」、「回転式」、「流動床式」、「固定床式」、「シャフト式」、「その他」から選択している。

- 炉型式

「全連続運転」、「准連続運転」、「バッチ運転」から選択している。

- 処理能力、炉数

当該施設の処理能力（t／日）、炉数を表示している。

- 余熱利用の状況

「場内温水」、「場外温水」、「場内蒸気」、「場外蒸気」、「発電（場内利用）」、「発電（場外利用）」、「その他」、「無し」から、該当するものを全て選択としている。

- 余熱利用量

総余熱利用量は余熱利用（場内温水、場外温水、場内蒸気、場外蒸気、発電（場内利用）、発電（場外利用）、その他）の量の総和を計上している。

余熱利用量及び外部熱供給量は標準ごみ質における仕様値、公称値等（年間値）を表示しており、令和元年度における余熱利用量及び外部熱供給量が把握（データログ又は計算値）出来ている場合は実績値を記入してある。なお、発電利用分は含まない。

- 発電能力、総発電量

発電能力、総発電量は余熱利用状況で[発電(場内利用)]又は[発電(場外供給)]を選択した場合に計上している。

- 発電効率

発電効率は標準ごみ質における仕様値、公称値等を計上している。なお、ごみ焼却施設における発電効率は、高効率ごみ発電施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力/投入エネルギー（ごみ＋外部燃料）と定義されているが、仕様値等が無い場合は以下に示す式で算出している。

$$\text{発電効率(\%)} = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電量(kWh/年)}}{1000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量[t/年]} \times \text{ごみ発熱量[kJ/kg]}} \times 100$$

- 灰処理設備の有無

焼却灰及び飛灰（集じん灰）の安定化処理のための設備の有無であり、「セメント固化」、「薬剤処理」、「溶融処理」、「その他」、「無し」から選択としている。

- 運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- 施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量

ごみ組成分析結果は、昭和 52 年 11 月 4 日付け環整 9 5 「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」に基づき実施しているごみの種類組成分析結果をもとに、その結果の 1 年間の平均値を計上している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

②粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破砕、圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設のことをいう。

- ・年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・資源回収量

粗大ごみ処理施設内に資源ごみの選別施設等が設置されている場合は、回収量を計上している。なお、回収量が把握されている場合は資源化物の区分に「回収量」を、回収量が分からない場合、資源化物の区分に「搬出量」を表示している。

- ・処理対象廃棄物

「粗大ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理方式

区分は以下による。

「破砕」：家具等の可燃性粗大ごみを破砕することにより、焼却施設で容易に焼却し得るよう

に処理する施設

「圧縮」：不燃性粗大ごみを破砕・圧縮する施設

「併用」：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破砕（粉砕）する施設

- ・処理能力

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

③資源化等を行う施設

資源化等を行う施設とは、不燃ごみの選別施設、圧縮・梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、ごみ堆肥化施設（堅型多段式、横型箱式等原料の移送・攪拌が機械化された堆肥化施設）、ごみ飼料化施設などが該当し、粗大ごみ処理施設、ごみ燃料化施設、保管施設以外の施設をいう。

- ・年間処理量、資源回収量、搬出量、在庫量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・施設区分

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「リサイクルプラザ・リサイクルセンター（補助金）・リサイクルセンター（交付金）」

廃棄物（不燃物・可燃物）の選別等を行うことにより、資源化（リサイクル）を進め、また不要品の補修、再生品の展示を通しリユースを進め、3Rの普及啓発等を行うための施設。「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・処理対象廃棄物

「紙類」、「金属類」、「ガラス類」、「その他資源ごみ」、「ペットボトル」、「プラスチック」、「布類」、「剪定枝」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「し尿」、「家庭系生ごみ」、「事業系生ごみ」、「汚泥」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理内容

「選別」、「圧縮・梱包」、「ごみ堆肥化」、「ごみ飼料化」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理能力

当該施設の処理内容ごとに処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態で住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

④ごみ燃料化施設

ごみ燃料化施設とは、ごみ固形燃料化施設、メタン化施設（メタン発酵によりメタンガス等を回収する施設）、BDF施設（廃食用油をBDFに生成する施設）等の施設をいう。

- ・年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

燃料保管量は年度末における燃料の在庫の量を計上している。なお、年度末時点の保管量が不明な場合は燃料の生産量から燃料の搬出量を減じた数値を保管量として計上している。

- **処理対象廃棄物**

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「ごみ処理残渣」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- **施設の種類**

「固形燃料化（RDF）」、「BDF化」、「メタン化」、「油化（エタノール燃料化）」、「固形燃料化（RPF）」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを選択としている。

- **燃料供給先の確保状況**

燃料供給先の確保状況は定常的な供給先として「発電用」、「燃料用」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- **処理能力**

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- **分析対象、ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量**

分析対象は「処理対象ごみ」、「固形燃料」から、該当するものを選択としている。

⑤その他の施設（ごみの中間処理施設）

その他の施設（ごみの中間処理施設）とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設又はごみ燃料化施設以外の施設であって、資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。

- **年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- **処理対象廃棄物**

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- **処理内容**

「選別」、「圧縮・梱包」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- **処理能力**

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑥保管施設

保管施設とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収された紙・プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等を、資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

- ・年間保管量

当該施設の年間保管量を表示している。

- ・施設区分

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・保管分類数、屋内面積、屋外面積

面積は、敷地面積でなく、保管を行う上で有効な部分の面積を計上している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑦最終処分場

- ・埋立容量、埋立量、残余容量

埋立容量には当該施設に埋め立てられた量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量及び覆土を含む）を計上している。

埋立量には当該施設に搬入された量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む、覆土を含まない）を計上している。

- ・処理対象廃棄物

「焼却残渣（主灰）」、「溶融飛灰」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「焼却残渣（飛灰）」、「溶融スラグ」、「破碎ごみ・処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、主灰の固化物は「焼却残渣（主灰）」に、飛灰の固化物は「焼却残渣（飛灰）」に含めている。

- ・埋立場所

「山間」：丘陵、山間の沢に貯留構造物等を設置している場所

「平地」：平坦地で盛り上げや掘削により貯留構造物等を設置している場所

「水面」：湖沼等の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

「海面」：海面の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

- ・埋立開始年度、埋立地面積、全体容積、埋立終了年度

施設の建設中等で未供用の場合は埋立開始年には埋立開始予定年度を、現在供用中（休止中を含む）の場合は埋立終了年には埋立終了予定年度を表示している。

- ・遮水の方式

「原地盤利用」、「底部遮水工」、「鉛直水工」、「覆蓋（屋根）」、「表面遮水工（キャッピング）」、「その他遮水」、「遮水なし」から、該当するものを全て選択としている。

- ・浸出水の処理

「凝集沈殿」、「生物処理（脱窒なし）」、「生物処理」、「砂ろ過」、「消毒」、「他の施設で処理」、「活性炭処理」、「膜処理」、「キレート処理」、「促進酸化処理」、「下水道放流」、「処理なし」から、該当するものを全て選択としている。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・処分場の現状

「埋立前」、「埋立中」、「埋立終了」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・最終処分場の構造、準好気性埋立構造の管理状況、水質管理状況、メタン回収の有無等

最終処分場の構造は「嫌気性埋立構造」、「準好気性埋立構造」、「その他埋立構造」から選択している。

- ・最終処分場の形式

最終処分場の形式は「従来型（オープン型）」、「覆蓋型（クローズドシステム型）」から選択している。

⑧し尿処理施設

- ・年間処理量

処理対象廃棄物（処理実績を含む）の「有機性廃棄物」とは、家庭生ごみ、家畜・ペットふん尿、飲食店の残飯、魚屋のあら等をいう。また、「その他」とは、他のし尿処理施設から発生した汚泥等のことをいう。但し、コミュニティプラントから発生する汚泥については浄化槽汚泥としている。

- ・資源化量

資源化量とは基本的に資源化物の生産量のことをいう。しかし、資源化物の搬出量や売却量しか分からない場合には、その値を計上している。いずれの値を計上したかは、資源化物量の区分に「生産量」又は「搬出量・売却量」を表示している。

- ・脱水汚泥の直接埋立、脱水汚泥の焼却

脱水汚泥の直接埋立量の有無、有りの場合はその直接埋立量を計上している。

脱水汚泥の焼却の有無、有りの場合は、焼却の有無に「施設内焼却」、「施設外焼却」を表示し、その焼却量を計上している。

- ・処理方式

汚水処理の区分は以下による。

「嫌気」：嫌気性消化・活性汚泥処理方式

「好気」：好気性消化・活性汚泥処理方式

「好希釈」：好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥処理方式

「好一段」：好気性処理のうち一段活性汚泥処理方式

「好二段」：好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式

「標脱」：標準脱窒素処理方式（旧低二段）

「湿式酸化」：湿式酸化・活性汚泥処理方式

「高負荷」：高負荷脱窒素処理方式

「膜分離」：膜分離処理方式

「焼却」：焼却処理方式

「下水投入」：下水投入方式

「浄化槽専用」：浄化槽汚泥専用処理方式

「一次処理」：一次処理後に下水道に放流

「その他」：上記以外

汚泥処理は、「脱水」、「乾燥」、「焼却」、「その他」で区分している。

資源化処理は、「メタン発酵」、「堆肥化」、「補助燃料」、「炭化」、「その他」で区分化している。なお、メタン発酵の場合は、ガス生産量、ガス発熱量、ガス利用方法を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑨**コミュニティプラント**

コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設のことをいう。

・**汚水処理量、処理方式、計画最大汚水量**

処理方式の区分は以下による。

「接触ばっ気」：接触ばっ気処理方式

「回転板接触」：回転板接触処理方式

「回分式活性汚泥」：回分式活性汚泥処理方式

「長時間ばっ気」：長時間ばっ気処理方式

「標準活性汚泥」：標準活性汚泥処理方式

「生物学的脱窒素」：生物学的脱窒素処理方式

「膜分離」：膜分離処理方式

「その他」：上記以外

・**運転管理体制、料金徴収、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑩**リユース・リペア施設**

リユース・リペア施設とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設とは別に、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能を有する施設を言う。廃棄物関連施設とは別に、地方公共団体の所有する施設に同様の機能が付随している場合もこれに該当する。

・**年間処理量、設置場所、面積**

設置場所の区分は以下による。

「廃棄物処理施設内」

「廃棄物処理施設以外の公共施設」

「廃棄物処理施設に隣接した独立棟（プレハブ造等含む）」

「その他」：上記以外

・**リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

・**リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

・**運転管理体制、施設の改廃**

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

災害廃棄物処理に係る事項について

災害廃棄物処理に係るごみ処理状況、経費・人員・機材等の状況について、各都道府県・市区町村・一部事務組合毎に集計したものである。災害廃棄物とは、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けて処理を行ったものをいう。

1. ごみ処理の概要

●災害廃棄物総排出量（t）

災害廃棄物総排出量＝災害廃棄物搬入量

●1人1日当たりのごみ排出量（g人/日）

1人1日当たりのごみ排出量＝災害廃棄物総排出量／総人口／366

2. ごみ搬入量及びごみ処理の状況

●ごみ搬入量

ごみ種毎（収集区分）の搬入量を集計している。

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

木くず、金属くず、コンクリートがら、その他がれき類、石綿含有廃棄物等、PCB廃棄物、その他有害物、危険物、混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電4品目、パソコン、自動車、FRP船、鋼船、その他船舶、畳、漁網、タイヤ、その他家電、消火器、ガスボンベ、土石類、津波堆積物、その他、冷凍・冷蔵庫保管物、（海洋投入）、漂着ごみ、除染廃棄物

●災害廃棄物処理量（t）

災害廃棄物処理量＝災害廃棄物搬入量

●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量+海洋投入量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量(海洋投入含む)+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

3. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量+中間処理後再生利用量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別に示している。

4. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別、施設区分別に示している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

令和元年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

経費については、市町村の地理的要因等による被災状況の違い、処理方法により設備コストが異なるため処理途中のデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難で

ある。

●歳入

令和元年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるので、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●災害廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和元年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

なお、災害廃棄物処理に係り新規に雇用した職員数を調査対象とし、災害廃棄物処理業務を兼務で行っている職員数は除いている。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。